CSR報告書
2015

SMELTING & REFINING

MINERAL RESOURCES

MATERIALS

住友金属鉱山株式会社

CONTENTS

2 編集方針
3 持続可能な社会に向けての理念
5 主要財務・非財務指標
7 長期ビジョン
9 ビジネスプロフィール
11 重点6分野と「2020年のありたい姿」
13 SMMグループの事業の歴史
15 SMMグループのビジネスモデル
17 トップメッセージ

特集

21 ①「2020年のありたい姿」とSMMグループの重点課題
25 ② 限りない可能性に挑む、SMMのニッケル事業

活動報告

32 2014年度の活動の主な結果
35 2015年度の主な活動計画
39 資源の有効活用
41 環境保全
51 地域貢献・社会貢献
53 人権・人材の尊重
59 安全・衛生の確保
61 ステークホルダーとのコミュニケーション

67 コーポレート・ガバナンス
69 コンプライアンス
71 リスクマネジメント
73 品質管理
75 GRI内容索引
81 社外からの表彰
82 第三者保証報告書
83 事業概要

[編集方針]

本報告書は、お客様、地域住民の方々、株主、取引先および従業員を中心としたステークホルダーの皆様に、当社のめざす姿と、当社が地球および社会と共存するためにどのような活動を行なっているかについて、わかりやすくお伝えすることをめざして作成しました。

本報告書の記事は、2008年に「自社への影響」「社会的要請の程度」を考慮し、執行役員および本社の部室長20人が集まって3カ月にわたって6回のワークショップを行ない、社内議論の末に決定した「重点6分野」について重点的に記載しています。社会的要請の程度については、日頃のステークホルダーの皆様とのコミュニケーションおよび外部情報（GRI※などの国際的な基準および市民社会の動向など）を反映しています。「重点6分野」に対しては、それぞれ「2020年のありたい姿」を設定し、その実現に向けた道筋を示すロードマップを2008年に作成。その後、社会情勢の変化を背景として2012年に見直しを行ない、さらに2015年中期経営計画の策定にあたり、2014年6月から2015年3月までの10カ月にわたり、再度見直しを行ない、その達成度を測る指標も設定しました。この見直しのプロセスや結果についてもレポートで記載しています。

また、本報告書は、GRIのサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版（G4）の中核（Core）オプションに準拠しています。

※ GRI：Global Reporting Initiative の略。
サステナビリティ報告書の国際的なガイドラインの作成・普及を目的とした団体。

[対象範囲]

住友金属鉱山株式会社
(SMM:Sumitomo Metal Mining Co.,Ltd.)
住友金属鉱山グループ（連結子会社）

経済性報告：当社、連結子会社、持分法適用会社

環境報告：当社、連結子会社（計32社）

※重要性の観点から、持分法適用会社の日本ケッチェン(株)を加える一方で、環境負荷の小さい連結子会社を除外しています。
対象範囲は83-84ページに記載しています。
社名に*印が付いている会社が該当します。

社会性報告：当社、連結子会社

発行年月

2015年10月　前回2014年10月、次回予定2016年10月

対象期間

国内：2014年4月1日～2015年3月31日
海外：2014年1月1日～2014年12月31日
（一部、対象期間以前、もしくは以降の活動内容も含まれます）

参考にしたガイドライン

GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン 第4版
環境省　環境報告ガイドライン（2012年版）

お問い合わせ先

住友金属鉱山株式会社 広報IR部
〒105-8716 東京都港区新橋5丁目11番3号
TEL 03-3436-7705 FAX 03-3434-2215

免責事項
本CSR報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

持続可能な社会に向けての理念

住友の事業精神

第1条

わが住友の営業は
信用を重んじ、確実を旨とし、
もってその鞏固隆盛を期すべし

社会的な信用や相互の信頼関係を大切にし、何事も誠意をもって確実に対応することにより、
事業の確実な発展を図っていくべきことを意味します。

第2条

わが住友の営業は
時勢の変遷理財の得失を計り、
弛張興廃することあるべしといえども、
いやしくも浮利に趨り軽進すべからず

旧来の事業に安住してマンネリズムに陥ることなく、
時代の移り変わりによる社会のニーズの動向を鋭敏にとらえて、
新しく事業を興し、あるいは廃止する等の処置をとることを意味し、
積極進取の姿勢が重要なことを表しています。
同時に、いかなる場合においても、道義に反する手段で利益を追ったり、目先の利益に惑わされて、
ものごとを十分調査・検討せずに取り進めたりしてはならないことを意味します。

【1928年（昭和3年）住友合資会社社則「営業の要旨」より抜粋】

SMMグループ行動基準

住友金属鉱山グループの役員・社員は、グループ経営理念
にしたがい、以下の行動基準を守ります。

1. コンプライアンス－法やルールの遵守
- 国内外の法・ルール・社会常識を守ります
- 法や社会常識に反することは、それが会社の利益になるように見えても、これを行いません

2. 人の尊重
- 多様性を受け入れ、人格・人権を尊重します
- 人権侵害や差別的行為およびこれらに加担する行為を行いません

3. 安全や健康の確保
- 人の生命身体に対する安全や健康を最優先します

4. 人材の育成
- 自己啓発に努めるとともに、部下、後輩を計画的に教育し、また業務を通じた様々な活躍の場を与えることで、後継者の育成に努めます

5. リスクマネジメント
- リスクを把握し、その発現を予防するとともに、顕在化した場合の影響を最小限度に抑えるように努めます

6. 積極進取の姿勢
- 時代の変化を先取りする技術やシステムを生み出していけるよう、積極進取の姿勢をもって仕事に取り組みます

7. チームワークの尊重、グッドコミュニケーション
- 組織間または社員間の協力によるチームワークを尊重します
- 報告、連絡、相談がタイムリーにでき、必要な情報が円滑に流れる、明朗・闊達な企業風土の醸成に努めます

8. 社会・地域との関係
- 社会の一員として、各自の考えに基づき、社会貢献活動に参加します
- 地域社会との共存共栄を図ります

9. 公私の区別
- 公私の区別を明確にし、良識に従った行動をします

10. 情報の収集・管理・活用
- 情報を迅速、適法かつ適切に収集するとともに、適正に管理し、効果的に活用します
- 業務上知り得た情報は、業務目的のみに使用し、第三者に漏洩しません

11. 知的財産権の取扱
- 知的財産権は、技術志向の当社グループを支える重要な財産であることを認識し、その創造に努めます
- 知的財産権は適切に保護し、また有効活用に努めます。同時に他人の知的財産権も尊重します

12. 品質保証
- 品質マネジメントシステムを継続的に改善し、顧客の満足を得られる商品やサービスを提供します
- 技術を磨き、顧客の安全と環境に配慮したものづくりを常にめざします

13. 営業・購買活動における姿勢
- 独占禁止法等の関係法令を遵守し、公正かつ自由な競争に基づいた営業・購買活動を行います

14. 接待・贈答に対する姿勢
- 接待・贈答は、適法かつ社会的に妥当な範囲で行い、受ける場合も同様とします
- 公務員等に対する贈賄を禁止する法令を遵守するとともに、政治および行政との健全かつ正常な関係を保ちます

15. 反社会的勢力との関係遮断
- 反社会的勢力を断固として排除し、一切関係を持ちません

16. 地球環境に対する配慮
- 気候変動および生物多様性に留意するとともに、地球規模となっている資源、エネルギー、環境問題の解決および改善に貢献できるよう行動します

17. 国際的な事業活動における姿勢
- 事業を展開する国や地域の人々との交流に努めるとともに、現地の文化および慣習のみならず、国際的な規範およびその精神を尊重した行動をします

SMMグループ経営理念

住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて
社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします

人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

SMMグループのステークホルダーと
ステークホルダーごとのSMMのあるべき姿

お客様	顧客ニーズを正しく把握し、技術、品質、納期、コストで他社に比べ優位性を持ち、総合的に競争力のある企業。
株主・投資家	効率経営と堅実なガバナンスにより企業価値増大を目指し、業績に見合う配当を実施し、適切な情報開示を行なっている優良な投資先。
従業員	良好な労働環境を有し、組織内での個々人の役割が明確になっており、働くことにプライドが持てる企業。
地域住民	地域社会と共存し、地域の発展のために貢献する企業。
債権者	収益力があり、財務内容も優れ、信用力のある企業。
ビジネスパートナー	高い技術力を持つとともに、誠実で信用を重んじ、共栄できる企業。
市民団体	社会的責任に対する感度が高く、適切なコミュニケーションを行なっている企業。
行政	コンプライアンスを徹底するとともに、事業を展開している国や地域社会の発展のために貢献する企業。

SMMグループが考えるステークホルダー

当社グループでは、2008年にCSR活動を開始するにあたり、グループ経営理念、経営ビジョン、CSR方針、「2020年のありたい姿」に関する検討を行ない、当社グループと利害関係のあるステークホルダーを「顧客」「株主」「従業員」「地域住民」「債権者」「ビジネスパートナー」「市民団体」および「行政」と定義しました。それぞれのステークホルダーに対する当社グループのあるべき姿を目標として、企業価値の最大化をめざしていきます。

※66ページに「ステークホルダーとの双方向コミュニケーション」を掲載しています。

SMMグループ経営ビジョン

独自技術を駆使してものづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします

コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルな企業活動により、
非鉄金属、電子・機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

CSR方針

1.
資源の有効利用およびリサイクルを推進するとともに、
技術革新やエネルギー効率の継続的な改善などにより、地球温暖化対策に取り組みます

2.
国内外において地域に根ざした活動を積極的に推進し、
地域社会との共存を図ります

3.
健全な事業活動を継続するために、人権を尊重するとともに、
多様な人材が活躍する企業を目指します

4.
安全を最優先し、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成します

5.
多様なステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、
健全な関係を構築します

主要財務・非財務指標

経営状況(百万円)

年度	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
売上高	**921,334**	830,546	808,540	847,897	864,077	725,827	793,797	1,132,372
営業利益	**125,779**	75,418	95,785	88,577	96,038	66,265	10,534	155,394
経常利益	**174,226**	114,352	115,034	108,829	123,701	87,791	32,572	217,866
税金等調整前純利益	**123,261**	111,006	122,455	87,962	123,394	82,776	22,942	216,504
当期純利益	**91,113**	80,258	86,640	65,286	83,962	53,952	21,974	137,808

財政状態(百万円)

年度	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
総資産	**1,740,246**	1,572,367	1,351,153	1,146,759	1,052,353	981,458	880,001	1,091,716
純資産	**1,158,945**	1,019,053	844,547	726,039	684,103	629,684	547,251	640,345
長期借入債務	**245,000**	243,130	212,323	157,119	135,128	132,311	141,716	169,394
有利子負債	**394,094**	383,580	330,073	265,951	210,969	200,939	218,534	258,054

1株当たり情報(円)

年度	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
当期純利益	**165.11**	145.35	155.58	116.17	149.38	96.26	38.87	238.13
純資産	**1,905.50**	1,653.83	1,393.02	1,173.97	1,121.19	1,043.50	913.92	1,017.96
配当金	**48.0**	37.0	34.0	28.0	32.0	20.0	13.0	30.0

主要財務指標(%)

年度	2014	2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
ROA	**5.50**	5.49	6.94	5.94	8.26	5.80	2.23	13.64
ROE※	**9.28**	9.54	12.13	10.12	13.80	9.89	4.02	25.39
自己資本比率※	**60.4**	58.1	56.9	57.5	59.9	59.8	57.3	54.0
有利子負債比率	**22.6**	24.4	24.4	23.2	20.0	20.5	24.8	23.6
ギアリングレシオ(D/Eレシオ)※(倍)	**0.37**	0.42	0.43	0.40	0.33	0.34	0.43	0.44

※株主持分の算出にあたっては、右記の計算により算出しています。　株主持分＝株主資本合計＋その他の包括利益累計額

役員・従業員数(連結)(2015年3月末)

(単位:人)

	期末社員数				社員の男女別内訳		嘱託・期間雇用(期中平均)	総合計	派遣社員
	常勤役員	管理社員	一般社員	合計	男性	女性			
SMM本体	20	442	1,649	2,111	1,877	234	247	2,358	103
国内関係会社	65	389	2,828	3,282	2,770	512	412	3,694	178
海外関係会社	40	483	2,870	3,393	2,453	940	91	3,484	528
合計	**125**	**1,314**	**7,347**	**8,786**	**7,100**	**1,686**	**750**	**9,536**	**809**

地域別役員・従業員数(連結)(2015年3月末)

(単位:人)

日本	アメリカ	韓国	ペルー	チリ	中国	フィリピン	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	オーストラリア	ソロモン諸島	ブラジル	合計
6,052	348	4	14	38	844	1,138	452	38	538	1	7	51	11	**9,536**

売上高

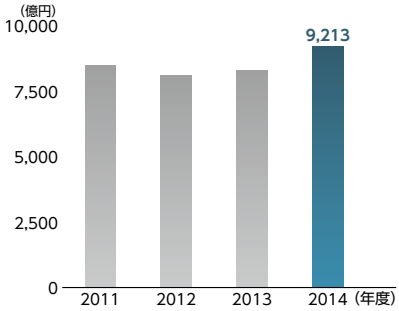

営業利益

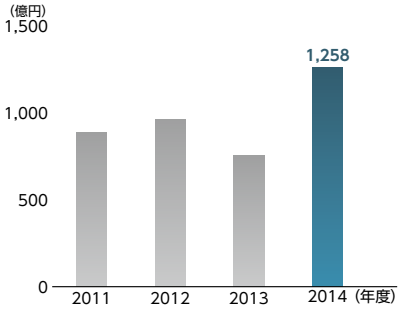

経常利益

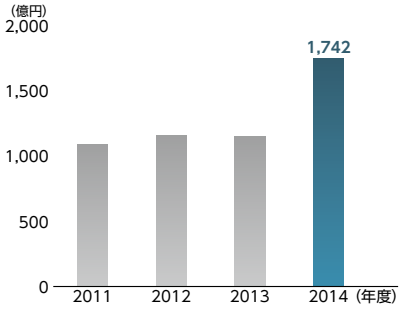

総資産/自己資本比率

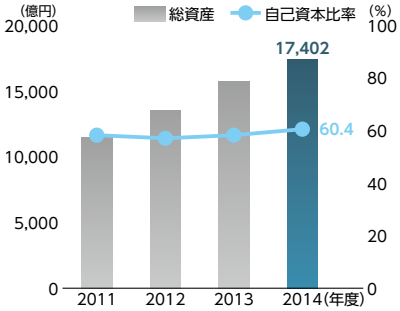

純資産

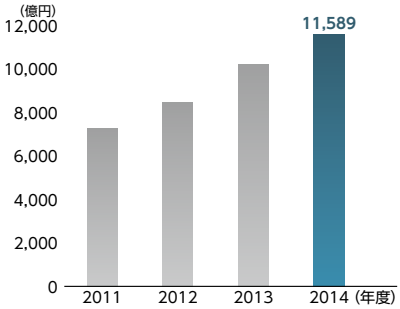

当期純利益/1株当たり配当金

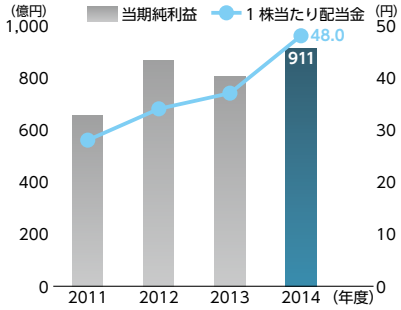

労働災害度数率

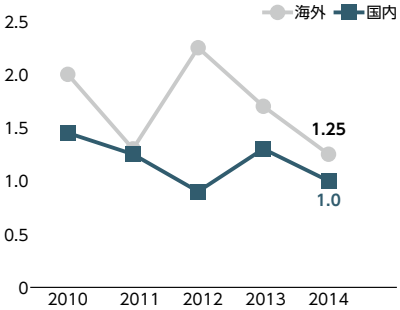

度数率=労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000

関連情報　P60

役員・従業員数(連結)推移(派遣社員除く)

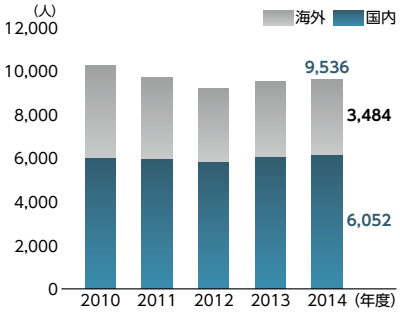

関連情報　P55

CO_2排出量の推移

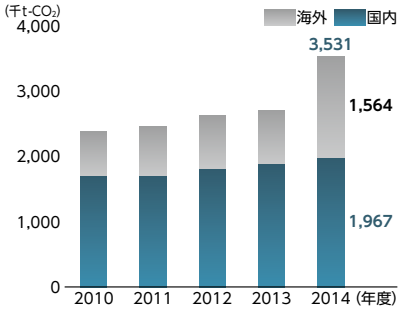

関連情報　P47

ステークホルダーごとの価値分配

ステークホルダー	金額	内容
取引先	7,736億円	仕入れ先への支払い等
従業員	356億円	従業員に対する支払い
株主・債権者	300億円	配当金、利息の支払い
政府・行政	480億円	納税額
社会★	16億円	寄付金等

上記のほかに留保した価値668億円があります。また、土地使用料は僅少ですので仕入れ先への支払い等に含めています。

★フィリピン（CBNC、THPAL）における社会開発マネジメントプログラム（SDMP）および同国においてその他の寄付を通じ支出された9.7億円を含みます。

政府から受けた相当の財務支援

ステークホルダー	金額	内容
政府・行政	2億円	補助金・助成金等

※当社の株式保有構造に政府は含まれていません。

退職給付債務に関して

主に日本で確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付型企業年金制度および厚生年金基金制度を設けています。退職給付債務は649億円で、そのうち年金資産を保有している退職給付債務は636億円であり、その退職給付債務に見合う年金資産は575億円となっています。

長期ビジョン

世界の非鉄リーダー&日本のエクセレントカンパニー

住友金属鉱山（SMM）は、400年を超える歴史の中で培われた高度な技術力をいかし、
継続的に成長戦略を推進することにより、
“世界の非鉄リーダー＆日本のエクセレントカンパニー”となることをめざしています。

継続的な成長戦略の実行

03中計	06中計	09中計	12中計
2004～2006年度	2007～2009年度	2010～2012年度	2013～2015年度

世界的な競争基盤を強化 → 世界的な競争力を強化

長期ビジョンのターゲット

世界の非鉄リーダー

銅

権益シェア分年間生産量

30万トン

SMM は2011年にチリのシエラゴルダプロジェクトの権益を取得するなど、海外鉱山プロジェクトへの投資を進めています。現在は米国、チリ、ペルー、オーストラリアなどに銅鉱山権益を保有しています。今後も開発案件への参入、既存鉱山の増産などの手法により、銅権益シェア分年間生産量30万トンをめざしていきます。

ニッケル

年間生産能力

15万トン体制

2013年後半からタガニートプロジェクトが生産を開始し、ニッケル年産10万トン体制がスタートしました。引き続き15万トン体制の構築に向け、HPAL 技術を中心に新たな開発案件の検討を行なっていきます。

金

権益シェア分年間生産量

30トン

SMM は、国内で唯一商業規模で操業している金属鉱山である菱刈鉱山を有しており、また米国アラスカ・ポゴ金鉱山の操業・運営を行なっています。これらの鉱山経営のノウハウを蓄積し、新たな鉱山開発を中心に、金権益シェア分年間生産量30トンをめざします。

新規材料

経常利益

50億円

材料事業部門と研究開発部門の連携により、新規材料製品の開発を加速させ、利益貢献をめざしていきます。

日本のエクセレントカンパニー

売上高 **1兆円**　　当期純利益 **1,000億円**

15中計
2016～2018年度

18中計
2019～2021年度

世界の非鉄リーダー＆日本のエクセレントカンパニー

2021

2012年中期経営計画(12中計)の戦略

研究開発

- 材料系新商品開発の加速
- 資源・精錬技術の革新
- プロセス開発の推進

財務戦略

健全な財務体質の維持

- 大型プロジェクトに備える潤沢なキャッシュをキープ
- 自己資本比率50%以上をキープ

配当政策

- 業績連動型を継続
- 利益還元　連結配当性向20%以上→25%以上に引上げ

セグメント別利益推移

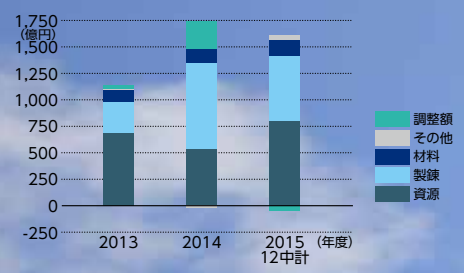

財務戦略

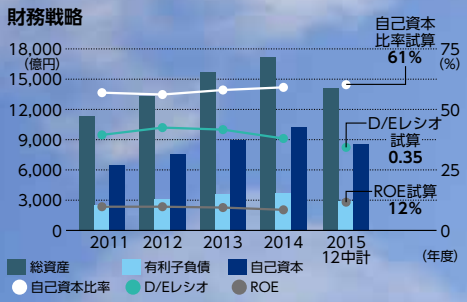

ビジネスプロフィール

SMMは、長期ビジョン「世界の非鉄リーダー＆日本のエクセレントカンパニー」を掲げ、
活躍の場を世界に広げています。

製錬事業へ安定的な原料供給

資源開発・鉱石採掘

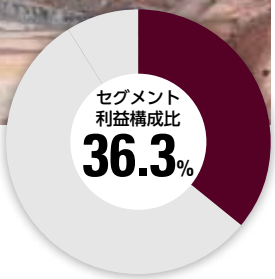

国内外で永年に亘り培われた開発力

資源事業

**原料調達から資源開発・
鉱山運営へ、収益拡大を促進**

事業環境の変化に対応していくために、SMMは自社製錬事業への原料供給を増加させるとともに、資源ビジネス単体での収益拡大をめざしています。培われてきた技術力を活かし、探鉱活動の推進をはじめ、新規開発案件への参入、マジョリティー権益の獲得を進めています。

2014年度レビュー

- 菱刈鉱山の操業は順調に推移し、2014年度の生産量は6.9トンとなりました。
- ポゴ金鉱山の生産は順調で、前期並みの生産量となりました。
- 海外銅鉱山では、モレンシー銅鉱山の生産は順調に推移しました。セロベルデ銅鉱山の生産は鉱石品位の低下の影響などにより減少しました。

売上高

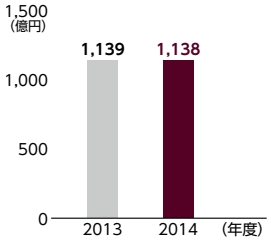

セグメント利益

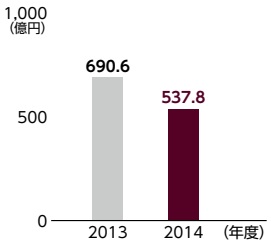

鉱山別メタル埋蔵量※ 2014年12月31日現在

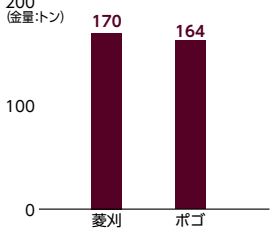

探鉱費推移

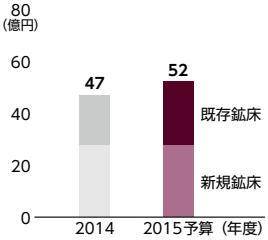

設備投資■／減価償却費■

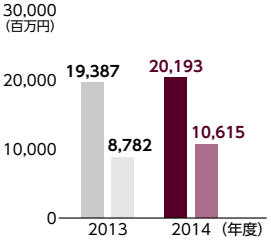

鉱石から

卓越した乾式・湿式製錬技術

製錬事業

**世界トップクラスの
製錬技術による低コスト操業**

ニッケルではHPAL技術により、フィリピンで低品位の鉱石から中間原料を生産。これを日本で電気ニッケルなどに精製しています。SMMは日本で唯一の電気ニッケルの生産者です。また銅では、世界でもトップクラスの生産量と生産効率を誇る東予工場で電気銅を生産しています。高い技術力を活かし、低コストかつ低環境負荷の操業を行なっています。

2014年度レビュー

- ニッケル製錬では、タガニートHPAL社の操業が本格的に立ち上がりました。またタガニート産中間原料を処理するニッケル工場でも、生産量が大きく増加しました。コーラルベイニッケル社の操業も順調に推移しています。
- 銅製錬では、定期修繕を行なった前期と比べ、生産量が増加しています。

※　菱刈鉱山の埋蔵金量　JIS基準による可採鉱量中の金量　170トン
※　ポゴ金鉱山の埋蔵金量　カナダ基準によるReserveとResource中に含まれる金量（Reserve中の金量55トン、Resource中の金量108トン）

SMMは資源開発に始まり、非鉄金属の製錬、最先端技術を活用した電子・機能性材料を開発するという、ものづくりの最上流工程から、人々の生活に欠かせない金属素材の開発・販売まで、一貫したビジネスを展開しています。SMMの強みは、“技術力・研究開発力”、“グローバルな展開力”、“健全な財務体質”にあり、資源事業、製錬事業、材料事業の3つのコアビジネスに経営資源を集中し、競争力を強化しています。

材料事業へ良質な金属供給

金属を抽出

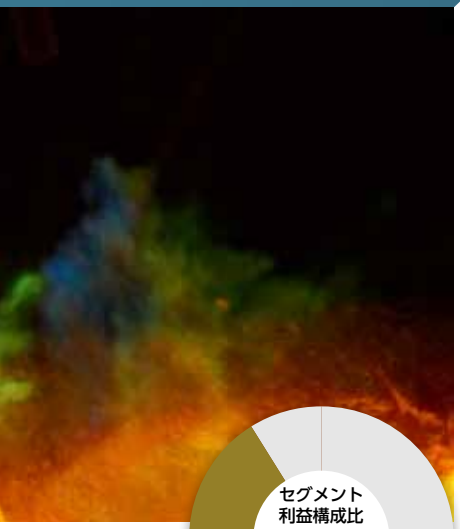

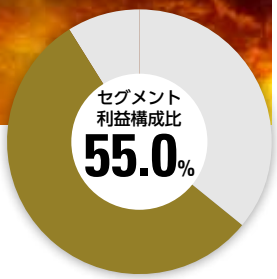

売上高

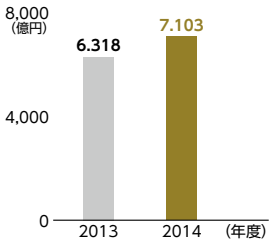

セグメント利益

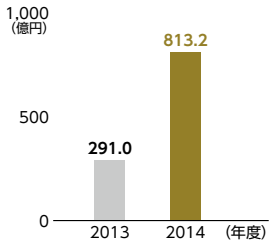

設備投資／減価償却費

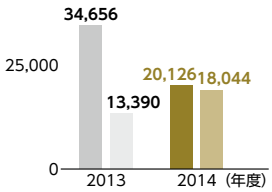

金属に付加価値を付与

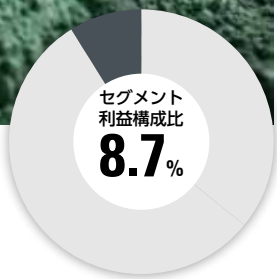

金属を手がける強みをいかし環境・エネルギー分野へ

材料事業

重要なお客様との より深い関係を構築

SMMは1960年代、培われた金属技術を活かし、電子材料事業に参入しました。現在は大手自動車メーカーのハイブリッド自動車向けや、米国で大きく伸びている電気自動車向けの電池材料を中心に、環境・エネルギー分野でお客様とより深い関係を構築し、先端材料の開発と安定供給に努めています。

2014年度レビュー

- 電池材料は、車載用電池向け需要が好調だったことから、販売が増加しました。
- リードフレーム、ペースト、結晶材料は、スマートフォン向けなどの需要が好調でした。

売上高

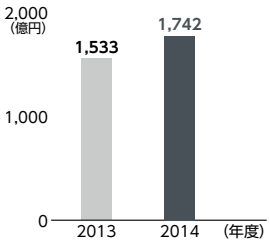

セグメント利益

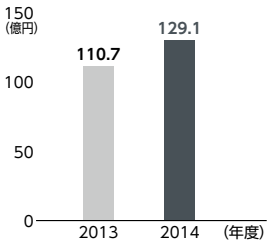

設備投資／減価償却費

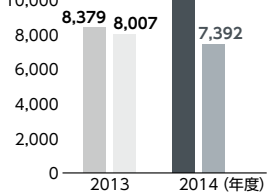

重点6分野と「2020年のありたい姿」

当社は、2008年に「自社への影響」と「社会的要請の程度」を考慮し、
当社グループが重点的に取り組む分野と「2020年のありたい姿」を決定しました。
当社グループは、「地球および社会との共存」を目的として CSR 方針に沿って、
これらの分野に積極的に取り組んでいきます。

私たちを取り巻く社会情勢や当社グループへの要請などは常に変化しています。私たちは、CSR を推進するにあたり、これらの変化を適切に把握し、目標に反映していくことは、当社グループが社会からの信頼を得ながら継続的に企業価値を向上させていくうえで非常に重要であると考えています。

このような考えのもと、2015年中期経営計画の策定年度である本年度、「2020年のありたい姿」を全面的に見直しました。

また目標の見直しとともに、その実現に向けた活動の達成度の評価がよりわかりやすくなるように、主要パフォーマンス指標（KPI※）を設定しました。KPI の詳細は、24ページに掲載しています。

※ KPI（Key Performance Indicator、主要パフォーマンス指標）

［2020年のありたい姿］

**独自の技術で
資源を生み出す企業**

［KPI］

資源（低品位鉱、難処理鉱等）の
効率的回収技術の開発と応用

副産物の新規用途開発と有効利用

リサイクルの推進

［2020年のありたい姿］

**固有技術を活用し
環境負荷を低減させ、
地球環境保全に貢献する企業**

［KPI］

生物多様性保全の推進

重大環境事故ゼロの維持

［2020年のありたい姿］

**事業および地域に根差した
社会貢献活動を通じて、
地域の発展に貢献し
信頼を得る企業**

［KPI］

1. 地域コミュニティとのコミュニケーションを通じて、
操業地域における社会課題を把握し、
その解決を支援するプログラムを実施する

2. 事業立地国の教育環境整備、学術活動、
文化・伝統・芸術の維持と発展を支援する

3. 大規模災害の復旧・復興を支援する

1から3までの活動のための財務的手当を行う

［2020年のありたい姿］

**多様な人材がそれぞれの能力を
十分に発揮してそれぞれの分野で
活き活きと活躍している企業**

**関係するステークホルダーと共に
積極的に人権が尊重される社会を目指す企業**

［KPI］

人材が活き活きと活躍できる企業

多様性の尊重

人材育成

重大な人権侵害の防止

［2020年のありたい姿］

**安全を最優先し、
快適な職場環境を
確保している企業**

［KPI］

安全の確保

快適な職場環境の確保

［2020年のありたい姿］

**地球規模ですべてのステークホルダーと
透明性のあるコミュニケーションを図り、
相互理解を深める企業**

［KPI］

従業員との相互理解促進

地域住民、市民団体との相互理解促進

株主・投資家との相互理解促進

その他のステークホルダーとの相互理解促進

SMMグループの事業の歴史

外部環境の変化に対応した425年に亘る事業の変遷

1600　1700　1800　1900　1910　1920　1930　1940　1950

資源事業

銅鉱山

1691 別子銅山開坑

金鉱山

1917 金鉱山事業の開始

1691

別子銅山(愛媛県)開坑

当時世界最大級ともいわれた別子銅山の操業が始まったことにより、銅製錬が中心だった住友の事業が資源事業に大きく広がることになります。その後1973年まで283年にわたり培われた別子の鉱山技術は、いま世界に広がるSMMの資源事業に脈々と受け継がれています。

1917

鴻之舞鉱山(北海道:金)の経営権取得

それまで住友の資源事業は銅鉱山が中心でしたが、資源として金の重要性が高まる中、発見されたばかりの北海道・鴻之舞鉱山の経営権を取得。その後「東洋一の金山」と呼ばれた北国の鉱山により、SMMの資源事業ポートフォリオに金という新たな金属が加わりました。

製錬事業

1590 銅製錬の始まり

1905 四阪島への銅製錬移転

1939 ニッケル製錬開始

ニッケル製錬

1590

蘇我理右衛門が銅製錬・銅細工事業を開始

戦国時代が終わり平和が訪れた日本では、仏具などへの銅の需要が大きく高まりました。このような中、京都で銅事業を始めた蘇我理右衛門は、「南蛮吹き」と呼ばれる銅と銀を分離する製錬技術を日本で初めて開発しました。それまで日本では「銀入りの銅」を銅の値段で売っていましたが、当時最先端の技術により、銀を分けて販売することに成功。技術で生きる、住友の事業がここに始まったのです。

1905

四阪島への銅製錬事業移転

明治の技術革新による生産量の増加は、一方でそれまで小さかった環境への影響を大きくする結果ともなりました。住友では、最寄りの陸地から20km離れた海上にある四阪島に製錬所を全面移転。しかしそれだけでは問題は完全には解決せず、新たな製錬技術を開発し影響を完全に押さえるまで環境問題との戦いは続きました。

1939

ニッケル製錬開始

ニッケルは1700年代ごろに発見されたとされる比較的新しい金属です。SMMでは1939年、新たに需要が増えたニッケルの製錬事業を開始。その後、MCLE法などニッケル製錬技術の開発、そして2000年代にはHPALによる革新的な技術による原料調達の多様化など、世界のニッケル技術をリードしています。

材料事業

SMM グループは、永年に亘り、事業精神に基づき、その時々の社会情勢やビジネス環境といった外部環境を鋭敏に捉え、積極進取の姿勢で事業を継続してきました。そして、新規事業の開始・運営にあたっては、関連する事業運営で培われた経験や知識を十分に活用してきました。これからも、経験に裏打ちされた技術、そして知恵を結集し、「自利利他公私一如※」を基本として持続可能な社会の形成に寄与していきます。

※自利利他公私一如（じりりたこうしいちにょ）：住友の事業は、住友自身を利するとともに、国家を利し、かつ社会を利するようなものでなければならない、とする考え方を表すもので住友グループ各社へ現在も引き継がれています。

1960　1970　1980　1990　2000　2010　2015　2020

1985 菱刈鉱山開坑

2006 ポゴ金鉱山操業開始

1960～ 海外銅鉱山開発への参画

1973 別子銅山閉山

1973

別子銅山閉山

283年にわたり操業を続けた銅山も品位低下には勝てず、閉山を迎えました。その後1979年に佐々連鉱山（愛媛県：銅）の閉山により、引き継がれた鉱山技術の幕が一度は閉じることになります。しかしその後、1985年に菱刈鉱山（鹿児島県：金）が操業開始。SMM の技術は新たな場で再び歴史を刻み始めました。

海外銅鉱山

1986 モレンシー鉱山に出資

2005 セロ・ベルデ鉱山生産開始

2015 シエラゴルダ鉱山操業開始

今後の目標と施策

- 銅権益30万tの達成
- 金権益30tの達成
- 既存鉱山の増産
- 開発案件への参入による権益確保
- 探鉱活動

想定されるリスク

- 良質鉱山減少による開発費の増大（高地、奥地、不純物）
- 資源ナショナリズムの高まり

1960～

海外鉱山への経営参画

戦後、日本の非鉄金属業界は国内鉱山の撤退により、海外から原料を調達し製錬する方式への転換を余儀なくされていました。SMM では1961年にベスレヘム鉱山（カナダ）への投融資買鉱契約を締結、海外鉱山への参画がスタートしました。現在に至る世界の鉱山権益への足掛かりを作っています。

1971 東予工場生産開始

1992 ニッケル工場をMCLE 技術に転換

2005 CBNC 生産開始

2013 THPAL 生産開始

今後の目標と施策

- ニッケル15万 t 体制の確立
- HPALによる 回収金属の拡大
- 資源の効率的回収技術の開発と応用
- コスト競争力の強化と安定的な収益体制の維持

想定されるリスク

- 環境規制の強化
- 地域対応
- 原料調達条件の困難化

1960 材料事業へ進出

1970～ 材料事業の海外展開

2001 車載用電池材料市場への参入

2014 電池材料の増産

1960

材料事業への進出

この時期、日本では鉱山事業の縮小が行なわれる一方、新たな市場として電子材料事業が注目されていました。SMM では1960年にトランジスタ向け二酸化ゲルマニウムの生産を開始。その後、ペースト、リードフレームなど、金属技術を活かした電子材料を市場に提供してきました。現在はニッケルを使った電池材料の増産を進めています。

（※ P25 ～をご覧ください）

今後の目標と施策

- 新規材料で経常利益50億円
- 環境・エネルギー分野での製品開発に注力
- ニッケル資源を活かした世界的な高性能電池材料の開発

想定されるリスク

- 製品サイクル、市場変化が早い
- 対応力の強化が必要

SMMグループのビジネスモデル

サプライチェーンを通じた「3つのコアビジネス」の展開により、製品の安定供給に貢献

当社グループは、多くの資源メジャーのビジネスモデルとは異なり、資源、製錬、材料の事業を展開しています。個々の事業の強みに加え、事業間の連携による強みを最大限に活かし企業価値の向上を継続して図っていきます。

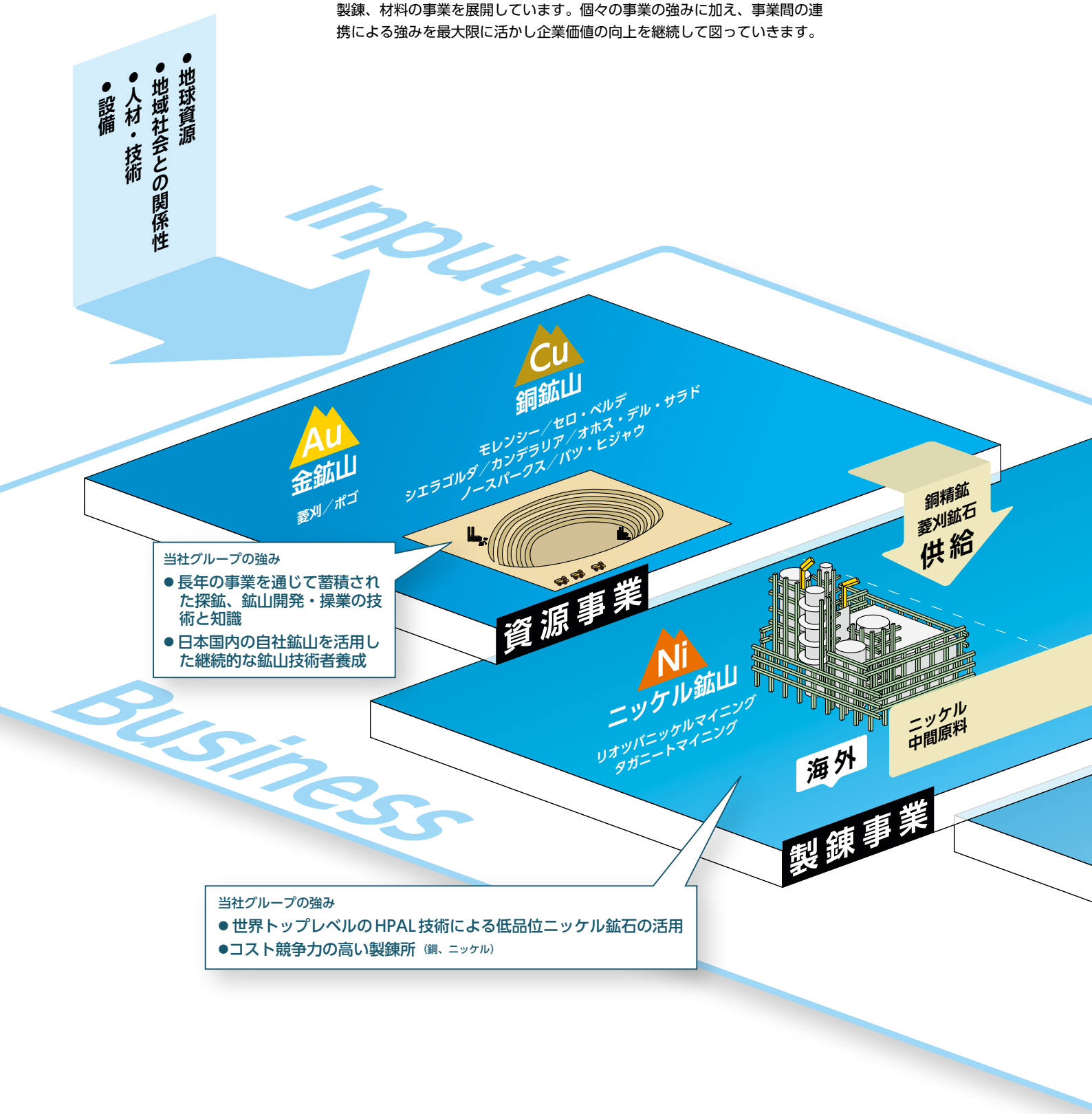

資源 製錬 材料 3事業の連携による強み

- 資源、製錬、材料加工まで一貫して自社が関与することで、人権問題等に加担していないクリーンさを容易に証明でき、お客様にご安心していただける
- 材料製造に関わる品質特性などのお客様の要望を製錬の段階から造り込むことでお客様および当社グループ製品の市場優位性に寄与できる
- 資源事業、製錬事業を有していることから、高い成長率が予測される車載向けニッケル系電池材料をはじめとする材料を安定的に供給できる

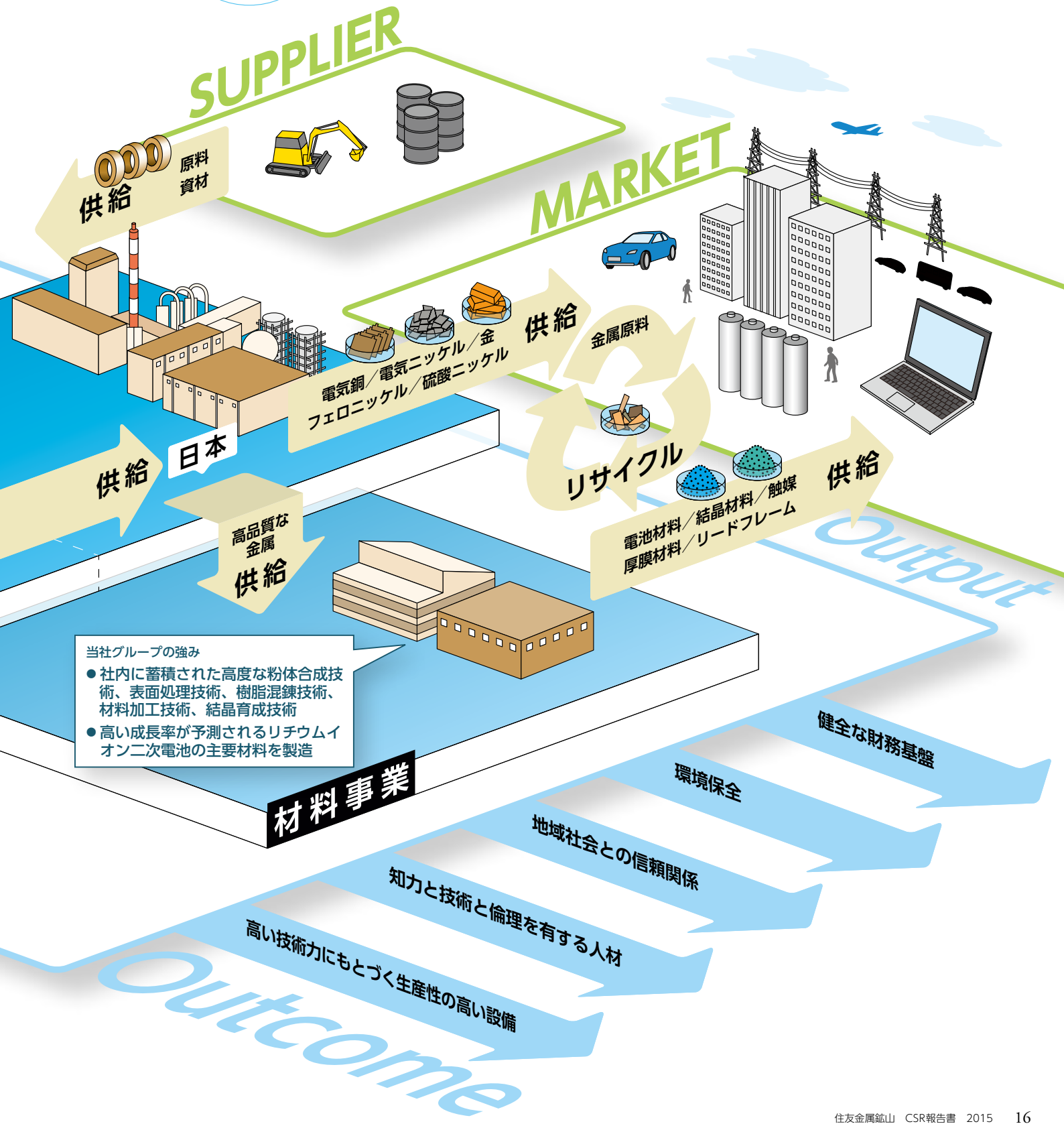

トップメッセージ

Top Message

経営の品質を高め、社会との信頼関係づくりに継続的に取り組み、長期ビジョンの実現をめざしていきます。

代表取締役社長

中里佳明

Q1 2014年度の業績と、これからの見通しについてお聞かせください。

2014年度は増収増益を果たし、経常利益においては1,742億円という業績をあげることができました。2013年度と比べた経常利益の増加分のうち、円安など外部環境の変化による部分も少なくありませんが、タガニートHPALのフル生産体制への移行、コスト削減の取り組みなど進めてきた戦略が着実に成果に結びついた結果だと考えています。

しかし、すべてがうまくいったということではなく、経営上さらに改善していくべき点は当然残っています。この結果に満足することなく、これからも全従業員が一体となって心地よい緊張感をもって長期ビジョンの実現をめざしていきます。

当社グループを取り巻く環境は、円安という追風は継続していますが、金属価格が大きく上昇することはここしばらくはあまり考えにくく、必ずしも恵まれた環境とは言えないかもしれません。だからこそ、外部環境に左右されない収益力の強化が重要となります。

また、一部の国で新たな「資源ナショナリズム」の動きが見られるなど、資源開発を巡る環境はさらに厳しさを増しています。開発期間が長期化し、費用も増大する傾向となっており、これまで以上にプロジェクトに対するリスク管理を慎重にやっていく必要があります。国や地域との信頼関係の向上や環境や地域に配慮したインフラの確保なども、これからよりいっそう重要度が増す課題であると考えています。

Q2 長期ビジョンの実現に向けて、大切なことは何でしょうか？

私は、長期ビジョンを実現していくためには、収益力を高める成長戦略とともに、継続的な経営基盤の強化が重要であると考えています。特に資源や製錬は、ひとつのプロジェクトが数十年にもわたる場合もある長期的な事業です。また、資源開発は、地域と一緒に発展していく、ひとつの「まちづくり」であり、企業として信頼を得ない限りけっして事業は前に進みません。そのためには、広い視野に立って経営の品質を高め信頼を築いていく経営基盤づくりが欠かせないのです。

当社グループは、400年以上の歴史の中で信頼される企業であることの重要性を学び事業精神として受け継いできました。たとえば従業員の「安全」についても、従業員本人の安全ばかりでなく、その家族の安心した生活を守ることまでもが大切であると当社グループでは考えています。地域社会との関係についても同様です。各鉱山・製錬所の地元で奨学金制度を設け、タガニートHPALやコーラルベイニッケルでは学校や診療所の建設・運営を支援するなど、地域に根を下ろしそれぞれの地域の状況に応じた活動を進めています。

さらに、シエラゴルダ銅鉱山の開発では、地域の環境に配慮し、操業で必要となる用水を百数十km離れた海から海水をパイプラインで運び利用しています。このようにCSRをはじめとする経営基盤の強化と成長戦略は、切り離して考えることのできないとても密接な関係にあるのです。

Q3 SMMグループが取り組むCSRの本質とは、どのようなものなのでしょうか。

当社グループが、資源・製錬・材料という3つの事業を通じて生み出す製品は、社会にとってなくてはならないものです。社会から必要とされる製品を安定的にお客様に供給していくことこそが、「ものづくり」の会社としての当社グループに課せられた何よりもの社会的責任であると、私は考えています。そして社会、地域そして環境と共存した形でものづくりをしていくことはその最低限の前提となります。

ですから、CSRという活動は、当社グループにとって何も特別なものではなく、従業員一人ひとりが仕事の中で日々実践していくものだと思います。また、事業が世界へと広がるとともに、CSRに対する意識にもグローバルな視点が重要になっています。

当社グループでは、CSRのめざすべき将来像として「2020年のありたい姿」を掲げていますが、社会情勢の変化を踏まえて本年度はその内容を見直しました。これに加えて、KPIを設定しマテリアリティを開示するなど、その目標や進捗をよりわかりやすいものにしました。

Q4 人材の育成について、どのようにお考えでしょうか。

近年、「ダイバーシティ」というキーワードが注目されています。異なる国・地域や文化のもとでビジネスを進めていこうとすれば、さまざまな衝突が起こるのは当然のことでしょう。それは地域社会との共存でも同じです。大切なことは、お互いの違いを尊重する気持ちです。その意味では、このような意識を持った人材育成も非常に大切です。

人を育てていくうえで大切になるのは、やはりフェイス・トゥ・フェイスの対話ではないでしょうか。メールや電話で済ますこともできますが、やはり顔を見て話をしてこそ伝わることもあります。また、そんな時に交わす日頃の仕事の枠を超えた「雑談」も大事だと思います。たとえば新聞の経済記事などの、なにげない話題からの会話の中で学び気づかされることも多いものです。私自身も、事業場やグループ会社を訪れる時には、できる限り多くの従業員たちと直接会って話を聞くように心がけています。

Q5 グローバル化とともにコーポレート・ガバナンスへの注目がさらに高まっています。

「質の高い経営」を実現し、社会的な信頼をグローバルに高めていくためには、コーポレート・ガバナンスの強化もきわめて重要な課題です。2015年6月からのコーポレートガバナンス・コードの適用に対応して、社外取締役を1名増員し2名としました。今後も、このような社会的な要請に対応しながらコーポレート・ガバナンス体制を充実させていきます。

また、スチュワードシップ・コードを受け入れる機関投資家の増加とともに投資家との対話の重要性も増しており、私をはじめ事業責任者による対話の機会を積極的に設けていきます。経営において資本効率の指標となるROEを高めていくことはもちろん重要ですが、当社のように長期的な資源開発に取り組む企業では資産効率を計るROAというファクターも非常に重要となります。このような特徴についても明確にお伝えし、説明責任を果たしていきたいと考えています。

Q6 長期的な視点に立ったこれからの戦略、強みについてお聞かせください。

2016年度から始まる次期2015年中期経営計画についても、これまでと基本的な方向性は変わることはないと考えています。長期ビジョンで掲げている年間生産量などの目標についても全力で達成をめざします。

資源、製錬、材料という3つのコアビジネスが成長戦略の核となることも変わりありません。今後はこれら事業の連携をさらに深め、当社グループならではの強みをさらに発揮させていきます。

当社が供給するニッケル製品がハイブリッド車や電気自動車向け電池などで欠かせない存在であるように、近年、国内外のメーカーにおいて「材料」に対する期待が非常に高まっていると感じています。当社においても、お客様との信頼関係が着実に深まり、最近では材料事業の製品に関するより詳細なニーズなど貴重な情報を得られるようになってきました。これらの情報を、それぞれのコアビジネスの連携によって活用できれば、さらにきめ細かなものづくりが実現できるはずです。また、ニッケル製錬のプロセスでは、今後スカンジウムなどの希少金属の回収を進めていきますが、同様にコアビジネス間の連携を高めることで、これら金属の材料としての用途を開拓していくことも可能かもしれません。

当社グループのこの資源、製錬、材料とい

う３つのコアビジネスを持っているというビジネスモデルは、社会的な信頼を高めていくことにおいても大きな効果をもたらすと、私は考えています。近年、環境保全や紛争鉱物に代表されるような人権課題への対応などの社会的な責任について、利用する材料の最上流にまで視野を広げて取引を検討する企業が増えています。当社グループの材料事業のお客様にも、CSRの一環として、鉱山や製錬の現場に見学に訪れる企業もあります。サプライチェーン全体で環境や社会面に配慮しているという、当社グループならではのビジネスモデルの強みをさらに活かし、持続的な成長につなげていきます。

Q7 財務方針についてお聞かせください。

当社の資源・製錬事業は、プロジェクトを始めてから操業開始まで５年程度かかるという特徴があります。また、プロジェクト自体のリスクも決して小さなものではありません。このため、健全な財務体質を常に維持することが重要と考えており、現在の中計期間は自己資本比率50％以上をキープすることを方針としています。

また、株主還元については2012年中期経営計画期間の配当性向を25％以上としており、2014年度の配当は当社でこれまでの最も多い金額となりました。引き続き成長戦略を推進し、企業価値を高めていくことをめざしていきます。

Q8 最後にステークホルダーの皆様へのメッセージをお願いいたします。

資源・製錬・材料という３つの事業からなる当社グループのビジネスモデルは、世界に目を向けても非常にユニークな存在です。このような独自の成長戦略を推し進め、「世界の非鉄リーダー＆日本のエクセレントカンパニー」という長期ビジョンに挑んでいくために、400年以上という歴史の中で培ってきた企業としての品質をさらに高めていくことが欠かせないと考えています。その原動力となる人材育成に努め、そして全従業員の知恵を結集して、ステークホルダーの皆様の期待に応えてまいります。

特 集 ①

「2020年のありたい姿」とSMMグループの重点課題

SMMグループでは2008年のCSR委員会発足以降、重点的に取り組む分野とその2020年時点でのありたい姿を目標として掲げ、CSRを推進しています。
私たちは、CSRを推進するにあたり、社会の変化と当社グループへの要請などの変化に対応するため、2015年中期経営計画の策定年度である本年、2020年のありたい姿を全面的に見直しました。
見直しにあたっては、サステナビリティ情報開示に関するグローバルスタンダードであるGRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版（G4）の手順に基づき行ないました。

重点課題特定のプロセス

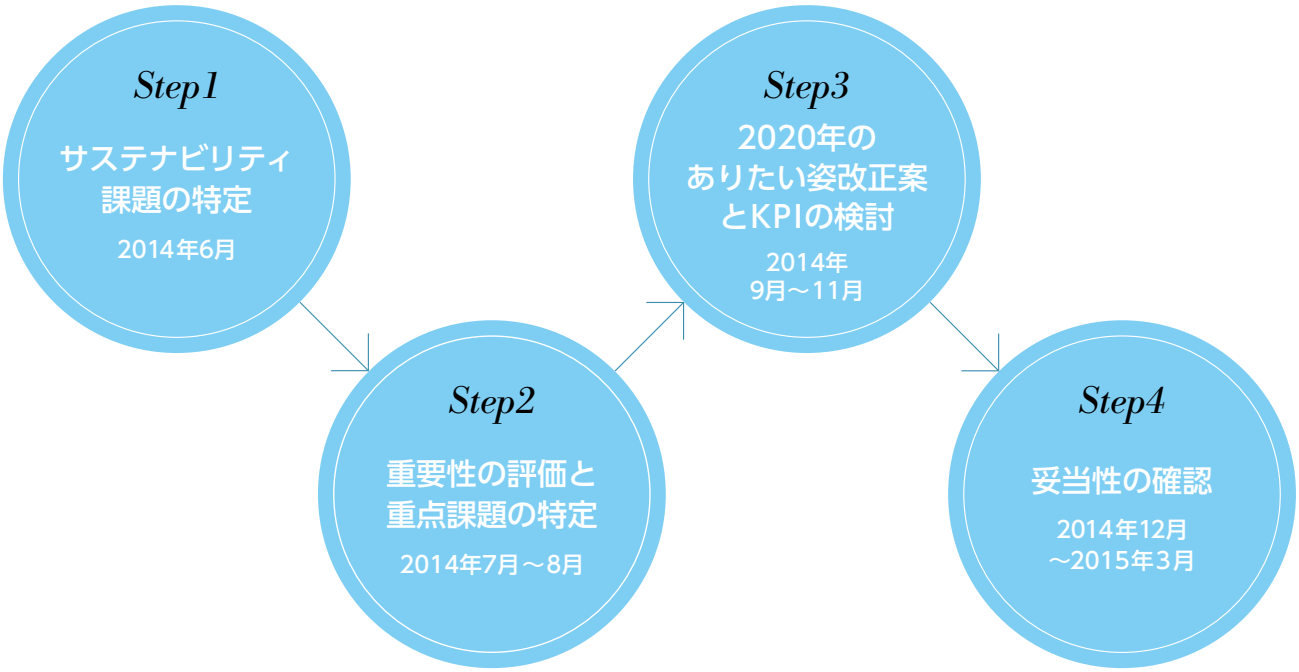

Step1
サステナビリティ課題の特定

持続可能な社会の形成に好影響もしくは悪影響を与えるさまざまな課題をサステナビリティ課題として抽出しました。抽出にあたっては、右のガイドラインを中心に洗い出しを行ない、102の課題を特定しました。

さらに、これらの課題について共通性質ごとに概括し、最終的に58項目のサステナビリティ課題を特定しました。

参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版（G4）の側面
- ISO26000の課題
- ICMMの基本原則とポジションステートメント
- 国連グローバル・コンパクトの10原則
- DJSIなどの企業評価における項目

Step2
重要性の評価と重点課題の特定

58項目のサステナビリティ課題に対し重要性を評価しました。評価にあたっては、ステークホルダーにおける重要性（ステークホルダーの当社もしくは当社が属する業種に対する期待や懸念の大きさ）とSMMグループのビジネスにおける重要性の2軸で評価し、両者にとって重要であり、かつ現状に増して取り組みを強化するべき26項目を重点課題として特定しました。

重要性の評価の主な視点

ステークホルダーにおける重要性
- ステークホルダーの直接的権利への影響度
- ステークホルダーからの意見
- SMMグループや所属団体、業界への要請
- 操業地域における社会的課題とその大きさ
- 事業を通じて及ぼし得るマイナスの影響もしくはプラスの影響の大きさ

SMM グループのビジネスにおける重要性
- Social License to Operate（社会的操業許可）への影響度
- 経営方針および経営戦略との関連度
- 国際的な社会規範や業界ルール
- 将来に向けた収益の機会や競争力の源泉

SMMグループが特定した重点課題

資源の有効活用
1 未利用資源（低品位鉱、難処理鉱等）の活用
2 副産物の用途開発と有効利用
3 新規資源の探索と開発

環境保全
4 自社事業所における省エネルギー
5 環境負荷低減に資する製品・技術の開発
6 自然保護地域の尊重
7 操業地域における生態系の保全・修復
8 化学物質の大気・水域・土壌への排出抑制（出資先、サプライチェーン含む）
9 化学物質の排出量・移動量の削減
10 廃棄物の管理

地域貢献・社会貢献
11 コミュニティ投資
12 現地雇用
13 現地調達
14 パートナーシップの活用
15 閉山管理・対応
16 激甚災害被災地の復興支援

人権・人材の尊重
17 人材育成
18 多様性 / 機会均等
19 従業員の人権保護
20 サプライチェーンを通じた人権侵害への関与の回避
21 先住民の権利の尊重

安全衛生の確保
22 安全の確保
23 衛生の確保

ステークホルダーとのコミュニケーション
24 地域コミュニティとのエンゲージメント
25 従業員エンゲージメント
26 株主・投資家とのコミュニケーション

Step3
2020年のありたい姿改正案と主要パフォーマンス指標(KPI)の検討

特定された重点課題をCSR推進の重点6分野に分類、整理したうえで当社グループとしてこれらの重点課題へ取り組むアプローチ方法や目標と整合したSMMグループのありたい姿改正案を策定しました。

また、「2020年のありたい姿」の達成度を評価するために具体的目標とKPIを特定しました。

Step4
妥当性の確認

検討された重点課題、「2020年のありたい姿」、具体的目標、KPIのそれぞれについて、経営方針や事業戦略との整合性の検証を中心に、会長、社長および全経営執行役の24名が参加し15時間に及ぶ議論を行ないました。また、そこから導き出された最終案についてCSR委員会での確認、取締役会での決議によって妥当性の確認が行なわれました。

今後の進め方

重点課題に関連する目標に関しては、その実現に向けた施策を2015年中期経営計画や年度計画に反映するとともに、CSR推進のマネジメント体制の中でPDCAを着実に回すことで目標への到達と企業価値の向上を図ります。また、新たにCSR委員会の下部組織として品質分科会を発足させました。今後は今まで以上にお客様や社会要請に応えた“ものづくり”を推進していきます。

また、重点課題以外の課題に関わる活動に関しても現状のマネジメントを継続し活動レベルの維持に努めます。

CSR推進体制

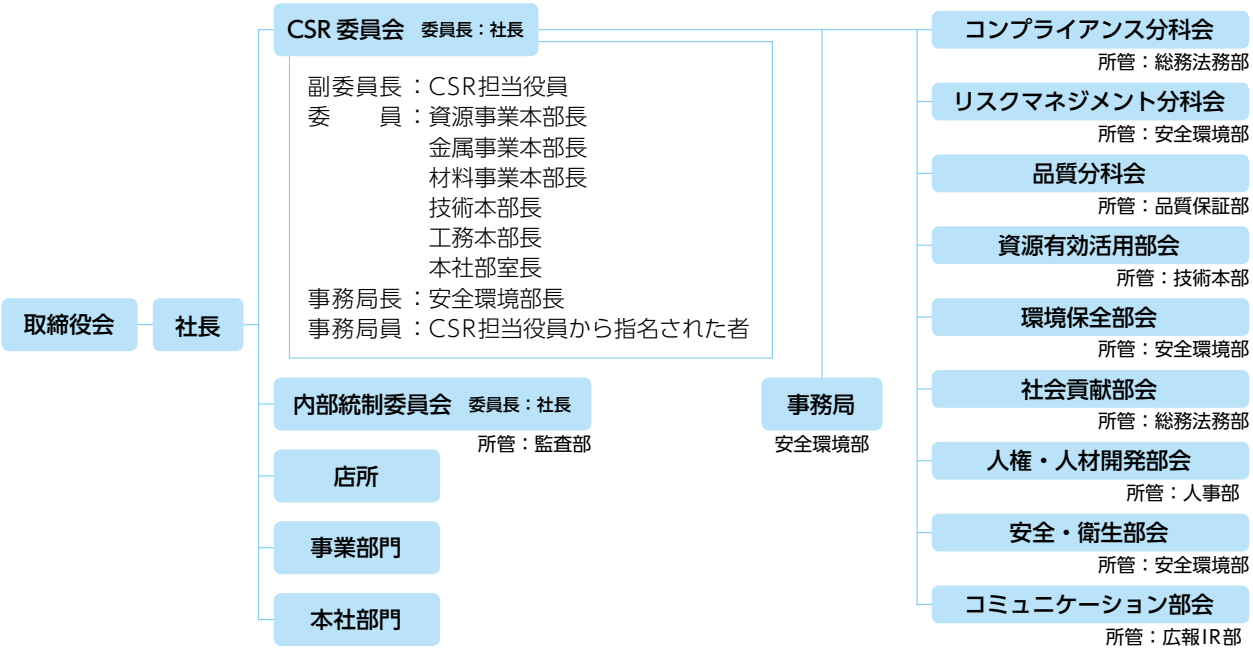

※ CSR委員会の構成メンバーのうち、取締役は社長、金属事業本部長、工務本部長、経営企画部長です。

重点６分野の具体的目標と KPI

資源の有効活用

1．資源（低品位鉱、難処理鉱等）の効率的回収技術の開発と応用 1,3	1）ニッケル低品位鉱の合理的利用の推進 低品位鉱産ニッケルの比率　全ニッケル量の２/３
	2）低品位・難処理鉱の処理技術の開発による銅収益力の確保
	3）効率的な金採鉱技術の開発
	4）海洋資源開発プロジェクトへの参画 採鉱技術、処理プロセス開発への貢献
2．副産物の新規用途開発と有効利用 2	1）ニッケル酸化鉱からのスカンジウムの回収と上市
	2）ニッケル酸化鉱からの製鉄原料の回収 クロマイト、ヘマタイトの実用化
3．リサイクルの推進 1	リサイクル資源の有効利用の向上

環境保全

1．生物多様性保全の推進 4,5,6,7,8,9	1）地球温暖化対策 ①低炭素負荷製品（創エネ、蓄エネ、省エネ）の事業拡大 低炭素負荷製品の売上を対基準年度（2011年度）５倍に拡大 ② CO_2排出量の削減 ・CO_2排出総量の年間1％相当の削減を継続する ・NPI技術等と比較し省エネルギー効果の大きな HPAL 等の建設により、CO_2排出量削減に貢献する ③再生可能エネルギーの活用による CO_2排出量低減への貢献
	2）環境負荷低減への着実な技術開発と推進 ①化学物質等の排出抑制を計画的に実行 ②植林等を通じた環境保全の推進
2．重大環境事故ゼロの維持 8,10	1）休廃止鉱山集積場の耐震性および耐候性の強化
	2）環境リスクマネジメントの強化による重大環境事故の防止

地域貢献・社会貢献

1．地域コミュニティとのコミュニケーションを通じて、操業地域における社会課題を把握し、その解決を支援するプログラムを実施する 11,12,13,14,15	
2．事業立地国の教育環境整備、学術活動、文化・伝統・芸術の維持と発展を支援する 11,14,15	
3．大規模災害の復旧・復興を支援する 16	1）国内および世界各地で発生する激甚災害については、被災地域と当社事業との関連性を勘案の上、復旧・復興のための支援を実施する
	2）東日本大震災の被災地域・被災者に対して、継続的な支援を実施する
4．１から３までの活動のための財務的手当を行う	

人権・人材の尊重

1．人材が活き活きと活躍できる企業 19	1）仕事のやりがい 従業員満足度調査結果に基づく継続的改善
	2）メンタルヘルス ①教育と長時間労働の削減による就労環境の改善 ②メンタルヘルス疾病者の削減
2．多様性の尊重 18	1）SMM女性活躍支援（国内） ①女性の管理社員数：10名以上 ②総合職採用における女性比率：1/3
	2）キーパーソンとして外国人従業員の有効活用
	3）障がい者雇用 全国内グループ企業は障がい者雇用の自主目標を立て達成する
	4）1)～3)の共通の施策として、戦略の確立と受け入れ体制の整備を行う
3．人材育成 17	1）選抜教育の効果を確認した上で継続実施
	2）裾野を広げた底上げ教育の展開 全ての従業員へ教育機会を提供：未受講者ゼロ
	3）海外ローカル幹部への教育実施
	4）女性活躍支援を推進するためのさらなる教育を展開
4．人権 19,20,21	重大な人権侵害の防止 ①SMM人権方針教育の定期的実施：全拠点 ②各拠点へのホットライン設置（複数窓口）：全拠点 ③各拠点への SMM相談窓口の周知：全拠点 ④人権デューディリジェンス（３区分）の定期的実施：１回／３年

安全・衛生の確保

1．安全の確保 22	1）全災害件数ゼロを最終目標とする
	2）2020年までに災害件数年間3件以下を目標とし、達成しうる体制を構築する（対象：国内グループ社員）
	3）2020年までに災害度数率を半減する（対象：国内外グループ社員）1.28（2011年）を0.60以下（2020年）
2．快適な職場環境の確保 23	1）衛生的な作業環境の確保 ①業務上疾病者数　新規疾病者（要治療者）ゼロ（対象：国内外グループ社員） ②第三管理区分作業場数（ガイドライン等に基づくもの除く）ゼロ（対象：国内事業場）
	2）その他職場環境の改善

ステークホルダーとのコミュニケーション

1．従業員との相互理解促進 25	1）従業員意識調査の継続実施
	2）労働組合または従業員代表との定期対話
2．地域住民、市民団体との相互理解促進 24	1）地域コミュニティとの定期会合の継続実施およびコミュニティ活動への参画
	2）NGO/NPOとの協働活動実施
3．株主・投資家との相互理解促進 26	1）統合報告書の発行と充実
	2）投資家との継続的な対話の実施
4．その他のステークホルダーとの相互理解促進	

のよこの数字は P22の重点課題の番号

特 集 ②

限りない可能性に挑む、SMMのニッケル事業

2014年、フィリピン・ミンダナオ島タガニートで建設を進めてきた
世界最新鋭の HPAL プラントがフル生産を始めました。
一方、マーケットに目を向ければ、SMM が生産するニッケル系材料を使用した
リチウムイオン二次電池の急速な拡大が予想されています。
世界屈指のニッケルプロデューサーをめざして、
SMM が展開するニッケル事業の全体像を紹介します。

世界最新鋭の製錬技術

世界で初めて HPAL 技術の商業化に成功

「資源ナショナリズム」の台頭をはじめ鉱物資源を取り巻く環境が大きく変化するなか、ニッケルの製錬において注目を集めるプロセスがHPAL（High Pressure Acid Leach）技術です。「高圧硫酸浸出」と訳されるこの技術の特長は、地表近くにありながらこれまであまり利用されていなかった「低品位の酸化鉱石」の資源化が可能であること。2013年10月、フィリピン・ミンダナオ島のタガニートで商業生産をスタートした、SMMのタガニートHPALニッケル社（THPAL）は、世界最新鋭の技術を織り込んだHPALプラントです。

HPALの商業化をめざして、世界で本格的な取り組みが始まったのは1990年代のこと。各社がさまざま難題に直面するという状況のもと、世界で初めてHPALの実用化に成功したのがSMMでした。2005年4月、同じくフィリピン・パラワン島のコーラルベイニッケル社（CBNC）で商業生産をスタート。現在では、年産2万4千トンのニッケル中間原料（ニッケル量換算）を生産しています。

その成功の背景には、日本のものづくりならではの緻密なエンジニアリングや操業ノウハウ、そしてSMMが400年以上の歴史の中で培ってきた製錬技術があります。なかでも、愛媛県新居浜市のニッケル工場が導入しているMCLE（Matte Chlorine Leach Electrowinning：マット塩素浸出電解採取）プロセスにおける蓄積は、HPAL 商業化においてきわめて重要な技術的バックボーンとなりました。

HPALにおける競争優位性をさらに強化

THPALでは、このCBNCでの商業化におけるノウハウの蓄積がさまざまに活かされ、さらに進化した形で実現されています。2系統あるプロセスの後工程部分を集約したほか、設備の随所で自動化を進めました。これらの結果、従業員1人あたりの労働生産性はCBNCと比べて大きく向上しています。

「技術」ばかりでなく、「人」の育成においても同様です。プラントの立ち上げにあたっては、フィリピン人技

Column

地域コミュニティとともに歩むプロジェクト

テーリングダムの植林風景

THPALでは、「技術」と「人」に加えて、「地域」においてもSMMならではの活動に取り組んでいます。地域に根ざし、地域社会とともに発展していくために、プラント近隣の集落において、ニッケル・アジア社傘下のタガニート・マイニング社と共同で住宅や診療所の建設、道路の整備などを進めています。

また、利用後の土地の回復についても独自の取り組みを行なっています。プラントから発生する残渣を無害化して溜めるテーリングダムを、埋め立てが終わったあとには覆土して緑地に戻す計画です。すでにCBNCでは、これらの緑地化した土地で果物や農作物の生産も行なっています。今後、THPALでも同様の活動を進め、地域の活性化や雇用の創出に貢献していきます。

金属事業本部 事業室長　松本 伸弘

術者をCBNCに派遣して実地で研修を行なうとともに、CBNCのスタッフがTHPALに赴任してサポートしました。さらに、日本のニッケル工場のベテラン技術者が立ち上げ時にはTHPALに駐在し、日本人とフィリピン人のスタッフがともに働きながら技術の継承に努めています。

THPALは、2015年には年産3万トンのフル生産体制となり、さらに3万6千トン体制へと増強する計画です。

低品位のニッケル鉱石を利用して高品位なニッケル原料を生産するHPALは、ニッケル製錬において非常に競争優位性のある技術です。SMMは、今後も生産能力の向上に向けた改善に取り組むとともに、新たな可能性にも挑戦していきます。HPALプロセスでは、その副産物として多様な金属が生まれます。現在、スカンジウムなどの希少金属を回収する技術開発を進めています。

また、インドネシアでのポマラプロジェクトをはじめ、次なるニッケルプロジェクトのためのフィジビリティスタディにも継続して取り組んでいます。

タガニートHPALニッケル社（フィリピン）

マーケットが大きく拡大する

車載用リチウムイオン二次電池における先駆的な取り組み

スマートフォンや家電製品など、私たちの生活でもすっかりお馴染みになったリチウムイオン二次電池。このマーケットにおいて今後急速な拡大が予想されるのが車載用分野です。SMMは、この車載用電池で鍵を握る正極材料、ニッケル酸リチウムにおいて先駆的に取り組み、競争優位性を確立しています。

執行役員
材料事業本部
副本部長
角谷 博樹

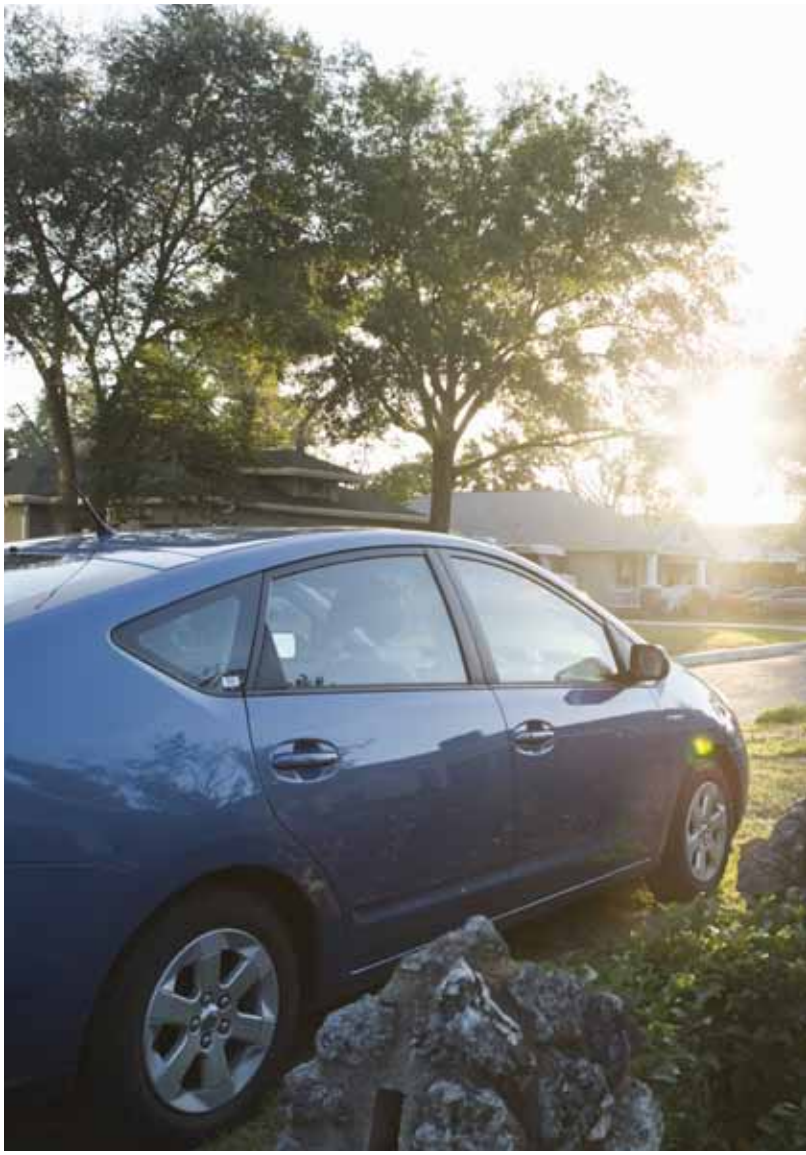

今後急速に拡大するEV市場とともに

近年、電気自動車（EV）の需要が著しく伸びています。これにともない、車載用リチウムイオン二次電池市場の伸びも期待されています。

このリチウムイオン二次電池で鍵を握る要素のひとつが正極材料です。主な自動車メーカーでは、これまでEVで使用する電池の正極材料にマンガン系の素材を採用してきましたが、1回あたりの充電による航続距離が短いなどの課題がありました。その壁を打ち破る新世代の正極材料として注目を集めるのがニッケル酸リチウム（NCA）です。米国のテスラモーターズでは、このNCAを用いた電池を搭載し、航続距離約500kmというEVを製造・販売しています。

テスラモーターズが主力として搭載するリチウムイオン二次電池を手がけるのは日本のパナソニック株式会社です。そして、その正極材料となるNCAを供給しているのがSMMなのです。

さらに大きな可能性を秘めるマーケット

NCAを使ったリチウムイオン二次電池の量産化に向けて、SMMとパナソニックとの共同開発がスタートしたのは2004年のことです。

主な技術的テーマは充電特性の改善と安全性の向上でした。これらの課題を解決するためには、NCAも高い品質と性能が要求されます。SMMでは先行投資を行ない、充実した生産環境の構築を進めてきました。このような先駆的な戦略がいま、大きく花開こうとしているのです。

SMMでは2014年、このNCAを供給する磯浦工場において月産850トンの生産体制を確立しました。さらに2015年には1,850トン体制に増強する計画です。

テスラモーターズでは、2014年に約3万5,000台だったEVの生産台数を、2010年代後半に50万台にまで拡大する計画を発表しています。安全性の確立や量産による低コスト化とともに、日系自動車メーカー

リチウムイオン二次電池 市場規模推移・予測

生産量（MWh）

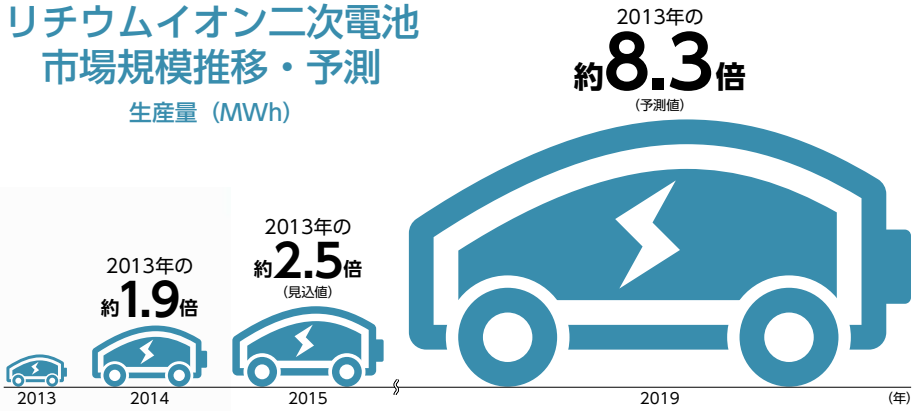

出典：富士経済「2015電池関連市場実態総調査 上巻」車載専用

電池の構造と正極材料

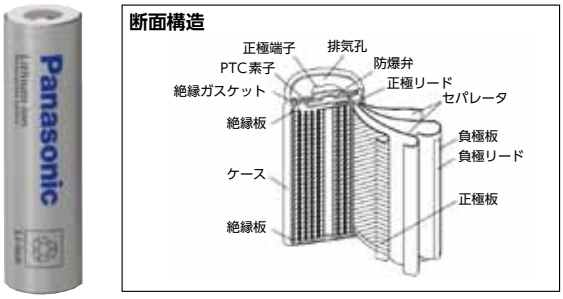

においても 電池にニッケル系正極材の使用を検討する動きが見え始めています。さらに今後は、電動工具やコードレス家電、家庭用蓄電池など車載以外のマーケットへの広がりも期待されています。

SMMでは、このリチウムイオン二次電池用NCAにおける先駆者として優位性をフルに活かし、今後も生産の増強と供給先の拡大に取り組んでいきます。また、さらにその先の可能性を見据えて、電池研究所でさまざまな研究開発を進めています。

Column

福島県で新たな生産拠点を構築

SMMでは、ニッケル酸リチウム（NCA）の増産に向けて、福島県双葉郡楢葉町で新たな生産拠点の構築を進めています。100%子会社である住鉱エナジーマテリアル㈱を設立し、生産設備の導入を進めています。工事は2015年度中に完成予定で、約30名規模の従業員数で操業をスタートし、同地域で新たに約20名の新規採用を計画しています。また、日本化学産業㈱の現地工場に生産工程の一部を委託することでも合意しており、磯浦工場に続くNCAの生産拠点として今後も増強を進めていく計画です。

住鉱エナジーマテリアル㈱ 楢葉工場

資源、製錬、材料の3領域を緻密に連携させたサプライチェーン

世界屈指のニッケルプロデューサーをめざす

SMMは、2014年に目標としていた
「ニッケル10万トン体制」を確立しました。
そして、長期ビジョンとして掲げるのが15万トン体制と
世界トップ５のニッケル生産量を実現するプロデューサーへの飛躍。
資源とマーケットを有機的にリンクさせる
独自のサプライチェーンを原動力に、これからも挑戦を続けていきます。

NAC社から供給された低品位鉱石を
THPALプラントで製錬、日本の工場へ運ぶ

フィリピンで精製した原料を日本へ

CBNC、THPALのプラントで使用する低品位ニッケル鉱石は、SMMが出資するニッケル・アジア社（NAC社）が運営する近隣の鉱山から供給を受けています。

NAC社はフィリピン最大手のニッケル鉱山の会社で、SMMと同社との緊密な信頼関係により、安定操業を実現しています。

これらのHPALプラントでは、含有率1％ほどの低品位鉱石からニッケル品位55～60％のMS（Mixed Sulfide：ニッケルコバルト混合硫化物）を生産し、船積みして日本に運んでいます。

ニッケル工場では、MCLEプロセスで電気ニッケルを生産するとともに、硫酸ニッケルの生産も行なっています。電気ニッケルは99.99％という高純度のニッケルであり、SMMは日本国内で唯一の電気ニッケル製錬メーカーです。また、播磨事業所でも硫酸ニッケルを生産しています。

一方、材料事業本部の磯浦工場では、ニッケル工場、播磨事業所などから硫酸ニッケルを調達し、リチウムイオン二次電池の正極材料となるニッケル酸リチウム（NCA）を生産してお客様に提供しています。

高品質な製品を効率よく安定的に供給

このように資源と製錬、材料を連携させたサプライチェーンは、SMMのニッケル事業において大きな強みとなっています。ニッケル原料の安定的な供給基盤を有することは、材料事業においてお客様からの信頼を得るための重要な条件となります。また、材料の品質や特性などお客様からの要求についても、上流の製錬プロセスと連携することよって緻密な対応が可能になります。

一方、製錬事業においても、材料ビジネスを通じてお客様の生の声を収集してプロセスの改善に役立てるなどさまざまなメリットがあります。供給先の磯浦工場との連携を図ることによって、コスト削減にも結びついています。国内唯一の電気ニッケルとともに硫酸ニッケルという2つの柱をもつことによってマーケットの変動などに対するリスクヘッジにもなります。

SMMは、長期ビジョンとして、ニッケル15万トン体制を掲げています。独自のサプライチェーンにさらに磨きをかけて、世界トップクラスのニッケルプロデューサーをめざします。

ニッケル工場
(愛媛県)

電池材料

電気ニッケルや硫酸ニッケルの生産拠点であるニッケル工場

製錬事業

磯浦工場
(愛媛県)

材料事業本部の磯浦工場ではニッケル酸リチウム(NCA)を生産

材料事業

製品

製品

マーケット

Column

日本で生まれる硫酸をフィリピンで活用

HPAL技術は、「高圧硫酸浸出」と訳されるように、そのプロセスにおいて大量の硫酸を必要とします。一方、銅事業における中核拠点である東予工場では、銅製錬プロセスの副産物として硫酸が生まれ、その供給先の開拓がひとつの課題となっていました。現在、SMMでは、東予工場が生産する硫酸を、フィリピンのCBNCとTHPALに運び、HPALプロセスで利用しています。ニッケルと銅という事業の枠組みを超えて資材を活用することで、全社的な視点からの効率化を追求しています。

サプライチェーンを支える人材を確保

愛媛県は、SMMのルーツである別子銅山があった地域。現在も銅製錬の東予工場をはじめ、ニッケル工場や磯浦工場などSMMの生産拠点が集中しています。材料事業本部の磯浦工場ではその生産増強に合わせて、グループ内の経験豊かな人材の活用を行なっています。このような取り組みの基本にあるのが、人材を「資産」と考え、地域に根ざして継続的な雇用を創出していこうというSMMの考え方です。海外拠点における雇用についても同様の姿勢を基本として進めています。

資源の有効活用

環境保全

地域貢献・社会貢献

活動報告

Performance in fiscal 2014

当社のCSRの推進組織は社長を委員長とし、事業部門・本社部門の長により構成するCSR委員会です。CSR委員会（年1回以上開催）は、「コンプライアンス分科会」「リスクマネジメント分科会」「品質分科会」の3つの分科会と「資源有効活用」「環境保全」「社会貢献」「人権・人材開発」「安全・衛生」「コミュニケーション」という6つの部会を有しています。この6部会は、当社グループのCSRにおける「重点6分野」に対応しており、それぞれが「2020年のありたい姿」を実現するために、年間目標と計画を立てて取り組んでいます。この年間目標と計画に沿って、ラインでの取り組みを基本にCSRの展開が行なわれますが、その具体的な実践は、すべての役員および従業員がそれぞれの役割に応じて行なっています。CSR委員会では、分科会および部会から活動進捗、次年度の活動計画などの報告をもとに各分野の活動のレビューを行ない、当社の環境・社会・経済の各パフォーマンスの評価および必要に応じて是正処置が行なわれ、PDCAを回していく仕組みとしています。

人権・人材の尊重

安全・衛生の確保

ステークホルダーとのコミュニケーション

2014年度の活動の主な結果

資源の有効活用

[2020年のありたい姿]

独自の技術で資源を生み出す企業

視点	ねらい	目標	2014年度実績
天然資源を有効活用する	新規資源の獲得と開発	シエラゴルダ銅鉱山の開発	●2014年10月に開山式を行い、銅精鉱を積んだ第１船が東予工場に到着した。
	製錬技術を生かした低品位鉱・難処理鉱石の有効活用	タガニートプロジェクトの推進	●2014年６月から、低品位ニッケル酸化鉱からの高圧酸浸出法（HPAL 法）による MS（ニッケル・コバルト混合硫化物）のフル生産体制へ移行した。
	随伴する微量元素の回収と有効利用	ニッケル酸化鉱からの製鉄向け原料の回収（クロマイト）	●CBNC に建設したクロマイト（クロム鉄鉱）回収パイロットプラントによる実証試験を実施し、プロセスを確立、商業プラントの設計を進めた。
		ニッケル酸化鉱からの製鉄向け原料の回収（ヘマタイト）	●THPAL にヘマタイト（赤鉄鉱）回収パイロットプラントを建設し、実用化に向けた試験を開始した。
		これまで見逃されていた鉱石中の目的金属以外の元素の回収	●CBNC にニッケル酸化鉱からのスカンジウム回収パイロットプラントを建設、高純度酸化スカンジウムの回収プロセスを確立した。
リサイクル原料の活用		ニッケル水素二次電池のリサイクルプロセスの確立	●電池メーカー、リサイクル会社と共同で、ニッケル水素電池からの低コスト・高回収率のニッケル回収プロセスを確立した。
生成物の有効利用		スラグ品質の維持・向上のための技術の確立	●土木材料としての用途拡大を目的として、非鉄スラグ骨材を用いたコンクリート施工指針（土木学会）、非鉄スラグガイドライン（鉱業協会）の作成を支援した。

環境保全

[2020年のありたい姿]

先進技術を使って世界標準の温暖化対策を実行している企業

目標		2014年度実績
エネルギー原単位対前年度比1% 削減の継続 グループ全体として CO_2排出削減		●エネルギー原単位は3.5% 削減。CO_2排出量は省エネルギー活動で33千トン削減するも、THPAL の操業開始等によりトータル833千トン増加の3,531千トンとなった。
産業廃棄物最終処分場行のゼロ化	含鉄ペレットの更なる拡販	●含鉄ペレットの新たな販売先と提携しリサイクルを開始した。
	東予工場排水処理殿物のリサイクル推進	●排水処理殿物は100% 工程内でのリサイクルを達成した。
環境低負荷製品に関する材料の販売拡大 （売上金額　基準年度比1.7倍）　基準年度　2011年度		●2011年度比で売上が3.4倍となり前年度に引き続き計画を達成した。
生物多様性保全活動の推進		●各事業所は EMS を運用し環境負荷低減に努めた。 ●【CBNC、THPAL】サプライヤーであるそれぞれの鉱山所有会社と定期的に会合を行い、課題の共有化を図っている。 ●【ソロモンプロジェクト】住友林業㈱の支援を受けつつ、現地の土壌植生基盤調査を継続実施した。

地域貢献・社会貢献

[2020年のありたい姿]

会社とともに地域に根づいた社会貢献活動を行うことに、従業員が誇りを持つ企業

目標		2014年度実績
地域社会に溶け込んだ支援活動に取り組む	地域社会の人材育成を支援する	●進出地域であるソロモン、アメリカを中心に563名に対し奨学金を支給し人材育成支援を実施した。 ●独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が創設した官民協働海外留学支援制度「グローバル人材育成コミュニティ」へ参画した。
	地域社会の自立や調和を阻害しない形で生活環境、文化、伝統の維持・発展に寄与する	●フィリピンにおける支援を継続的に実施している。（学校・病院の運営、IP（Indigenous People）への教育プログラムの実施、住宅、水道、教会、市場、インフラの整備・建設、警察署建設など）
	従業員も社会貢献活動に積極的に参加する	●対象者10名に対しCSR社長表彰を実施した。 ●社会貢献活動も対象となるポジティブオフ（自発休職）制度の運用を開始した。
大規模災害の復旧・復興を支援する	世界各地で発生する激甚災害に対し、復旧・復興に役立つ支援策を可能な限り実施する	●東京地区において社外の帰宅困難者受入のために倉庫と備品を準備し、受入訓練を実施した。また、社外の帰宅困難者を対象としたオープンネットワークの社屋内の整備などを進めた。 ●ソロモン諸島国サイクロン被害への寄付、広島市での豪雨被災への寄付を実施した。
	東日本大震災の被災者に対して、継続的な支援を行う	●共和町産米の NPO 法人を通じた寄付を継続して行った。 ●本社従業員向けに３回目となるCSRフォーラム（被災地に関する講演会および物産販売）を開催し、被災地の現状の理解と物産購買による支援を実施した。

人権・人材の尊重

[2020年のありたい姿]

従業員の人権と多様性を尊重し、高い人権意識を有する人材を育成するとともに、勤労意欲と能力に応じて活躍の場を均等に与える企業
SMMグループの事業活動により影響を受ける人々の人権を尊重する企業
社会基盤の整わない地域や紛争地帯において人権侵害を生じさせる主体へ加担しない企業

目標	2014年度実績
1）SMM グループ全体で人権教育を推進し、人権侵害のない職場づくりと人権意識の高い人づくりをすすめる	●全拠点へのグループ人権方針教育の定期実施および昇格時や海外赴任前の人権教育などを実施した。 ●全従業員を対象とした人権デューディリジェンスに関しアンケートによる調査を実施し、人権尊重推進委員会でレビューを実施した。
2）ダイバーシティ（多様性）に対する理解を促進し、多様な人材が意欲を持って活き活きと働ける職場づくりをすすめる	●本社および別子事業所を候補地として、障がい者雇用の新たな職場の開拓を行った。（障がい者雇用率2.05%　2014年度末実績） ●女性活躍支援として、階層毎の研修の実施、ポジティブオフ制度、育児特別時間休暇、昇格要件などの制度新設および見直し、各事業所のインフラ整備を継続して行った。 ●グローバル人材活用に関して社内関係部所へヒアリングを実施した。
SMMグループが影響を及ぼすことができるサプライチェーンにおいて人権侵害がおこらないよう働きかけるとともに人権侵害に加担しない	●コンプライアンス研修、関係会社社長特別研修、関係会社役員研修、海外マネジメント研修などの場で人権教育を実施した。 ●サプライチェーンを対象とした人権デューディリジェンスの仕組みの構築に向け、国内外各1社に対し人権デューディリジェンスを実施し仕組みの妥当性を確認した。
地域社会とのコミュニケーションを見つめ直し、地域におけるSMMグループの人権に関する影響を把握したうえで、必要な活動を継続して実施する	●海外拠点においてSMMグループの事業活動を通じて地域住民に人権上の課題を生じさせないための継続的なマネジメント方法について、検討を進めた。

安全・衛生の確保

[2020年のありたい姿]

安全を最優先し、快適な職場環境を確保している企業

目標		2014年実績
安全の確保	2014年災害件数目標 ●国内グループ社員：全災害10件以下、うち休業災害３件以下 ●国内協力会社：全災害４件以下、うち休業２件以下	2014年災害件数 ●従業員（直轄、グループ会社）：全災害13件、うち休業災害4件 ●協力会社：全災害7件、うち休業3件
快適な職場環境の確保	●職業性疾病の新規発生ゼロ ●第３管理区分作業場数 粉じん：２以下 鉛、ニッケル化合物、砒素等：０ コバルト等：８ 騒音（作業負荷値≧１）：２以下	●職業性疾病の新規発生なし ●第３管理区分作業場数（カッコ内は2013年実績） 粉じん２（3） 鉛０（0）、ニッケル化合物１（3）、砒素等１（1） コバルト等７（15）、塩素５（2）、マンガン１（−）、IPA １（−） 騒音８（4）
	４つのケア（セルフケア／ラインケア／スタッフケア／外部ケア）の推進	●長時間労働者に対する産業医面談を継続実施 ●EAPによるココロの健康診断を定期実施（2,811名） ●メンタルヘルス研修の実施（25回） ●産業カウンセラーの養成（４名）

ステークホルダーとのコミュニケーション

[2020年のありたい姿]

地球規模ですべてのステークホルダーとコミュニケーションが図れる企業

目標	2014年度実績
ステークホルダーとの直接対話の機会づくり	【従業員】 ●社内報を活用し、SMMグループ行動基準の周知実施 ●中期経営計画の周知と啓発（ビデオを各店所へ配布・上映、社内報での個別計画紹介）
	【地域住民】 ●各拠点での地域活動事例の調査および社内での事例共有化を実施
	【市民団体】 ●関係するNGOと定期的なミーティングを開催し情報交換を実施 ●NGOとの協働を中心としたCSR事例の調査と紹介を目的として、住友林業㈱による社内講演会を実施
	【株主・投資家】 ●機関投資家の当社CSRへの理解を深めるため、東予工場と㈱四阪製錬所の見学会を実施 ●新居浜商工会議所が開催するIRイベント参加

2015年度の主な活動計画

資源の有効活用

［2020年のありたい姿］

独自の技術で資源を生み出す企業

目標		2015年度計画
資源（低品位鉱、難処理鉱等）の効率的回収技術の開発と応用	1）ニッケル低品位鉱の合理的利用の推進 低品位鉱産ニッケルの比率　全ニッケル量の2/3	●【CBNC】残存鉱石組成に合わせた効率的処理方法を確立する。 ●【THPAL】計画された操業期間と合致した最適な操業条件を策定する。低品位鉱からニッケル製錬を行う新たな処理プロセスの検討を進める。
	2）低品位・難処理鉱の処理技術の開発による銅収益力の確保	●銅／ヒ素の分離技術開発を推進する。 ●低品位銅鉱石の選鉱技術開発を推進する。
	3）効率的な金採鉱技術の開発	●【ポゴ鉱山】新採鉱法の開発を推進する。 ●【菱刈鉱山】新たな自動選別機（オアソーター）の開発を進める。
	4）海洋資源開発プロジェクトへの参画 採鉱技術、処理プロセス開発への貢献	●海底熱水鉱床開発プロジェクトへの参画 ●コバルトリッチクラスト開発プロジェクトへの参画
副産物の新規用途開発と有効利用	1）ニッケル酸化鉱からのスカンジウムの回収と上市	●商業プラント建設の検討を進める。
	2）ニッケル酸化鉱からの製鉄原料の回収 クロマイト、ヘマタイトの実用化	●【クロマイト】商業プラント建設の検討を進める。 ●【ヘマタイト】サンプル評価とプロセスを確立する。
リサイクルの推進	リサイクル資源の有効利用の向上	●銅系二次原料の増処理を進める。 ●二次電池リサイクルプロセスの事業化を推進する。 ●スラグ有効活用のための品質の維持、向上を進める。

シエラゴルダ銅鉱山

環境保全

[2020年のありたい姿]

固有技術を活用し環境負荷を低減させ、地球環境保全に貢献する企業

目標		2015年度計画
1．生物多様性保全の推進		
1）地球温暖化対策	①低炭素負荷製品（創エネ、蓄エネ、省エネ）の事業拡大 低炭素負荷製品の売上を対基準年度（2011年度）5倍に拡大	●電池増産起業の計画通りの立ち上げを達成する。
	② CO_2排出量の削減 ・CO_2排出総量の年間1％相当の削減を継続する	●省エネおよびCO_2削減案件を効率的に実行するための新たな社内スキームを構築する。 ●省エネおよびCO_2削減技術情報を継続的に調査する。
	・NPI技術等と比較し省エネルギー効果の大きなHPAL等の建設により、CO_2排出量削減に貢献する	●Pomalaa（ポマラ　インドネシア）で検討しているHPALプラント建設において、最適なHPALプロセスの検討とプラント設計やインフラなどの検討を推進する。
	③再生可能エネルギーの活用によるCO_2排出量低減への貢献	●再生可能エネルギー導入の検討を継続する。
2）環境負荷低減への着実な技術開発と推進	①化学物質等の排出抑制を計画的に実行	●排出口（大気、排水）からの化学物質の排出量が多い事業所について、その化学物質ごとに目標に沿った削減を推進する。 ●敷地境界における化学物質濃度を測定し、現状把握を行う。 ●最終処分場行きの産業廃棄物量の削減を推進する。
	②植林等を通じた環境保全の推進	●【CBNC、THPAL】テーリングダムおよびその周辺への植林等の緑化活動を継続し、環境回復を推進する。 ●【ソロモンプロジェクト】住友林業㈱の支援を受け種植栽試験や種子発芽試験等を継続して推進する。
	③出資先、サプライチェーンにおける環境影響の確認とリスク低減策の実施	●【CBNC、THPAL】サプライヤーであるそれぞれの鉱山所有会社と定期的に会合を行い、課題の共有化と解決策の検討への提案、実施協力を継続する。
2．重大環境事故ゼロの維持		
1）休廃止鉱山集積場の耐震性および耐候性の強化		●経済産業省の定める「特定の条件」に該当する集積場を評価し、優先的な改善の必要性が認められた5つの集積場については2015年度中に耐震性または耐候性の強化を行う。
2）環境リスクマネジメントの強化による重大環境事故の防止		●SMMグループ重大環境リスクを見直すとともに、集中豪雨の増加などの変化を鑑みて各事業所の弱み（設備、管理など）を補強する。

地域貢献・社会貢献

[2020年のありたい姿]

事業および地域に根差した社会貢献活動を通じて、地域の発展に貢献し信頼を得る企業

目標		2015年度計画
1．地域コミュニティとのコミュニケーションを通じて、操業地域における社会課題を把握し、その解決を支援するプログラムを実施する	1）地域社会の人材育成を支援する	●事業に関係する地域（国）で、求められている人材育成支援を実施する。
	2）地域社会の自立や調和を阻害しない形で生活環境改善やインフラ整備などの支援を行う	●フィリピンでのSDMP（Social Development Management Program）を中心とした社会貢献活動を継続する。 ●事業に関係する地域で、役立つ支援を実施する。 ●医療法人 住友別子病院の建替支援を継続する。
	3）効果的な社会貢献活動を行うための仕組みの構築	●社会貢献活動に関する基本方針の策定とPDCAの仕組みの構築およびデータベースの構築を行う。
2．事業立地国の教育環境整備、学術活動、文化・伝統・芸術の維持と発展を支援する	1）住友グループ、日本鉱業協会を通じての支援活動および学術活動支援の継続	●事業に関係する地域で、学術・文化活動の支援を実施する。
	2）地域社会の自立や調和を阻害しない形で文化、伝統の維持・発展に寄与する	
3．大規模災害の復旧・復興を支援する	1）国内および世界各地で発生する激甚災害については、被災地域と当社事業との関連性を勘案の上、復旧・復興のための支援を実施する	●関係する地域において、求められている支援を実施する。
	2）東日本大震災の被災地域・被災者に対して、継続的な支援を実施する	●奨学支援、食料提供支援を継続して実施する。 ●CSRフォーラムの開催による従業員の啓発と被災地支援を継続して実施する。

人権・人材の尊重

[2020年のありたい姿]

**多様な人材がそれぞれの能力を十分に発揮して
それぞれの分野で活き活きと活躍している企業
関係するステークホルダーと共に
積極的に人権が尊重される社会を目指す企業**

目標		2015年度計画
1．人材が活き活きと活躍できる企業	1）仕事のやりがい 従業員意識調査結果に基づく継続的改善	●部門ごとに仕事のやりがいに関する目標値を設定し、達成に向けた職場の改善を進める。仕事のやりがいの評価は、従業員意識調査結果を活用する。
	2）メンタルヘルス ①教育と長時間労働の削減による就労環境の改善 ②メンタルヘルス疾病者の削減	●長時間労働削減のための業務配分や整員の見直しに関して、各部門と協議し方針を策定する。各部門では長時間労働削減に向けた具体策を反映したロードマップを作成し、推進する。 ●メンタルヘルス疾病者の削減目標を設定し、取り組む。
2．多様性の尊重	1）SMM女性活躍支援（国内） ①女性の管理社員数：10名以上 ②総合職採用における女性比率：1/3	●ライフイベントを迎えたときに相談できる社内体制を整備する。 ●女性総合職の採用活動を引き続き強化し推進する。
	2）キーパーソンとして外国人従業員の有効活用	●SMMグローバルHRポリシー（人事方針）を制定し、外国人従業員をキーパーソンとして活用する方針を明示する。 ●部門と協働し、外国人従業員の更なる活用策を策定する。
	3）障がい者雇用 全国内グループ企業は障がい者雇用の自主目標を立て達成する。	●国内外関係会社各社ごとに自主目標を設定し、アクションプランを策定する。
	4）1）～3）の共通の施策として、戦略の確立と受け入れ体制の整備を行う	●ダイバーシティ推進に関する専門組織を発足し、活動を推進する。
3．人材育成	1）選抜教育の効果を確認した上で継続実施	●既存の選抜教育の位置付けやあり方について検討した上で、継続して実施する。
	2）裾野を広げた底上げ教育の展開 全ての従業員へ教育機会を提供：未受講者ゼロ	●キャリアシップを活用し、教育受講状況が個別に把握できる体制を整備する。 ※キャリアシップ：受講歴等の教育情報管理のできるｅラーニングシステム
	3）海外ローカル幹部への教育実施	●海外拠点幹部研修をDM（Department Manager）クラス以上が全員受講するという方針に沿って、計画を推進する。
	4）女性活躍支援を推進するためのさらなる教育を展開	●女性活躍支援に関する研修を継続すると共に第２ステップに向けた次年度以降の研修の検討を行う。
4．人権	重大な人権侵害の防止 ①SMM人権方針教育の定期的実施 ②各拠点へのホットライン設置（複数窓口） ③各拠点へのSMM相談窓口の周知 ④人権デューディリジェンス（３区分）の定期的実施：１回／３年	●12月を目途に全従業員を対象としたSMM人権方針教育を実施する。 ●特に整備の遅れている海外拠点のホットラインおよび窓口の整備、周知を進める。 ●従業員を対象とした人権デューディリジェンスとして実施したアンケート結果に基づき、現地調査を実施する。 ●サプラーチェーンを対象とした人権デューディリジェンスに関して、本格運用を開始する。 ●地域住民の人権に関して、当面SMMフィリピン社に新たに配置したCSR comittieeを通じた現状把握の支援および本社との情報共有の体制整備を進める。

安全・衛生の確保

[2020年のありたい姿]

安全を最優先し、快適な職場環境を確保している企業

目標		2015年計画
安全の確保	2015年目標 ●国内グループ社員：全災害10件以下、うち休業３件以下 ●国内協力会社：全災害４件以下、うち休業２件以下	●重点志向による災害リスクの抽出 ●残留リスク管理の強化 ●短勤者教育の強化 ●職場単位での社員教育の更なる充実・強化 ●協力会社の安全管理強化 ●安全道場での安全リーダー養成 ●業務に合わせた危険体感教育の実施
衛生の確保	1）衛生的な作業環境の確保 ①労働衛生管理と化学物質管理の充実 ②粉じん・鉛・特化物の第３管理区分作業場の改善 2015年目標 粉じん：１作業場以下 鉛、ニッケル化合物、砒素等：0 コバルト等：３作業場以下 騒音（作業負荷値≧1）：１以下	●作業環境改善対策の確実な実施と維持 ●保護具の着装管理と維持管理 ●化学物質等の危険性・有害性の把握と周知の徹底 ●新規規制、法改正対応の指導
	2）その他職場環境の改善	●働きやすい職場環境を目指したコミュニケーションの改善

ステークホルダーとのコミュニケーション

[2020年のありたい姿]

地球規模ですべてのステークホルダーと透明性のあるコミュニケーションを図り、相互理解を深める企業

目標		2015年度計画
従業員との相互理解促進	1）従業員意識調査の継続実施	●第３回従業員意識調査を実施する。
	2）労働組合または従業員代表との定期対話	●実態を把握した上で各事業場での労働組合／従業員代表との対話を促進する。
地域住民、市民団体との相互理解促進	1）地域コミュニティとの定期会合の継続実施およびコミュニティ活動への参画	●各事業場での地域コミュニティとの定期会合を継続して実施する。 ●各事業場での地域コミュニティとの活動状況の継続的集約と社内報等を利用した情報発信を行う。
	2）NGO/NPOとの協働活動実施	●関係するNGOとの定期的会合を継続的に実施する。 ●各事業場でのNGO/NPOの関係実態調査を行う。
株主・投資家との相互理解促進	1）統合報告書の発行と充実	●統合報告書発行の事前準備を進める。
	2）投資家との継続的な対話の実施	●投資家との継続的なミーティングを実施する。 ●ESG投資家向け工場見学会を実施する。 ●新居浜商工会議所が開催するIRイベントに参加する。
その他のステークホルダーとの相互理解促進		●ホームページの内容充実により情報発信力の強化を行う。

資源の有効活用

基本的な考え方　**当社グループの事業は、限りある貴重な地球資源を利用することにより成り立っているため、私たちは、事業の持続的発展のために、資源の有効活用を重要な経営課題ととらえています。その認識をもとに当社グループでは、CSR重点分野の一つに「資源の有効活用」を掲げ、リサイクルを推進しています。「2020年のありたい姿」に「独自の技術で資源を生み出す企業」を掲げ、低品位鉱や難処理鉱といった、従来資源化されていなかった天然資源の有効活用のための技術開発を進めています。また、使用済み家電製品や電子機器等に含まれる銅や貴金属などの有価金属回収技術の改良や廃電池からのニッケルなどの有価金属回収技術の開発に努めています。**

低品位鉱の有効活用

CBNC[※1]が本格操業を開始したのは、2005年4月です。隣接するリオツバ・ニッケル鉱山では、それ以前よりニッケルの酸化鉱石の採掘が行なわれてきました。しかし、採取されていたのは、地層から深い所に埋蔵されているニッケル含有率の高い高品位酸化鉱で、地表に近いところに存在するニッケル含有率の低い低品位酸化鉱は採取対象から外れていました。こうした低品位酸化鉱は、世界のニッケル酸化鉱資源量の約7割を占めるといわれ、その処理を可能にする技術開発が世界的に求められていました。

こうした低品位酸化鉱からニッケルを回収するには、HPAL法という湿式製錬技術が必要です。このプロセスを使った大規模生産には、設備エンジニアリングや操業面での高い技術が求められます。当社は、多くの技術的課題を解決し、世界的に実用化に苦慮していたHPAL技術で、世界に先駆けて商業化生産に成功しました。従来、活用できていなかった低品位酸化鉱を資源化することは、資源の有効活用という観点で、大きな意義があります。

当社ではこのHPAL技術を最大限活用すべく、2009年、タガニートプロジェクトに着手しました。これは、フィリピン・ミンダナオ島のタガニート地区において、HPALプロセスの大規模なプラントを建設し、ニッケル含有量として年間30千トン生産するというものです。プロジェクトは順調に進捗し、THPAL[※2]は2013年秋から操業を開始、2014年8月には3千トンを超える生産量を達成しました。

THPAL向けニッケル低品位鉱

※1　CBNC：株主および出資比率は、住友金属鉱山㈱54%、三井物産㈱18%、双日㈱18%、リオツバ・ニッケル・マイニング社10%。本社はフィリピン共和国パラワン州パタラサ郡リオツバ。
※2　THPAL：株主および出資比率は、住友金属鉱山㈱62.5%、三井物産㈱15%、ニッケル・アジア・コーポレーション22.5%。本社はフィリピン共和国スリガオデルノルテ州タガニート地区。

リサイクルによる資源の有効活用

銅および銅系合金は、スクラップ価値が高いため3R（リデュース、リユース、リサイクル）という言葉が社会的に注目される以前から積極的に回収・再資源化されてきました。電線、伸銅メーカーなどで発生する銅の切削くずなどは、ほぼ100%が原料として再利用されています。

当社グループでは、銅系、貴金属系のスクラップ類を市中から調達しているほか、電炉ダストや使用済みプリント基板などから有価金属や貴金属を回収しています。2014年度は、銅系二次原料や電炉ダストなどのリサイクル原料使用量は2013年度と同水準でしたが、THPALの操業開始による酸化ニッケル鉱原料使用量の増加のため、リサイクル由来の原料比率は相対的に減少し約2.2%となりました。

リサイクル由来の原料比率

年度	2012	2013	2014
使用総原料（千トン）	7,731	7,850	12,055
リサイクル原料（千トン）	263	271	264
比率（%）	3.4	3.5	2.2

一方、2014年度の銅のリサイクル原料からの電気銅の生産量は約79千トンで、生産量に占める比率が18.3%（2013年度17.2%）となり、やや増加しました。

リサイクル原料としてのスラグ

電気銅を製造する東予工場では、その製錬過程から銅スラグを副産物として産出しています。その主な用途は、全体のほぼ3分の2が国内外のセメント向けです。銅スラグ中には約40%の鉄が含まれ、セメントの鉄源として広く有効利用されています。2014年度の銅スラグの産出量は約901千トン、販売量は約977千トンでした。

ステンレスの原料となるフェロニッケルを製造する株式会社日向製錬所でのフェロニッケルスラグの産出量は約803千トン、リサイクル原料として販売された量は約1,185千トンで、主な用途は鉄鋼高炉向けなどです。フェロニッケルスラグ中には約30%のマグネシアが含まれ、マグネシア源として高炉のフラックス（熔剤）に利用されています。また、銅スラグとフェロニッケルスラグは、それぞれの特性を活かし天然砂の代替品として、コンクリート用細骨材や港湾・土木工事用にも活用されています。今年度、コンクリート向け細骨材のJISが改正され、環境安全品質が追加されます。環境面でもスラグに対する要求が強化されますが、当社のスラグはこの要求を充分クリアする特性を有しています。

ニッケル水素電池のリサイクル

当社は、ハイブリッド車(HV)用ニッケル水素電池の正極に使用される材料の製造販売を行なっています。低燃費のHVの普及とともに、ニッケル水素電池の需要も急増しています。

需要の急増により、10数年後には使用済みニッケル水素電池も大量に廃棄されるということになります。ニッケル水素電池には有用な金属が多く使用されており、使用済みニッケル水素電池の再利用を進めることは、単に廃棄物を削減するだけでなく、資源の有効活用の面からも極めて重要なことです。

当社では、資源有効活用の観点を重視し、2000年度から使用済みニッケル水素電池のリサイクルに向けた研究を続けてきました。2010年度には、トヨタ自動車㈱と共同で、廃HV自動車から回収される使用済みニッケル水素電池のリサイクルを行ない、再度ニッケル水素電池の正極材に使用するという、「バッテリーtoバッテリー」の資源循環を世界で初めて可能としました。リサイクル設備は当社ニッケル工場内に設置し、リサイクル事業を推進しています。

リサイクルには、当社が長年培ってきた金属製錬技術が活かされています。このように当社は保有技術を用い、資源の有効活用に努め、環境保全に積極的に取り組んでいます。

ニッケル水素電池のリサイクルプロセスフロー

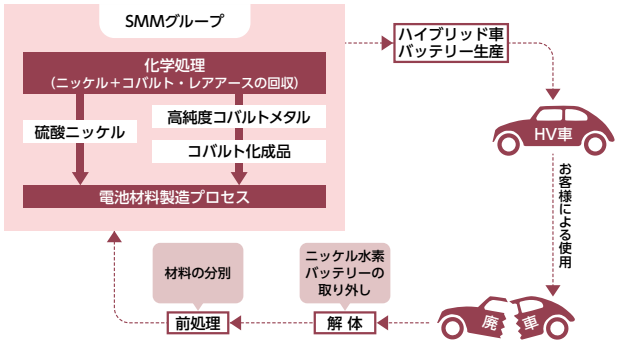

貴金属のリサイクル

SMMは、国内外鉱山から産出される鉱石を原料として非鉄金属の製錬を行なっています。一方、枯渇性資源※3の循環も社会的使命と位置づけ、SMMの製錬技術を応用して、廃家電・エレクトロニクス部品から貴金属を分離・回収する事業にも取り組んでいます。

日本は、天然資源は少ない一方、世界有数の都市鉱山国であり、SMMは、その貴金属を含む都市鉱山原料をグループ会社である大口電子株式会社貴金属リサイクル部を中心に原料の集荷から分別・粉砕処理を施した後、焙焼処理や酸・アルカリを用いての溶解処理を行ない、貴金属を効率良く回収・濃縮したうえで、東予工場で各種金属に再生しています。

近年、家電各社のコスト削減や技術革新により貴金属の使用量は減少し、集荷原料の形態や集荷先も多様化してきています。SMMグループではこれら市場状況に柔軟に対応し、非鉄製錬メーカーとして使命を果たすべく各方面と連携を取りながら社会に貢献していきます。

リサイクル原材料の一部

※3　枯渇性資源：資源を利用するとその分だけ資源量が減少し、資源量の増加速度が遅いため、使えば使うほど減少していく資源のこと。

地球環境への配慮

環境マネジメント

基本的な考え方 **当社グループの事業では、資源採取やものづくりを行なう中で多くの化学物質を取り扱っています。このため万が一事故が発生すると、地域の環境に対して大きな影響が生じてしまうというリスクを抱えています。当社グループでは環境汚染の予防に特に重点を置き、設備・管理の両面での対応を継続的に充実させるとともに、関係者への教育にも注力しています。万が一トラブルが発生した場合でも、外部への影響を防止したり、極力小さくできるよう毎年訓練を重ねています。また設備の改善にも取り組んでおり、排水の放流口の手前で異常を検知して放流を自動的に遮断できるシステムの導入も進めてきました。**

環境管理体制と教育

環境マネジメントの取り組み

当社グループの環境リスクを考慮のうえ、毎年社長が目標（SMM グループ環境目標）を設定します。社長目標を受けて、事業部門のライン（各事業場、各社）が ISO14001に基づいて構築した環境マネジメントシステムに展開します。

環境保全活動のベースとなる環境マネジメントシステムについては、本社、支社、支店や当社グループのすべての製造拠点および休廃止鉱山管理拠点で ISO14001（JIS Q 14001）の認証を取得しているほか、新たな製造拠点においても極力速やかに認証を取得することとしています。

内部環境監査員教育

当社グループでは、職場の環境管理のキーパーソンである内部環境監査員について、社内資格制度を採用しており、養成教育の修了を資格要件としています。安全環境部では、内部環境監査員の養成教育およびスキルアップ教育を行なっています。

養成教育は、2014年度は6回の教育機会を設け、新たに88名が監査員となりました。スキルアップ教育は、本社で2回開催し、7名が受講しました。各職場での環境活動をより活性化するためには、スキルアップ教育の受講者を増やすことが課題となっています。

また、2015年には ISO14001規格の改正がなされる見込みであり、改正規格に対応した教育の準備を進めています。

環境リスク対応

当社グループでは、製錬事業を中心に大量の化学物質を取り扱いながら製品を製造しているため、大きな環境リスクを保有する事業場があります。

それぞれの拠点ではリスクの大きさに応じた環境管理や事故時の対応訓練などを継続的に行なうことに加え、事業場を所管する部門の長は毎年、所管する関係会社を含む事業場を巡視し、環境管理が適切に行なわれていることを確認しています。さらに、当社グループ最大の製錬事業の拠点である新居浜地区では、別子事業所安全環境センターが地区内の事業場の環境管理の取り組みを指導するとともに、地域内の当社グループ事業場に対しても定期的に情報交換会を開催するなどの支援を行なっています。

また、材料事業本部では事業本部内に安全環境室を設置しており、所管事業場の環境管理の支援、指導を行なっています。安全環境部はこれらの事業場を訪問して環境事故リスク低減の取り組み状況を確認する環境ケア活動を、2008年度から継続しています。確認結果は報告書にしてその事業場の長や所管部門の長と課題を共有し、事業場では対応策を検討して環境管理レベルの向上に結びつけます。2014年度は、19事業場を対象に環境ケアを実施しました。

また、環境事故に至らないヒヤリ事例についても、自主管理基準を超過した場合や操業に影響した事例については安全環境部に報告を行ないます。安全環境部は、事例発生時には、発生原因やその対応を確認して助言を行なうとともに、必要に応じて当社グループの各事業場へ注意喚起や管理状況の点検、報告を求め、事例と同様の発生原因が潜んでいる場合には是正を促すなど、類似のヒヤリ事例の発生予防に努めています。2014年度は、菱刈鉱山において、排水基準不適合の坑水を排出する事態が発生しました。監督官庁の立ち入り検査の結果、環境問題等が発生していないことが確認されています。

環境推進体制図

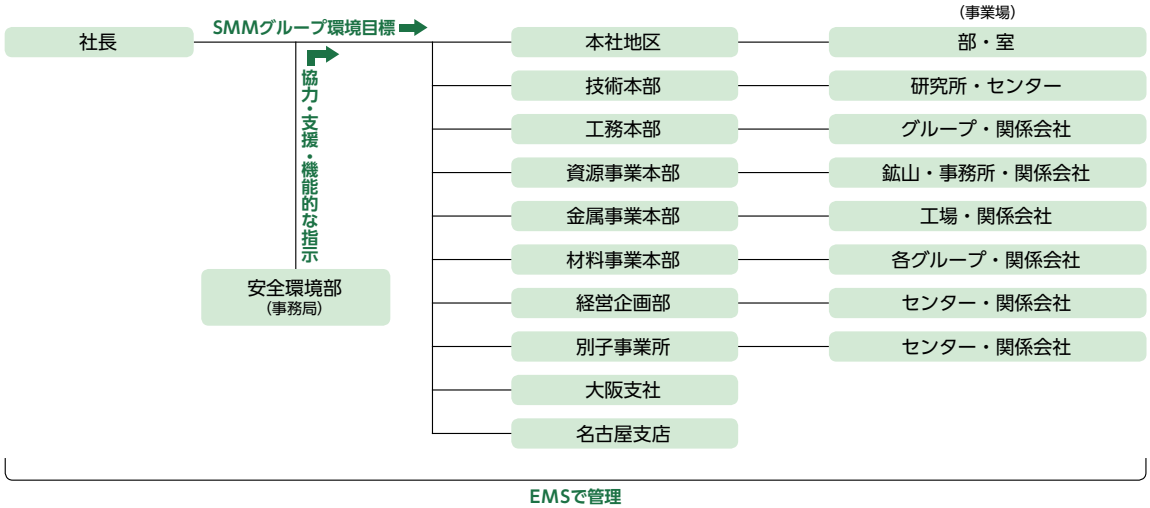

また、環境に関する関係者からの当社への苦情が2件ありましたが適切な対応を行ないました。引き続き活動のレベルアップを図っていきます。

鉱業廃棄物のリスク管理

当社グループでは、資源事業に伴い発生する表土、捨石、尾鉱、スラッジなどの鉱業廃棄物を適正に管理しています。

硫化鉱物を含む岩石（捨石）は、酸化して硫酸イオンを伴う酸性水や重金属イオンを含む水の発生源となりやすいため、鉱山排水は水処理施設で適切に処理してから排出します。ポゴ鉱山ではさらなるリスク低減のため、鉱化作用を受けた捨石は全量、脱水した浮選尾鉱で周囲を囲み、外部から隔離した状態で堆積させます。また、環境リスクの高い薬品を含む尾鉱はセメントと混ぜて坑内に充填し安定化しており、それ以外の尾鉱は脱水により減溶化して坑外に堆積させます。減溶化により堆積に必要な用地の面積と、構造上の安定性に関するリスクを減らしています。

国内の鉱業廃棄物集積場の耐震工事について

2011年の東日本大震災では、東北地方にある他社の3カ所の集積場で堆積物が外部へ流出する事故が発生しました。経済産業省は集積場に関する技術指針を見直し、「特定の条件」に該当する集積場については大規模地震動に対する耐震性を求めました。当社は2012年から集積場の耐震性評価を進めていますが、「特定の条件」に該当する10カ所の集積場のうち5カ所については対策が必要と判定されたため、2014年度から2015年度にかけて耐震工事を実施しています。「特定の条件」に該当しない集積場についても順次耐震性を評価し、必要に応じて対策を講じる計画です。

環境eラーニング

当社グループでは、コンプライアンスレベルの向上を目的に、環境法に係る2つのeラーニングコースを設けており、環境法規制に関わる管理監督者および内部環境監査員をはじめとする従業員が学習に取り組んでいます。また、法の改正に応じて内容を更新しており、学習後も法の要求事項の確認、職場での環境法教育に利用されています。2008年度下期に導入した「環境関連法」のeラーニングコースでは、当社事業とのかかわりの深い10の法律について取り上げ、法定基準や届出手続き等についての解説をしています。これらの要求事項を守らなければ法令違反となるため、事業の実施においては確実におさえておかなければなりません。また、2013年度下期には、法の主旨や理念への理解を深め、努力義務への積極的な取り組みを促すため、「環境関連法Plus」と称するeラーニングコースを新たにリリースしました。事業者に規制や義務の遵守だけではなく、リスクの自主管理や情報公開が求められている昨今、その足掛かりとなる学習に供しています。ここでは、環境基本法、生物多様性基本法、循環型社会形成推進基本法をはじめ、12の法律を取り上げています。

環境eラーニングのコンテンツに取り上げている法律

環境関連法	環境関連法 Plus
環境基本法	環境基本法
–	生物多様性基本法
循環型社会形成推進基本法	循環型社会形成推進基本法
–	環境教育等促進法
–	環境配慮促進法
–	温対法
省エネ法	省エネ法
大気汚染防止法（公害防止組織法の内容を含む）	大気汚染防止法
水質汚濁防止法	水質汚濁防止法
土壌汚染対策法	–
PRTR法	PRTR法
毒物劇物取締法	–
廃棄物処理法	廃棄物処理法
PCB廃棄物特措法	–
–	グリーン購入法

生物多様性への当社のアプローチ

基本的な考え方　当社では、環境負荷の低減、地球温暖化対策、生態系の保全の三つの観点から生物多様性に取り組んでいます。

鉱山開発や工場建設に伴う直接的な生物多様性への影響だけでなく、生物多様性を支える地域の環境への負荷により間接的に生物多様性に影響を与える稼働中の工場等からの環境負荷の低減にも取り組んでいます。

また、地球温暖化による気候変動は、生物多様性に影響を与えるとともに、当社グループの事業活動にとって重大なリスクであると認識しています。

当社グループは、鉱石を採掘し、非鉄金属や各種材料を製造し、これらを供給することで豊かな社会づくりに貢献しています。一方、事業の特性上、直接的にも間接的にも生物多様性に影響を及ぼすことは免れることができません。しかし、これに配慮することで、影響を最小化し、あるいは開発前よりも良い状態にすることも可能です。

当社グループでは、生物多様性への配慮は事業活動を実践していくうえで不可欠なものである、という認識に立ち、推進しています。

2013年度にパンフレット「生物多様性とSMMの事業」を作成し、当社グループ社員の意識の啓蒙を図ってきましたが、2015年度には英語、スペイン語、中国語、マレー語のパンフレットを作成し、海外の当社グループ拠点における浸透をさらに進めていく予定です。

SMMグループの「生物多様性への考え方」

環境負荷低減

化学物質管理

当社グループの製品では、製品そのものが化学品である場合が多く、またその製造プロセスにおいても多種多様な化学物質が用いられるため、部門管轄のもと、すべての事業場で環境マネジメントシステムの中で化学物質管理体制を敷いています。たとえば、事業場で新たな化学物質を取り扱おうとする場合には、危険有害性情報、法令等の適用情報などを事前に調査し、事業場の会議体で人や環境に対する安全性を審議してから採用を決めるようにしています。事業場からの相談があれば、事業本部と安全環境部で応じています。また、法的義務の有無に関わらず、お客様や他の事業場へ譲渡提供する、すべての化学品を対象に SDS ※1を交付することとしています。

当社グループの半導体材料・機能性材料は、お客様により電気電子製品などに組み込まれ、国内外へ広く流通しています。そのため、バリューチェーンを視野に入れ、サプライチェーンを通じて当社化学品への化学物質の含有情報を把握するとともに、当社製品の情報をお客様に提供しています。新規製品の開発テーマの審査においても、お客様により安心して使っていただける環境負荷が低い製品となることを重視しています。

RoHS 指令※2や REACH 規則※3などの海外規制も考慮しています。RoHS での含有禁止物質を排除した製品の開発、EU へ輸出する化学品の REACH への物質登録を順次進めています。

※1 SDS（Safety Data Sheet 安全データシート）：化学品について、化学物質・製品名・供給者・危険有害性・安全上の予防措置・緊急時対応などに関する情報を記載する文書。
※2 RoHS（Restriction of Hazardous Substances）指令：電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する EU 指令。
※3 REACH（Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals）規則：化学物質の登録、評価、認可および制限に関する EU 規則。

化学物質排出量などの削減

ばい煙排出量

2014年度のばい煙排出量は、新たにバウンダリ対象とした THPAL の排出量が加わった影響で増加しています。SOx 排出量は、前年度比約56％増加しました。東予工場では、電気銅の生産量が2013年度比約7％増加しましたが、SOx 排出量はそれとは逆に約63％の減少となりました。これは、2013年度後半に精鉱乾燥工程の排ガス処理の改善工事を実施したことや、除害設備の管理を強化したことによる効果が1年を通じて発揮されたためです。また、CBNC では、生産量は2013年度とほぼ同じでしたが、協力会社への電力供給による発電量増加などのために石炭使用量がグループ全体で増加し、SOx 排出量は約29％の増加となりました。NOx 排出量は、前年度比約66％の増加となっています。

ばいじんの排出量は、グループ全体では約18％の減少となりました。日向製錬所では、ドライヤーのバグフィルター更新および電気集塵機の整備により前年度比約38％の減少となりました。他の事業場においても、設備の計画的な更新を進める予定としています。

なお THPAL を除いた排出量は、SOx は前年度比約7％減少、NOx は約3％減少、ばいじんは約19％減少でした。

SOx 排出量

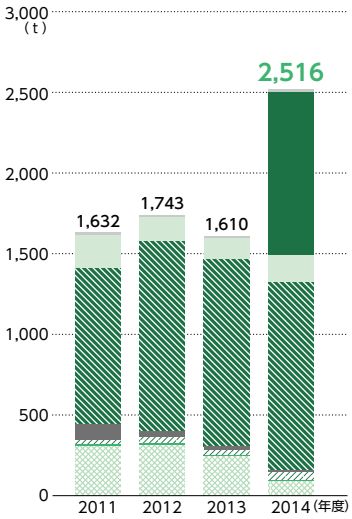

NOx 排出量

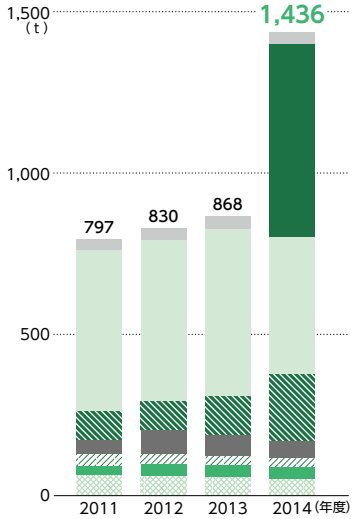

ばいじん排出量

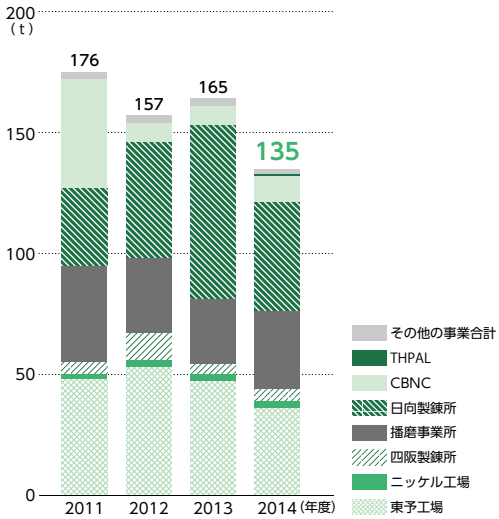

COD/BOD 負荷量

2014年度の COD[※1]負荷量は、前年度比約5％の増加となりました。BOD[※2]負荷量は約22％の増加となりましたが、総量のうちで占める割合が高い菱刈鉱山では特段の増加要因はなく、通常の変動範囲内と考えています。なお、当社グループの事業場の多くは、瀬戸内海に面していることから瀬戸内海環境保全特別措置法により、COD、窒素およびりんについては総量規制を受けています。

水使用量

淡水の使用量も新たに集計範囲に含めた THPAL の使用量が加わった影響でグループ全体で約26％増加しました。THPAL を除くと前年度比約2％の増加にとどまります。海水の使用量は約9％増加しましたが、これはおよそ東予工場の生産量の増加分に相当するものです。

化学物質の排出量／移動量

国内の PRTR 制度に基づく化学物質の排出量 / 移動量に関する2014年度の概要は、次のとおりです。

当社グループの届出対象事業場数は28（2013年度28）、物質数は38（同37）となっています。

総排出移動量（排出量＋移動量）は、移動量の増加により3,084トンとなり、2013年度比約18％増加しました。移動量の増加は、㈱四阪製錬所で副生し産廃として最終処分される含鉄クリンカー[※3]量が増加して、マンガンの事業所外移動量が増加したことによります。排出量では、自社埋立と大気への排出量が減少しました。これは、青梅事業所におけるジクロロメタン排出量が減少したことや、東予工場の自社埋立減少による随伴する砒素等の減少が主な要因です。水域への排出量は約9％増加しました。これは、菱刈鉱山における湧出水中のほう素濃度の上昇が主な要因と考えています。

なお、当社グループの生産工程からのオゾン層破壊物質の排出はありません。

産業廃棄物などの最終処分量

当社グループは、従来から産業廃棄物（国内）と鉱山附属製錬所の東予工場で発生する排水殿物（鉱業廃棄物）の最終処分量削減に取り組んでいます。

2014年度の最終処分量は111千トンで、2013年度よりも約14千トン増加しました。増加の主要因は、㈱四阪製錬所における含鉄クリンカー量の増加によります。㈱四阪製錬所における含鉄ペレットの拡販を推進するとともに、新たな再資源化先を探索していきます。

46ページに、海外の事業場を含む全事業場から発生する廃棄物について、処理方法、直接 / 委託処分および有害 / 無害 別にまとめています。これも THPAL から発生した影響により増加しています。

※1　COD（化学的酸素要求量）：海域への排出水を対象とし、河川に排出するもので閉鎖海域へ流出するものを含む。
※2　BOD（生物化学的酸素要求量）：河川への排出水を対象とし、閉鎖海域へ流入するものを除く。
※3　含鉄クリンカー：電炉ダスト処理における亜鉛回収後の残渣で、販売可能なものを「含鉄ペレット」、最終処分されるものを「含鉄クリンカー」と呼んでいます。

COD/BOD 負荷量

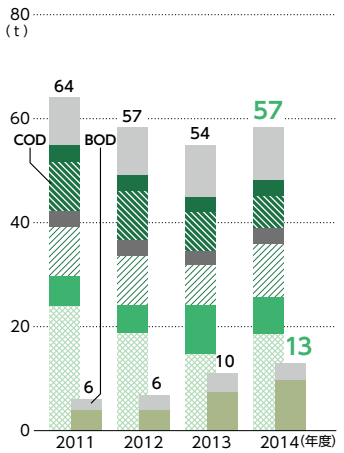

水使用量推移（淡水）

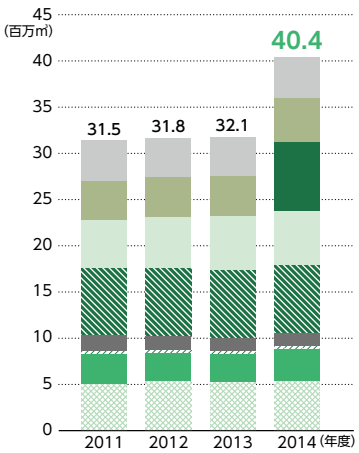

水使用量推移（海水）

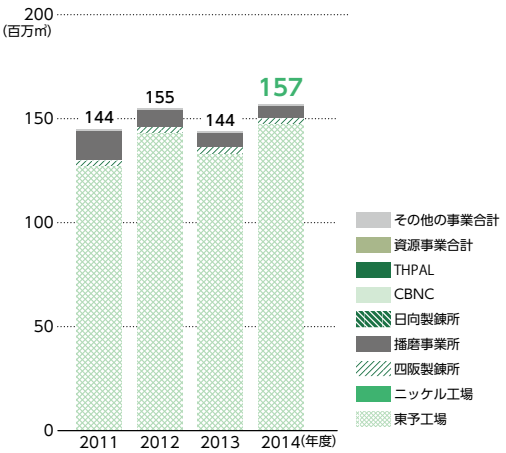

PRTR対象物質 排出量 / 移動量

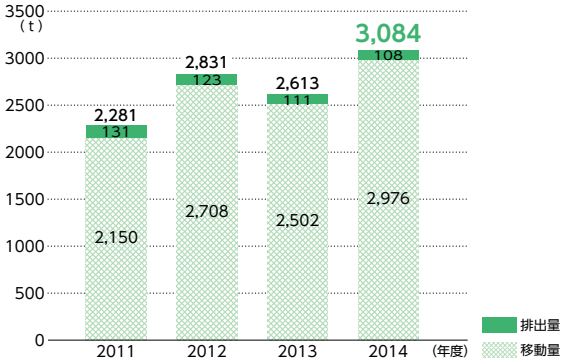

PRTR対象物質 移動量の内訳

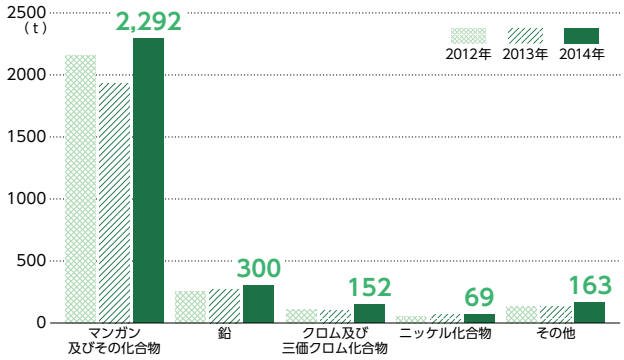

PRTR対象物質 排出量の内訳

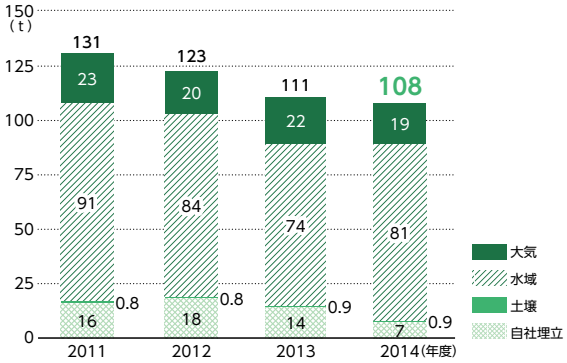

産業廃棄物など（国内）の最終処分量※1の推移

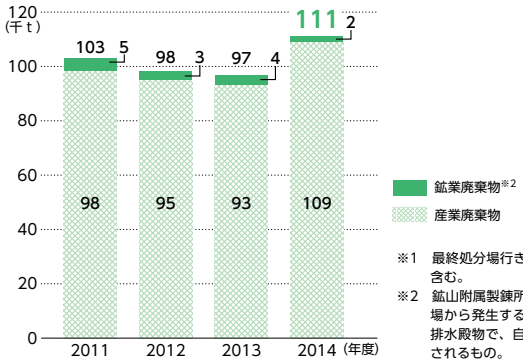

※1 最終処分場行きと単純焼却を含む。
※2 鉱山附属製錬所である東予工場から発生する鉱業廃棄物の排水殿物で、自社内埋立処分されるもの。

大気への排出量内訳

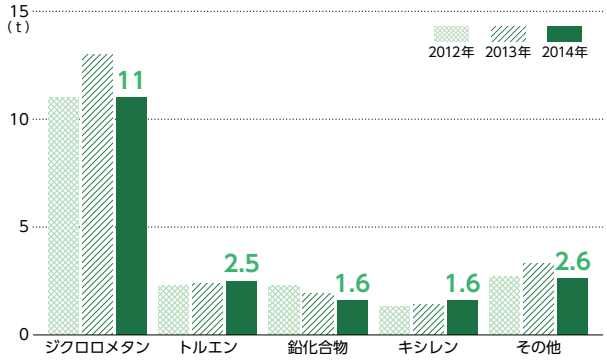

処理区分別廃棄物量（有害※3／無害※4）

（単位：千t）

		合計	有害	無害
処理方法	リサイクル	48	10	38
	埋立	9,785	105	9,680
	焼却	2	1	1
	減容・その他	1	1	0
	計	**9,835**	**117**	**9,719**

直接／委託処分	直接処分	9,677
	委託処分	159

※3 原則として排出している国の規制に従った定義による。日本国内では該当する法規制がないので、当社として次のように定義する。「特別管理産業廃棄物と管理型最終処分場へ行くもの（ただし、通常なら安定型最終処分場へ行くもの〈安定5品目〉でありながら、その立地が遠隔地にあるためにやむなく管理型最終処分場へ持っていかざるを得ないものを除く）」
※4 有害廃棄物以外のもの。

水域への排出量内訳

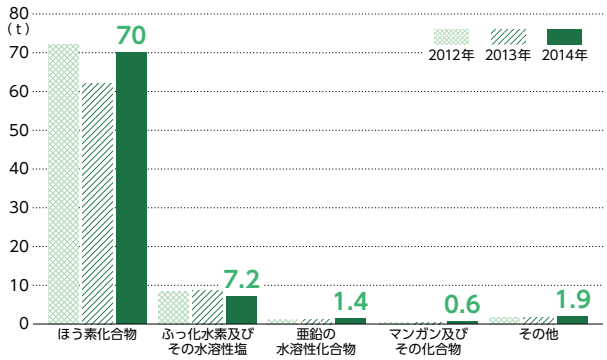

産業廃棄物（国内）排出量の種類別割合

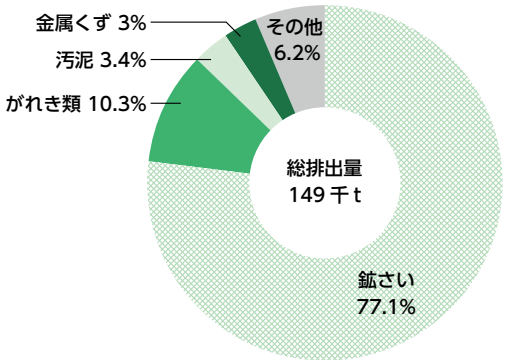

地球温暖化防止

自社事業場における省エネルギー

国内の製錬事業において、2014年度は2013年度と比較してエネルギー原単位が3.5％減少しました。減少の主な理由は、積極的に省エネルギー活動を継続したこと、および安定操業により増産計画を達成したことです。CO_2排出量原単位については、電力供給者の排出係数の悪化があったものの、エネルギー原単位の減少により2.6％減少しました。

国内グループのエネルギー起源 CO_2排出量については、省エネルギー活動により約33千トン削減しましたが、生産量増加により約106千トン増加し、また、電力供給者の排出係数の悪化による影響（約27千トン）が加わり、2013年度に比べ約100千トン増加して約1,942千トンでした。海外においては、新たな拠点 THPAL の操業開始等により、エネルギー起源 CO_2排出量は約472千トン増加して約1,066千トンでした。

2015年度は、蒸留亜鉛等の生産終了と引き続き省エネルギー活動を展開することにより、国内製錬およびその他の事業で約140千トンの CO_2排出削減を見込んでいます。

間接的な排出である国内輸送に関わる CO_2排出量削減のため、船舶率の向上や積載率の向上に努めています。しかし、2014年度の CO_2排出量は、ニッケルおよび電池材料の増産によって自動車輸送が増加したことなどにより、2013年度に比べ約2千トン増加し、25千トンとなりました。

非鉄金属製錬業の団体である日本鉱業協会は、経団連が主導する「低炭素社会実行計画」に参画し、業界の目標を、前提付きで「2020年度における CO_2排出原単位を1990年度比で15％削減する」としました。当社の国内製錬事業ではすでにこの目標を達成していますが、毎年エネルギー原単位1％削減の取り組みによりさらなる削減をめざします。

平成 26 年度「省エネルギーセンター会長賞」受賞（磯浦工場）。電力使用量の見える化を行ない大型設備の固定電力削減などの取り組みが省エネ推進の優れた事例として評価された。

エネルギーおよび CO_2 排出量原単位指数※1 の推移（対象範囲：国内製錬事業）

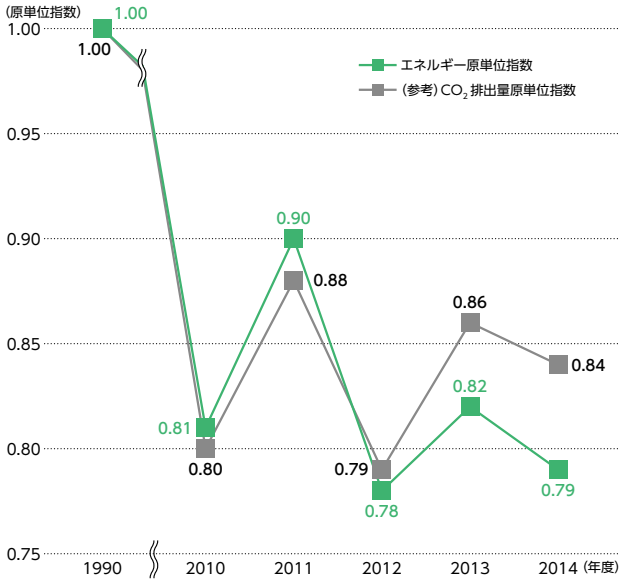

※1　エネルギーおよび CO_2排出量原単位指数：製品1トンの生産に消費したエネルギー量および CO_2 排出量を、1990年度を1として示しています（還元剤として使用した燃料を含む）。

CO_2 排出量の推移

（対象範囲　1990 年度：国内　2010 ～ 2014 年度：国内外全事業）

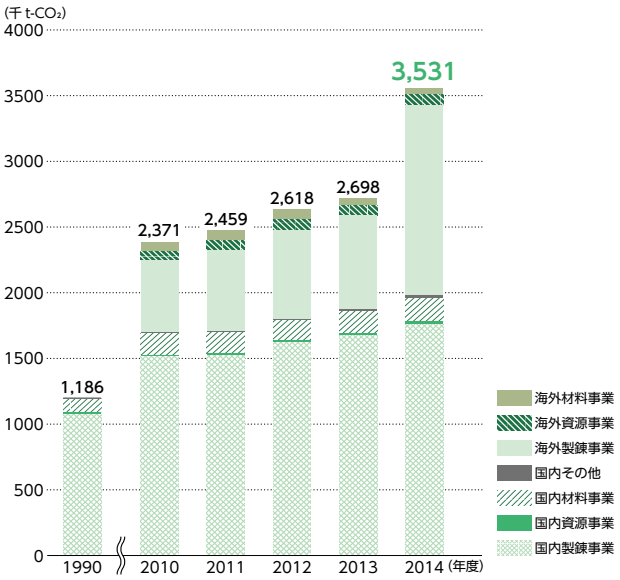

※国内および海外の電力以外は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を用いて算定。同法の対象外の非エネルギー起源の CO_2排出量（514千t-CO_2）を含む。
国内購入電力由来の CO_2排出量は、供給電力会社の排出係数を用いて算定。
海外の電力の排出係数は、IEA（国際エネルギー機関）データに基づきます。

環境負荷低減に資する製品・技術の開発

SMM グループは、環境低負荷製品の性能を支える材料の供給を、持続可能な社会づくりへの貢献の一つと考えています。

特にエネルギー関連材料に重点を置き、創エネルギー、蓄エネルギー、省エネルギーに関わる以下の図に示す分野への事業拡大を図っていきます。

材料事業本部電池材料事業部では、主にハイブリッド車に搭載されているニッケル水素電池用の正極材料と、電気自動車などに搭載されるリチウムイオン電池用の正極材料を製造しています。

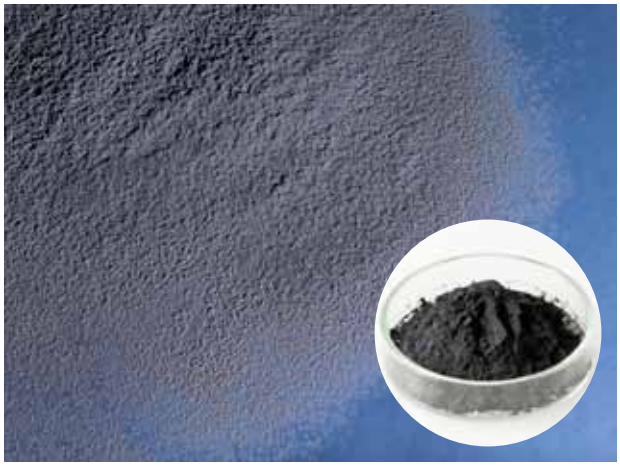

ニッケル酸リチウム

電気自動車は、外部で発電した電気を電池に充電し、モーターで走る自動車です。一般に電気自動車が1km走る際に必要な電気を発電所が発電する際の CO_2 排出量は、ガソリン自動車が1km 走る際に排出する CO_2 よりも少ないため、電気自動車はガソリン自動車に比べて使用時の環境負荷が低くなります。

ハイブリッド自動車も電気自動車もエネルギーを電気で貯めておく必要があるため、電池を積んでいます。

電気自動車が搭載しているリチウムイオン電池は、正極材料にリチウム酸化物とニッケルやコバルトなどの金属酸化物の化合物を使用し、負極にはリチウムイオンを吸蔵できる炭素を使用します。当社では、この正極材料用の金属酸化物を製造しています。

ハイブリッド自動車、電気自動車に代表される環境対応車は、今後ますます需要が伸びていくことが予想されています。当社は、そのような環境対応車向けの電池材料を提供することで自動車の環境負荷低減に貢献できるものと考えています。

また、当社では、これまで長年培ってきた製錬技術を応用した無機材料合成の技術を活かすとともに、ニッケル・コバルトの鉱山から製錬工程での精製、最終的な電池材料の合成と一貫した効率的生産により、電池材料製造における環境負荷の低減にも貢献していきたいと考えています。

SMM のエネルギー関連材料

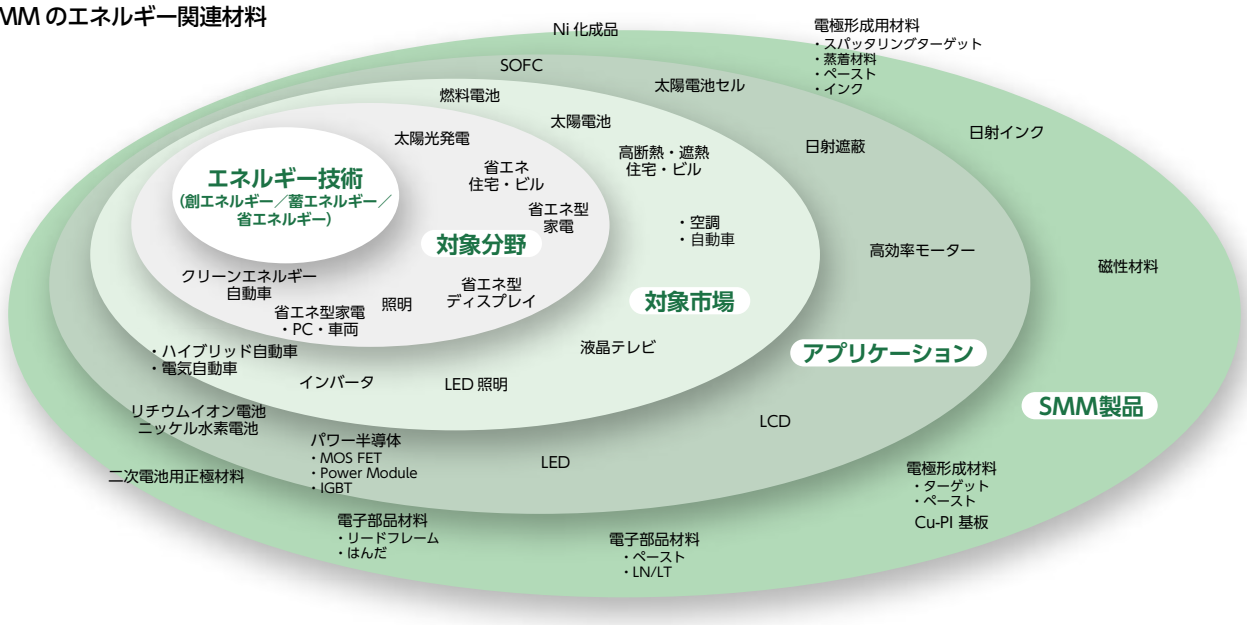

鉱山開発および工場建設時に生じる環境負荷の低減や回避

資源事業における生物多様性への配慮事例

米国アラスカ州のポゴ鉱山では、国や州の環境保護に対する基準は大変厳しく、操業を開始するにあたり83項目にわたる個別の許認可が必要でした。

当社では環境への配慮を設計段階から徹底的に検討し、生態系および鉱山周辺の先住民の方々の生活基盤を維持するために、サケの遡上する川の保全、ヘラジカの生息地への影響回避には、特に重要課題として取り組みました。

坑内湧水は処理プラントで浄化され、一部は工程水として再使用されています。また、金の抽出工程で使用する水は工程内で隔離し、外部に出さない閉鎖システムを採用しています。操業の影響を確認するため、毎年、サケの遡上についてモニタリングを行なっているほか、魚体を捕獲し、魚体内の重金属量に異常がないことを分析によって確認しています。

ポゴ鉱山周辺の川でモニタリングのため魚を捕獲

また、鉱山へのアクセス道路建設にあたっては、ヘラジカの生息地に極力影響を与えないよう繁殖地を回避し、かつ、鉱山関係車両以外の道路の使用を認めていません。

製錬事業における生物多様性への配慮事例

フィリピンのCBNCおよびTHPALでは電気ニッケルを作るための中間品を生産しています。

同国では、製錬プラントを建設するためには環境天然資源省から環境適合証明書（ECC：Environmental Compliance Certificate）の取得が必要でした。そのため、さまざまな手続きを経て、環境に与える影響をまとめた最終リポートEIA（Environmental Impact Assessment）を環境天然資源省に提出しています。

プラント建設に際しては、計画段階からフィリピン共和国政府、自治体、地元住民の方々と十分な話し合いを持ちました。そして、プラントで使用する硫酸やメタノールを受け入れるための桟橋を、サンゴ礁を迂回して設置し、排水口の位置もサンゴ礁の保護に配慮するなど、環境負荷の少ないプラント建設をめざしました。

このような手続きを経て認証を受けた環境に配慮した設計に基づき、CBNCでは2005年4月から、続くTHPALでは2013年10月から操業を開始しました。操業中の環境管理活動の中心となる部所として、EMO（Environmental Management Office）を設けています。このEMOによる環境調査に加え、環境天然資源省、自治体、NGOなどで構成されるチームによる水質、大気、動植物などの定期的なサンプル調査も行なわれており、環境モニタリングが継続的に実施されています。

工場の建設・操業が生態系に対して重大な影響を与えていないことを確認しつつ、排水などによる環境への負荷を最小限に抑えながら、生産活動を進めています。

CBNC周辺河川での水質モニタリング

生物多様性の価値が高い地域での事業活動※1

地域	生産用地の面積(ha)	備考
瀬戸内海	62 (美濃島＋家ノ島)	瀬戸内海国立公園に隣接する美濃島、家ノ島で㈱四阪製錬所が操業（IUCNカテゴリー2に隣接）
フィリピン共和国	428	パラワン島でコーラルベイ・ニッケル社が操業 (禁猟区、島の保護区IUCNカテゴリー4)

※1　IUCN（国際自然保護連合）の定める保護地域に分類されるカテゴリー4以上の地域および隣接地域（当社調査）。カテゴリーは、1が最上位。
※　現在、管理計画の作成を必要とする地域でのプロジェクトはありません。

開発および緑化した土地の面積

(単位：ha)

	A：開発し、緑化していない土地面積（2013年度末時点）の合計	B：2014年度新たに開発した土地面積	C：2014年度新たに緑化した土地面積	D：開発し、緑化していない土地面積の合計(A+B−C)
菱刈鉱山	21	0	0	21
ポゴ鉱山	163	4	0	167
CBNC	327	0	24	303
THPAL	229	0	38	191

※菱刈鉱山およびポゴ鉱山の開発し緑化していない土地面積（2013年度末時点）の合計を精査した結果、数値を見直しました。

事業活動におけるマテリアルフロー

当社グループは、資源やエネルギーの使用量と環境負荷等の総量を把握し、さまざまな環境負荷の低減活動を進めています。ここでは、2014年度の国内外事業におけるインプット・アウトプットをまとめました。

INPUT（資源・エネルギー）

原料※1			
金銀鉱	1,102千t	電池用原料	11千t
銅精鉱	1,430千t	珪石等ALC用原料	212千t
ニッケル酸化鉱	8,957千t	金属加工用原料	3千t
ニッケルマットほか	36千t	水素化処理触媒用原料	42千t

リサイクル原料※2	
銅系スクラップ類	98千t
亜鉛系二次原料	52千t
貴金属系二次原料	3千t
金属加工用スクラップ類	1千t
電炉ダスト	110千t
ALC材	332 t

エネルギー※3	使用量	熱量
重油類	61,974kL	2,557TJ
石炭・コークス類	624,061t	16,352TJ
木質ペレット	3,856t	68TJ
軽油・ガソリン・灯油・ナフサ	23,881kL	896TJ
LPG・LNG	8,677t	441TJ
都市ガス・天然ガス	5,670千㎥	257TJ
購入電力	1,877,321MWh	18,275TJ
購入蒸気	147GJ	150GJ

材料	
珪石（銅製錬用）	135千t
石灰系	1,496千t
ソーダ系	71千t
マグネシウム系	12千t
硫酸	671千t
セメントほか	111千t

水	
淡水総使用量	40,431千㎥
工業用水	14,064千㎥
地下水	10,814千㎥
水道水	1,517千㎥
表流水	14,038千㎥
海水使用量	157,084千㎥

OUTPUT（製品・排出物等）

製品※1	
電気銅	429千t
金	19 t
ドーレ	12 t
銀	194 t
電気ニッケル	57千t
硫酸ニッケル	14千t
電気コバルト	4千t
蒸留亜鉛	49千t
粗酸化亜鉛	3千t
フェロニッケル	127千t
電池材料	14千t
硫酸	505千t
スラグ	1,704千t
金属加工品	1千t
水素化処理触媒	8千t
ALC（シポレックス）	437千㎥

うちリサイクル由来の製品比率
3.92%

大気への排出	
CO_2	3,557千t
直接排出※4	2,330千t
間接排出※5	1,202千t
国内輸送時排出※6	25千t
SOx	2,516 t
NOx	1,436 t
ばいじん	135 t
PRTR対象物質	19 t

水域への排出	
総排水量	211,114千㎥
海域への排出※7	202,984千㎥
河川への排出	6,976千㎥
地下浸透	75千㎥
下水道等	1,079千㎥
COD（化学的酸素要求量）	57 t
BOD（生物化学的酸素要求量）	13 t
全りん	1 t
全窒素	86 t
PRTR対象物質（公共用水域）	81 t
PRTR対象物質（事業所内土壌・埋立）	8 t

廃棄物（有価物を含む）	
総排出量	9,835千t
総排出量内訳	
捨石	684千t
浮選尾鉱	764千t
CBNC/THPALの浸出残渣ほか	8,226千t
産業廃棄物（国内）	149千t
その他	12千t
うち自社内埋立	9,677千t
PRTR対象物質※8	2,976 t

※1　亜鉛のオール酸化鉱操業への移行により亜鉛精鉱・鉛精鉱の使用および電気鉛の生産はありません。
※2　工場内リサイクルを除く。
※3　国内、海外とも熱量換算は「エネルギー使用の合理化に関する法律」に基づく係数を使用。また、還元剤として使用した燃料を含む。熱量は購入電力および購入蒸気の場合は投入熱量、それ以外は発熱量を表す。
※4　国内、海外とも「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数を用いて算定。「地球温暖化対策の推進に関する法律」の対象となる排出活動に伴う CO_2 排出量のほか、同法の対象ではない非エネルギー起源の CO_2 排出量（514千t -CO_2）を含む。
※5　国内購入電力由来の CO_2 排出量は供給電力会社の排出係数を用いて算定。海外の排出係数は、IEA（国際エネルギー機関）データに基づく。
※6　国内の輸送に係る排出量を「エネルギー使用の合理化に関する法律」「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定。
※7　閉鎖性海域に流入する河川への排出は“海域への排出”とする。
※8　下水道移動量と事業所外移動量を合計。

地域貢献・社会貢献

基本的な考え方　**当社グループは、古くから事業の遂行においては従業員やその家族の生活基盤を確保するだけではなく、文化、教育、医療など幅広い分野の社会基盤整備を行ない、地域の人々に開放してきました。さらに諸事業の運営について SMM グループ経営理念および CSR 方針を定め、各種会議を通して十分な検討を重ねたうえで、地域環境と社会に配慮した事業活動を実践するよう定めています。**

地元経済への影響

現地調達

当社グループの事業が操業地域周辺の経済に与える影響の一つに調達活動があります。操業地域における調達にあたっては、関係法令を遵守し、公正かつ自由な競争のもと、相互の発展に資することが重要であると認識しています。

当社の主要事業拠点であり、当社事業を支え、ともに発展してきた新居浜地区をはじめ、当社グループの事業を展開しているほかの地域でも調達活動を通じて、地元の発展に寄与しています。

2014年度の新居浜地区における地元サプライヤーへの支出割合は、46％（101億円）でした。ポゴ鉱山での資機材調達先はアラスカ州内の235社に及び、その総額は年間約7,300万ドルに上ります。

現地雇用

当社グループでは、操業地域周辺から従業員を採用することは、周辺地域社会への直接的な経済的貢献にとどまらず、人材育成や安定した雇用機会の提供を通じて地域の活性化に寄与すると認識しています。また、地域住民の方々に当社グループの事業活動の内容をご理解いただくこと、また地域の課題を当社グループが理解するといった相互理解を深めるうえでも有効であると考えていることから、積極的に現地採用を進めています。

採用にあたっては、海外地域固有の法令などを遵守しながら、現地拠点ごとにプロセスを明確にしています。また、昇進を含めた評価に関しても公正に運用をしています。

これらの状況に関しては、全グループ会社に対し定期的にアンケートを実施することで確認をしています。

ポゴ鉱山では、地元アラスカ州からの採用に努め、従業員約300名のうち70％がアラスカ州に居住しています。また、フィリピンのCBNCでは、地元バタラサ町からの採用に努め、その割合は58％です。同国のTHPAL でも、地元クラベール市からの採用に努め、その割合は51％です。

海外現地採用における上級管理職数
（部長クラス以上）（2015年3月末）

（単位：人）

会社名（国・地域）	人数 男性	人数 女性
Sumitomo Metal Mining Pogo LLC（アメリカ）	1	1
Sumitomo Metal Mining Chile（チリ）	2	0
Sumitomo Metal Mining do Brasil（ブラジル）	0	1
Coral Bay Nickel（フィリピン）	3	1
Taganito HPAL Nickel（フィリピン）	1	0
Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings（フィリピン）	2	1
住友金属鉱山管理（上海）（中国）	1	0
SH Asia Pacific（シンガポール）	3	0
Malaysian SH Electronics（マレーシア）	2	3
Malaysian SH Precision（マレーシア）	4	1
Malaysian Electronics Materials（マレーシア）	0	1
成都住鉱電子（中国）	2	1
蘇州住鉱電子（中国）	1	3
蘇州住立精工（中国）	0	1
成都住鉱精密製造（中国）	2	1
韓国住鉱（韓国）	1	0
上海住鉱電子漿料（中国）	3	0
合計	**28**	**15**

閉山計画

当社グループでは、鉱山の閉山処理については、鉱山の開発時に、採掘後の環境影響を極小化することに配慮しています。実際に鉱山を閉山する際には、SMM グループ経営理念や法令などにのっとり、適切に行なっています。当社が50％を超える権益を持つ鉱山に関しては、閉山が近づいた段階で適宜計画を作成し、各国の法律に従って閉鎖・管理を行なっています。

環境側面に関しては、菱刈鉱山の捨石（ずり）集積場では、のり面整形後に必要に応じて土で覆い、種子吹き付けを行ない緑化することになっています。また、この費用は法律に基づき、鉱害防止積立金として積み立てを行なっています。ポゴ鉱山では、米国アラスカ州の法律により、鉱山施設をすべて撤去した後、跡地を覆土・緑化することが定められており、閉山後の復旧工事の内容や作業量、水質のモニタリング項目、開発した土地の復旧・緑化の費用が決められています。

また、雇用面に関しては、国内では別子銅山など閉山した鉱山で働いていた当社グループの従業員に対して、ほかの事業場への異動や、転職支援を行なってきました。

鉱山閉鎖に関する積立金額

鉱山名	積立金名	積立額（2014 年）
菱刈鉱山	鉱害防止積立金	2,053 万円
ポゴ鉱山	Reclamation Bond	5,710 万 USドル※

※プロジェクト全体としての積立金額。
実際の費用の発生時には、権益比率により費用負担を各社で分担する。

製錬所の閉鎖処理計画

鉱山の閉山のみならずフィリピンでは CBNC における製錬所または鉱物処理加工プラントも閉鎖処理計画の提出が義務付けられ、事業場閉鎖に必要な資金の積み立ても義務付けられています。CBNC が DENR ※1に提出した閉鎖計画に要する費用は総額約1億1,000万ペソで2012年より8年間毎年積み立てています。

一方、事業所閉鎖後においても住民の方々の生計（農業、漁業など）が成り立つための支援を SDMP ※2を通じて実施しています。THPAL においては、閉鎖計画に要する費用は総額約1億2,000万ペソであり、2016年より11年間毎月積み立てることになっています。

※1　DENR(Department of Environment and Natural Resources): 環境天然資源省。
※2　SDMP(Social Development Management Program): 社会開発マネジメントプログラム。事業活動地域の住民の福祉のために企業が行なう社会開発プログラム。

社会貢献活動

当社グループは今年、2020年における当社のありたい姿を「事業および地域に根差した社会貢献活動を通じて、地域の発展に貢献し信頼を得る企業」と定めました。これまでの社会貢献活動を改めて見直し、地域社会の発展に貢献する活動になるように、地域との対話を重ね、社会貢献活動をより良い内容にしていきます。

2014年度の主な寄付実績

【事業地域での社会基盤整備事業など】
- フィリピン国内でのインフラ整備、学校、病院などの建設と運営支援など
- 各事業地域での奨学金寄付
- 愛媛県新居浜市での病院建設支援

【文化学術支援】
- ペルー天野博物館の改修工事支援
- 大学などへの支援寄付、文化財保護支援など

【自然保護】
- 経団連自然保護基金への寄付

【災害被災地支援】
- 広島市豪雨災害への寄付
- ソロモン諸島国のサイクロン被害への寄付
- 東日本大震災被災者への食糧支援継続（事業地域の特産米を買上げて寄贈）
- 東日本大震災による遺児・孤児の育英基金寄付継続
- 東日本大震災について社内での現状報告講演会や物産販売会の継続実施

人権・人材の尊重

人材育成

基本的な考え方　**当社グループの人材育成は、OJTを基本としており、職場における上司や先輩が一人ひとりを業務を通して大事に育てていきます。さらに、OJTを補完するために各種のプログラム研修や講習会、eラーニング、通信教育などのプログラムを準備しています。近年はグローバル人材の育成、次世代経営層の育成、女性活躍支援などを重点項目として推進しています。また、2020年のありたい姿として、すべての従業員にスキルやモチベーションを上げる機会を毎年、提供することを掲げており、現在その体制づくりに鋭意取り組んでいます。**

人材開発プログラム

当社グループは、中期経営計画に掲げた成長戦略を実現するために、求められる人材像として「変化をチャンスととらえ、問題を見極め積極果敢に解決していく人」と謳っています。

このような人材を育成するため、OJTを基本に自己啓発、OFF-JTの3分野で構成された人材開発体系を整備しています。また、そのほかに各職種別の人材育成プログラムを整備しており、より専門性の高い教育を計画的に行なっています。

新入社員導入研修（旧別子登山）の様子

人材開発の具体的な取り組み

人材開発の取り組みとしては、特に、

①グローバル人材の育成
②次世代経営層の育成

に注力し、必要に応じて新規プログラムの導入、既存研修の見直しを図っています。

グローバル人材の育成

事業のグローバル化に伴い、資源・製錬・材料の事業部門やコーポレートの各分野において、海外拠点やマーケットで当社の事業戦略を積極的に推進できる人材が求められています。そのため、より早い段階から人材育成に取り組む必要があるという観点に立ち、総合職の新入社員全員を2カ月間、海外へ派遣する短期海外研修を行なっています。

この研修では語学力だけではなく、異文化対応力や海外で主体的に活動するための行動力を、総合的に磨くためのプログラムを実施しています。

また、そのほか、グローバルビジネスの共通言語ともいえるさまざまなビジネススキルの向上を図るため、各種マネジメント研修や、昇格者研修のなかでビジネススキル教育を積極的に取り入れ、語学力以外の面からも海外要員の育成に取り組んでいます。

次世代経営層の育成

従業員全体のボトムアップに加え、2008年度から次世代経営層の育成に特化した研修をスタートさせました。

この研修では、参事（課長級）および参与（部長級）から将来当社の経営を担うにふさわしい人材を選抜し、経営的な視座を身につけるためのプログラムを約半年間実施しています。また、参与昇格者を対象に、所管役員等がマンツーマンで、指導・助言を行ないながら経営感覚を身につけさせるとともに、実際に自社の経営課題に主体的に取り組ませる実践的な研修を2011年度から実施しています。さらに2014年度には、役員自らが学ぶ姿勢を示すとともに、より人材育成の風土を深耕する「役員塾」もスタートしました。

2014年度年間教育時間（延べ）

（単位：時間）

	役員	部長	課長	一般社員	その他	計
SMM本体	140	1,670	6,280	33,107	668	41,865
連結対象 国内関係会社	424	643	2,333	13,339	1,889	18,627
連結対象 海外関係会社	911	267	1,845	44,491	542	48,056
従業員1人あたりの年間教育時間	11.8	9.9		12.4	2.0	10.5
年度末役員・従業員数（人）	125	1,314		7,347	1,559	10,345

多様性と機会均等

基本的な考え方　**多様な人材がそれぞれの職場でそれぞれの能力を十分に発揮して活躍することは企業発展の基礎であり、当社グループも2012年に女性活躍支援の専門組織を立ち上げて、これに取り組み始めました。さらには従来から進めている障がい者雇用をより積極的に推進するとともに、総合職への外国人採用や、海外ローカル幹部の育成などにもさらに力を入れていきます。**

また、2015年10月にはこれらを総合的に推進するダイバーシティマネジメントの専門組織を立ち上げる予定です。

多様な人材が活躍できる職場環境の整備

女性が活躍できる職場づくり

社長からの「女性活躍支援の活動は、多様性を受け入れ企業競争力を高めていくための第一歩である」というメッセージを起点に2012年7月に人事部内に「女性活躍支援グループ」が新設されてから、3年目を迎えています。この活動は「意欲を持った女性従業員が、やりがいを持って活き活きと働き、仕事を通じて自らの成長を実感できるとともに、もてる能力を十分に発揮することができる会社となることをめざす」という方針のもとで女性が活躍できる環境づくりに向けて3本の柱を揚げて本格的な取り組みを展開してきました。

①意識改革の推進

2014年度は、女性総合職と女性一般職、女性一般職を部下に持つ管理監督者を対象とした研修を開催しました。この研修は女性従業員が将来を意識した働き方を考え、上司は部下の多様性を正しく理解したうえで、人材育成を行なうにあたり重要なコミュニケーションスキルの向上を目的として行なわれました。2015年度は、これらの研修で得られた気付きを活かした、さまざまな研修を追加して実施しています。

②制度見直し

2013年から2014年にかけて行なわれた制度の見直しによって、さまざまな働き方を選ぶことができるようになっていますが、見直された制度の内容について、職制や社内報、掲示板を通じて周知するとともに、その見直しが有効であったかということを利用状況の追跡調査によって確認しています。

③インフラ整備

インフラ整備に伴い、女性の職域が広がり、男性ばかりだった職場に女性が配属されることによって、それぞれの職場で更に踏み込んだ対応が考えられ始めています。

なお、公正な人事制度の設計、運用により当社グループにおいては基本給の男女格差はありません。

障がいのある人とともに働く

当社では、「人権問題は全世界共通の課題であり、この解決、改善は企業の社会的責任である」との認識に立ち、人権問題の解消に向けた当社グループ全体の活動を推進する人権尊重推進委員会を運営してきました。2014年7月には本委員会の組織、機能を一新し、障がい者雇用の推進にも取り組むこととし、新たな障がい者雇用職場の開拓や雇用対象とする障がい程度の範囲拡大および新卒定期採用を目的とした特別支援学校との連携などにより、雇用率改善を図ってきました。その結果、2014年度末には法定雇用率（2.0%）をクリアすることができ、2015年度はこれを維持、向上させるよう努めてまいります。

また、知的障がい者雇用で先行する本社地区では、障がい者の個性と能力を活かせる業務の確保と障がい者の人権擁護を目的とした研修にも取り組んでいます。

障がい者雇用率推移（SMM 本体）

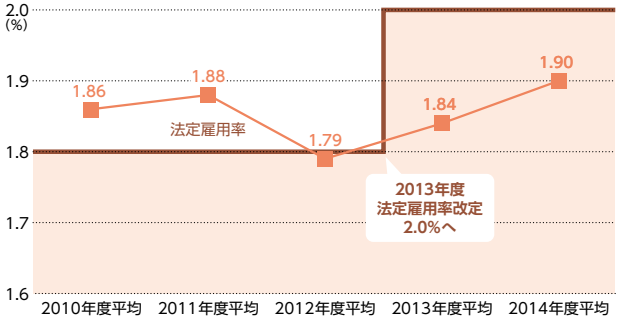

ベテラン従業員の活用

2013年度に実施した管理社員再雇用制度の改正以降、60才を超えて就労を希望する全社員を再雇用しています。活用する対象者の増加に伴い、現在、適切な処遇やモチベーションの向上に資する制度の見直しを進めています。

ワークライフバランス向上の取り組み

従業員の私生活の充実は、会社における仕事の充実にもつながります。当社は、この考えのもと、ワークライフバランスの向上に取り組んでいます。長時間労働の抑制や有給休暇取得の促進をはじめ、育児短時間勤務制度の拡充やジョブリターン制度など、各種制度の活用および充実を図っています。

また、次世代育成支援対策推進法への対応を含め、育児休業制度、介護・看護制度の充実などに力を入れています。こうした内容に関しては、労使委員会を最大限に活用して現状調査を行ない、具体的施策案を検討し、その結果を制度見直しに反映しています。

人権・人材関連データ

役員・従業員数（連結）（2015年3月末）

（単位：人）

	期末社員数				社員の男女別内訳		嘱託・期間雇用（期中平均）	総合計	派遣社員
	常勤役員	管理社員	一般社員	合計	男性	女性			
SMM本体	20	442	1,649	2,111	1,877	234	247	2,358	103
国内関係会社	65	389	2,828	3,282	2,770	512	412	3,694	178
海外関係会社	40	483	2,870	3,393	2,453	940	91	3,484	528
合計	125	1,314	7,347	8,786	7,100	1,686	750	9,536	809

※ P83の事業概要の従業員数にはSMM本体の常勤役員（20人）と嘱託・期間雇用者（750人）は含まれていませんので合計は合致しません。

地域別役員・従業員数（連結）（2015年3月末）

（単位：人）

日本	アメリカ	韓国	ペルー	チリ	中国	フィリピン	台湾	シンガポール	マレーシア	タイ	オーストラリア	ソロモン諸島	ブラジル	合計
6,052	348	4	14	38	844	1,138	452	38	538	1	7	51	11	9,536

連結従業員の状況（2015年3月末）

（単位：人）

	30歳未満		30歳以上 50歳未満		50歳以上		合計
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
管理社員	25	8	653	79	536	13	1,314
一般社員	1,426	575	3,329	902	1,006	109	7,347
小計	1,451	583	3,982	981	1,542	122	8,661

※当社グループの常勤役員（125人）と嘱託・期間雇用者（750人）は含まれておりませんので、本ページの役員・従業員数（連結）および地域別役員・従業員数（連結）の合計数とは合致しません。
※ SMM本体常勤役員の状況：全員男性、50歳以上

全社人材育成体系

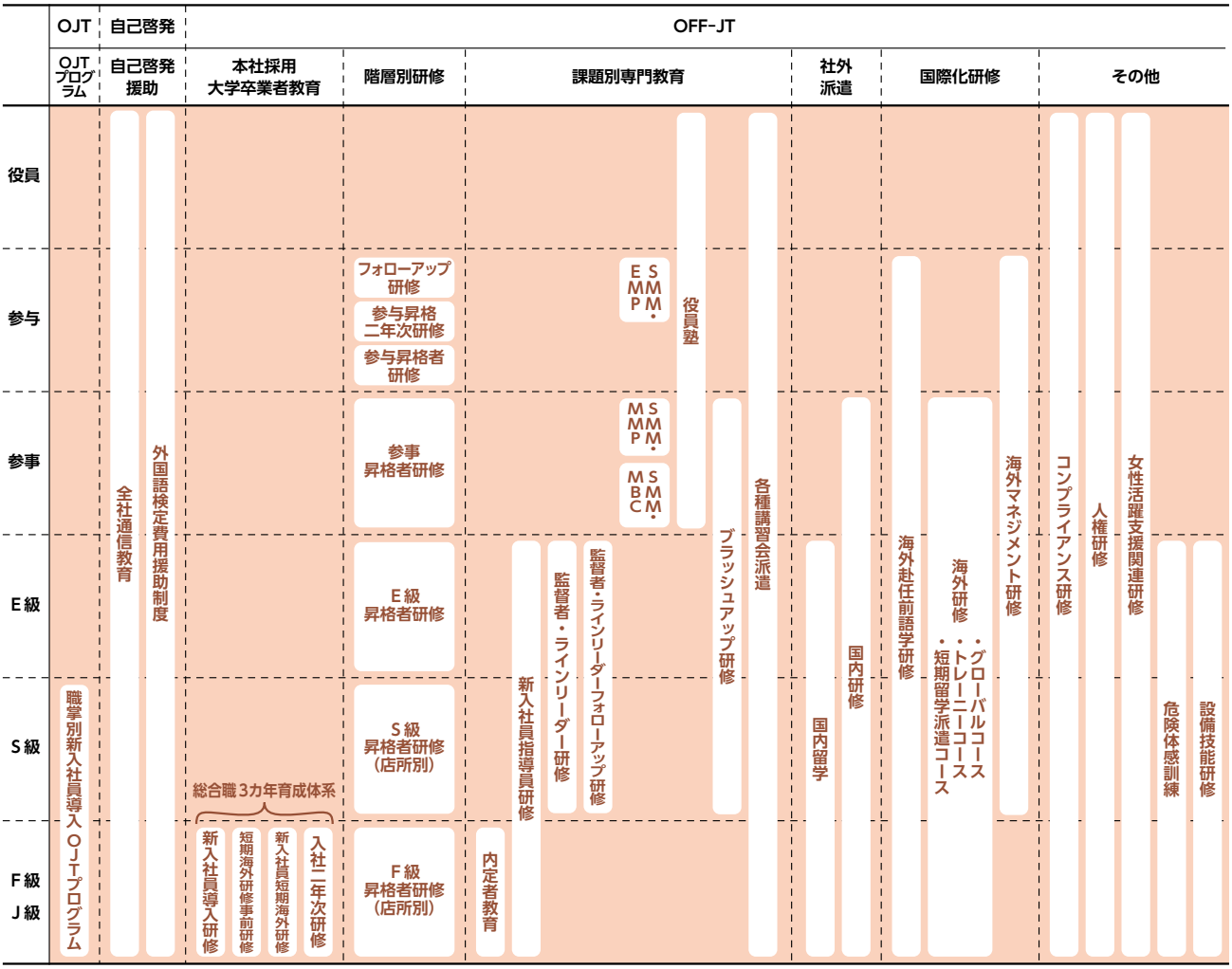

離職者数および離職率（2014年度）

国・地域名		30 歳未満		30 歳以上 50 歳未満		50 歳以上		合計
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	
日本	離職者（人）	17	14	43	13	36	11	134
	総数（人）	650	197	2,559	457	1,353	92	5,308
	離職率（%）	2.6	7.1	1.7	2.8	2.7	12.0	2.5
アメリカ	離職者（人）	5	0	13	1	9	0	28
	総数（人）	47	3	175	13	91	9	338
	離職率（%）	10.6	0	7.4	7.7	9.9	0	8.3
韓国	離職者（人）	0	0	2	0	0	0	2
	総数（人）	0	0	1	2	0	0	3
	離職率（%）	0	0	200	0	0	0	66.7
ペルー	離職者（人）	0	0	0	0	0	1	1
	総数（人）	1	1	6	2	1	1	12
	離職率（%）	0	0	0	0	0	100	8.3
チリ	離職者（人）	0	0	0	0	0	0	0
	総数（人）	1	1	15	4	11	3	35
	離職率（%）	0	0	0	0	0	0	0
中国	離職者（人）	153	138	42	39	0	0	372
	総数（人）	224	139	272	176	12	2	825
	離職率（%）	68.3	99.3	15.4	22.2	0	0	45.1
フィリピン	離職者（人）	37	17	29	6	0	0	89
	総数（人）	381	125	481	85	24	3	1,099
	離職率（%）	9.7	13.6	6.0	7.1	0	0	8.1
台湾	離職者（人）	18	10	31	13	0	0	72
	総数（人）	30	41	220	113	23	9	436
	離職率（%）	60.0	24.4	14.1	11.5	0	0	16.5
シンガポール	離職者（人）	0	0	2	0	0	0	2
	総数（人）	2	3	16	11	4	1	37
	離職率（%）	0	0	12.5	0	0	0	5.4
マレーシア	離職者（人）	40	24	12	18	0	0	94
	総数（人）	112	70	215	111	20	5	533
	離職率（%）	35.7	34.3	5.6	16.2	0	0	17.6
タイ	離職者（人）	0	0	0	0	0	0	0
	総数（人）	0	0	0	0	0	0	0
	離職率（%）	0	0	0	0	0	0	0
オーストラリア	離職者（人）	0	0	0	0	0	0	0
	総数（人）	0	1	2	1	1	0	5
	離職率（%）	0	0	0	0	0	0	0
ソロモン諸島	離職者（人）	0	0	0	0	0	0	0
	総数（人）	1	1	16	2	2	0	22
	離職率（%）	0	0	0	0	0	0	0
ブラジル	離職者（人）	0	0	0	0	0	0	0
	総数（人）	2	1	4	1	0	0	8
	離職率（%）	0	0	0	0	0	0	0
合計	離職者（人）	270	203	174	90	45	12	794
	総数（人）	1,451	583	3,982	978	1,542	125	8,661
	離職率（%）	18.6	34.8	4.4	9.2	2.9	9.6	9.2

※対象者の範囲：役員（125人）、嘱託・期間雇用者（750人）、派遣社員（809人）を除く　※離職率（%）＝離職者数÷年度末時点の従業員数×100。

人権の尊重

基本的な考え方　**人権の尊重は企業の社会的責任であるとともに、一人ひとりが人として生きていくうえで尊重していくべきものであり、当社の従業員だけでなく関係するステークホルダーの人権も等しく守られなければなりません。我々はそれを実現するために、すべての従業員に必要な啓蒙教育を行なうとともに、ホットラインの設置や人権デューディリジェンスの実施を通じて適切に状況をモニターし、人権問題の発生が確認された場合には、迅速かつ適切な対応を行ないます。**

SMMグループ 人権に関する方針

SMM グループ経営理念および SMM グループ行動基準に基づき、SMM グループにおける人権に関する方針を以下のとおり定める。

1. SMMグループは、人権に関する国内法令および国際的諸基準を遵守し、人権侵害のない社会を実現するように組織内および組織が影響を及ぼすことができる組織外に働きかける。
2. SMMグループは、組織内で嫌がらせを含む差別事象を発生させず、また組織が影響を及ぼすことができる組織外で起こりうるこのような事象の防止に取り組む。
3. SMMグループは、組織内で児童労働および強制労働を行なわず、また組織が影響を及ぼすことができる組織外で起こりうる児童労働および強制労働の防止に取り組む。
4. SMMグループは、組織内および組織が影響を及ぼすことができる組織外において上記1. から3. 以外の人権に関わる配慮を行なう。
5. SMMグループは、人権に関する問題が発生した場合の適正な処置や手続きを定める。
6. SMMグループは、人権に関する世界の状況および変化ならびに企業が人権に関して及ぼす影響を把握、理解し、啓発活動など必要な措置を継続的に実施する。

以上

人権マネジメントの強化

人権デューディリジェンスの仕組みを組み込んだ全社的な人権マネジメントプログラムを構築し、直接的または間接的な人権侵害の防止および加担の回避、救済を含む顕在化事象への対応をより適切に行なうことができる体系的な仕組みでの運用の構築をめざしています。対象は国内外の当社グループ従業員、当社が影響を及ぼすことができる可能性があるサプライチェーン、当社が事業活動を行なっている地域の周辺住民としています。

それぞれの対象についてワーキンググループを立ち上げ、検討を進めています。このうち従業員を対象とした人権マネジメントプログラムは、2014年度から本格運用が開始されグループを含めた全拠点で一斉調査が行なわれました。調査結果を人事部長、総務法務部長、安全環境部長、監査部長およびアドバイザリーとして社外弁護士を加えた CSR 委員会の下部組織である人権尊重推進委員会で審議した結果、取り組みに課題が認められた拠点では今後、改善を進めていくとともに全社的には継続的に人権マネジメントプログラムを推進していきます。サプライチェーンを対象とした人権マネジメントプログラムは、国内外のサプライヤー 2社に対してテストランを行ない、プログラムの妥当性が確認されました。2015年度は、対象とするサプライヤーを拡大し本格運用へ移行する予定です。

2014年度は人権に関する差別事象はありませんでした。また人権影響に関する苦情が5件ありましたが適切な対応を行ないました。

人権研修の実施

職場や業務上で発生する可能性のある人権問題への認識を深め、未然に防ぐことを主な目的として、講演会の開催、海外赴任予定者への人権リスクに関する教育、昇格時研修内での教育など、定期的に人権研修を実施しています。この研修は、本社部門においては役員、管理職層を主な対象者として、各事業部門、事業所においては、より広範囲な従業員を対象者としています。またこれらの研修に加え、世界人権週間である毎年12月に「SMMグループ人権に関する方針」などの人権に関する教育をグループを含む全従業員へ実施しており、今後、より人権に関する教育を充実させていきます。

ハラスメントの防止

各種のハラスメントを防止するために、各所属部署で人権教育を実施しています。また、セクシャルハラスメントおよびその他人権問題発生時の相談窓口についても各所に設置するとともに、ハラスメントの防止責任者も任命しています。2014年度はセクハラ3件、パワハラ2件の発生がありましたが適切な対応を行ないました。

メンタルヘルスケア

従業員のメンタルヘルスケア対策として、専門機関による研修と「心の健康度」のセルフチェックを実施しています。また、従業員およびその家族はいつでも電話・Web による健康相談が受けられる体制を敷いています。

2014年度もセルフチェックを実施し、その結果をもとに職場のコミュニケーションに関する取り組みなどの指導を行なっています。管理監督者や一般従業員への研修も継続しています。また、メンタル不調による長期療養者については、試し出社制度も運用して、職場復帰をサポートしています。

さらに毎年、人事担当者に産業カウンセラーの資格を取得させ、社内のメンタルヘルスケア専門家を育成しています。

2015年度も継続して、メンタルヘルケア対策を充実させ、労働安全衛生法改正に伴い2015年12月から実施が義務付けられるストレスチェックも、従来のメンタルヘルスケア対策を基本に法令対応の体制を構築します。

先住民および地域住民の人権尊重

事業の参入と撤退

投資や出資の際には、差別、強制労働、児童労働といった人権問題のみならず、政治制度、経済、治安、地域特有の疾病、労務問題、宗教上の制限、地元社会への影響などのリスクに関して、プロジェクトリスクチェック表を用いて経営会議をはじめとする各種会議体で審議を行なっています。2014年度に経営会議に提案された投資案件は6件ありましたが、それらのうち、人権問題のチェック対象となる案件はありませんでした。開発後においても、出資先の取締役会などを通じて人権問題の有無をモニタリングしており、万が一問題が発生した場合には、その要因を明らかにしたうえで迅速に対応していきます。

開発に伴う地域の方々の移転

鉱山や関連施設の開発のため、やむを得ず地域住民の方々に住宅の移転をお願いすることがあります。その際には代替地を用意し、事前に同意と理解を得ています。菱刈鉱山では、1983 ～ 1989年に計3世帯の方々に住宅の移転をしていただきました。ポゴ鉱山では移転要請は発生しませんでした。THPAL では、工場建設の影響を受ける地域に住む41世帯の方々に移転をしていただきました。移転は、世界銀行の「非自発的移住に関する世界銀行業務指針」に沿って計画され、すべての住民の方々の合意を得て、2010年12月までに完了しました。

児童労働・強制労働の防止

海外関連会社まで対象に含めたアンケートにより状況の把握を行なっています。2014年度は、児童労働および強制労働に該当する事例の報告はありませんでした。

小規模鉱山採掘

2015年7月現在、当社の操業地域内で、労働環境などに問題のある小規模鉱山採掘(ASM) に該当する事例はありません。またこれに関与するプログラムもありません。

紛争鉱物に関する取り組み

コンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘される資源は強制労働や児童労働などの人権侵害を引き起こし、武装勢力の資金源となり紛争の拡大・長期化のもととなっています。これらの紛争国への武器輸出禁止や武装勢力からの鉱物不買などの紛争防止に関する要請に加え、法規制による動きもあります。2010年7月に米国で成立した金融規制改革法（ドッド・フランク法）によって、米国証券取引所に上場する企業は、米国証券取引委員会(SEC) に対し、コンゴ民主共和国およびその周辺9カ国から産出される「紛争鉱物」（金、すず、タンタル、タングステン）の使用実績の報告義務が課せられています。

当社グループは EITIの趣旨に賛同し、その支援表明を行なう一方、「SMM グループ人権に関する方針」に基づき、紛争鉱物などの人権問題に加担しないよう原料調達先の透明化に努めています。当社事業における金の製錬では、人権侵害や紛争助長につながる紛争鉱物を使用していないことを保証するため、ロンドン地金市場協会（LBMA）が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」※に従った運用を2012年度から開始し、毎年、第三者機関による監査を受審しています。

※ LBMA Responsible Gold Guidance：ロンドン地金市場協会（LBMA）が、組織的で広範囲な人権侵害の防止、紛争助長の回避、マネーロンダリング防止のための高い基準の遵守およびテロリストへの資金供与の防止を目的として作成したガイダンス。

安全・衛生の確保

基本的な考え方　**CSR方針に掲げた「安全を最優先し、快適な職場環境の確保と労働災害ゼロを達成します」のもと、さまざまな取り組みを進めています。また、2020年のありたい姿を「安全を最優先し、快適な職場環境を確保している企業」と定め、以下の目標を掲げています。**

安全の確保
- **全災害件数ゼロを最終目標とする。**
- **2020年までに災害件数年間3件以下を目標とし、達成しうる体制を構築する。**（国内）
- **2020年までに災害度数率を半減する。**（国内外）
  1.28（2011年）を0.60以下（2020年）

快適な職場環境の確保
- **衛生的な作業環境の確保**
  - **①業務上疾病者数：新規疾病者**（要治療者）**国内外ゼロ**
  - **②第三管理区分作業場数**（ガイドライン等に基づくもの除く）**国内ゼロ**
- **その他職場環境の改善**

安全活動に関しては、CSR方針のもと2020年のありたい姿を実現させるため「安全文化の醸成とライン管理の徹底」を基本方針とし安全の確保を目標として活動に取り組んでいます。また、衛生活動に関しては、作業環境における粉じん・騒音・特定化学物質・有機溶剤の状況を把握し、必要な作業環境改善を行ない、労働衛生管理を充実させています。

労働安全衛生管理体制

当社グループでは、安全・衛生・環境の責任者である安全環境部所管執行役員が、安全衛生管理を統括しています。また、本社組織の各部門および各事業場に安全衛生担当者を配置し、安全および衛生に関する機能的連携を図っています。

各事業場においては、事業場トップを労働安全衛生法に定める総括安全衛生管理者と定め、事業場トップの指示のもと、ラインによる安全衛生管理を進めています。

また、労使により構成される「安全衛生委員会」において事業場の安全衛生向上に向けた議論を活発に行なっています。

毎年開催される安全担当者会議の様子

各事業場への展開を目的に改善事例発表、講義、演習などを実施

安全衛生の確保

事業場における安全衛生活動

2014年の安全活動は、以下の施策を重点的に取り組みました。

①重点志向による災害リスクの抽出
②残留リスク※1管理の強化
③短勤者※2教育の強化
④職場単位での社員教育の展開
⑤協力会社の安全管理の強化

施策の有効性を高めるため、災害分析を通じ事業場特有の課題に焦点を絞った活動を展開しています。さらに、グループ従業員のみならず、協力会社と一体となって安全活動を推進しています。

衛生活動に関して2014年は、次のテーマを掲げ、活動に取り組みました。

①作業環境改善対策の確実な実施と維持
②保護具の着装管理と維持管理
③化学物質等の危険性・有害性の把握および周知の徹底
④化学物質に関する作業環境規制強化への対応
⑤健康管理のケア（有所見者の保健指導など）

また、粉じん、VDT、鉛、騒音等に関する協定を労使間で結び、疾病発生防止、発生時の対処について取り決めています。

2014年8月に特定化学物質として指定されたクロロホルムなどの有機溶剤については、作業環境の改善が義務付けられる作業場は発生していません。今後さらに厳しくなる法規制の改正情報をいち早くキャッチし迅速に展開していきます。

※1　残留リスク：対策後に残ったリスク。
※2　短勤者：対象業務の経験が５年未満の者。

危険体感講座（王子館の活動）

当社グループの体験型研修施設である王子館では、2010年1月から危険体感講習を開始し、2015年4月末までの約5年間の受講者数は、国内グループ従業員が5,700名、協力会社従業員が3,300名に上っています。2014年は王子館員が事業場に出張して行なう出張危険体感講習を積極的に実施して受講者の拡大を図りました。また、王子館の施設を利用し、事業場が独自に安全教育を展開しています。

海外事業場でも積極的に活用しており、フィリピンのCBNCからは毎年10名ほど来館し危険体感講座を受講しています。米国アラスカ州のポゴ鉱山からも毎年数名ほど幹部が見学に訪れて、現地での安全活動の参考にしています。

出張危険体感の様子
「エアーシリンダー挟まれ危険体感」

社外の企業・団体の見学も積極的に受け入れており、毎年多数の企業・団体が訪れ交流しています。

SMM安全道場

安全環境部では、危険体感とあわせてグループ全従業員の危険感受性を高め、各事業場における安全活動をレベルアップさせることを目的に、2013年より「SMM安全道場」を開催しています。本道場では、各事業場の「安全の核」となる人材、安全リーダーの育成を行なっており、安全リーダーは、道場で学んだことを自分の事業場に持ち帰り、グループ教育や安全活動などに役立てています。

2013年に引き続き2014年も道場を2回開催し、安全リーダーは、「不安全行動の型」、「人間特性からみた災害」、「災害対策の手法」などを学びました。2015年も継続して安全道場を2回開講し、全プログラムを完了する予定です。

安全道場講義資料より「安全活動の概念」

労働災害等の発生状況

国内事業場における全災害件数は、2014年は13件で、2013年の16件から減少しましたが、休業災害については4件と、過去最良だった2013年の1件から増加しました。

海外事業場での災害は9件でした。死亡災害は国内・海外事業場とも発生していません。職業性疾病の新規発生は国内・海外事業場ともありませんでした。なお、これらのデータに関しては、集計期間を暦年（2014年1月～12月）としています。

国内労働災害データ

年	項目	SMM本体	関係会社	合計
2014	全災害（件）	5	8	13
	死亡（件）	0	0	0
	休業（件）	1	3	4
	休業日数（日）	50	118	168
2013	全災害（件）	5	11	16
	死亡（件）	0	0	0
	休業（件）	0	1	1
	休業日数（日）	204	97	301
2012	全災害（件）	3	8	11
	死亡（件）	0	0	0
	休業（件）	0	3	3
	休業日数（日）	9	172	181
2011	全災害（件）	5	11	16
	死亡（件）	0	0	0
	休業（件）	1	4	5
	休業日数（日）	313	60	373
2010	全災害（件）	8	11	19
	死亡（件）	0	0	0
	休業（件）	2	3	5
	休業日数（日）	98	27	125

※対象範囲：当社および国内子会社、日本ケッチェン㈱、エヌ・イー ケムキャット㈱、三井住友金属鉱山伸銅㈱三重事業所。
※死亡災害は2004年に発生して以来本体、関係会社とも発生していません。
SMM本体の休業日数は2011年に発生した休業災害の影響を受けています。
※休業日数は、厚生労働省が定めた「延べ労働損失日数」の定義に従い算出しています。

災害対策強化への取り組み

当社グループ内の災害件数は各種安全活動の結果長期的には減少してきていますが、類似の不安全行動が原因で災害が繰り返し発生しており、目標達成のためにはさらにレベルアップした取り組みが必要です。そこで2015年より「いきさつダイヤグラム」というツールを導入しました。

これは、関西電力㈱などで導入されたツールで、災害に至るステップの中で、望ましくない事象を引き起こした原因を深掘りし、本質的背景要因に対策を打つことで類似の不安全行動を起こさせないためのツールです。現在、定着のための指導を行なっています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

従業員とのエンゲージメント

基本的な考え方　**すべての従業員が住友金属鉱山グループで働くことに誇りを持てることが従業員エンゲージメントの基本です。それを実現するために、本業における社会貢献をはじめとして、一人ひとりが活き活きと働けるための職場環境の整備、人材育成体系の整備、多様性の尊重と人権の尊重など、各種の取り組みを行なっています。従業員エンゲージメントについては基本的にはそれぞれの所属部門のトップが責任を持って把握し、向上させるための取り組みを進めますが、全社としても定期的に従業員意識調査などを実施して状況を把握するとともに活動の改善に結び付けています。**

活き活きと働ける職場環境の整備

「従業員意識調査」の実施

当社は、重要なステークホルダーである従業員とコミュニケーションを図り、より良い会社・職場をつくるために、外部の専門機関に委託して「従業員意識調査」を実施しています。

2010年の第1回の調査に続き、2013年3月に第2回の調査を実施しました。これは前回調査からの3年間に従業員の意識がどのように変化したか、また従業員が現在どのような意識を持って働いているかを定量的に把握し、さらに良い会社・職場づくりのための施策づくりに役立てることを目的としています。

調査対象者は、前回同様に当社直轄事業所の全従業員約3,000名としました。質問は全部で118項目。前回と同じ113項目に加え、現在当社が積極的に取り組んでいる「女性活躍」に関する質問を5項目追加しました。回答率は前回を上回る97.0%となり、この調査に対する従業員の関心の高さがうかがえます。

調査結果については、経営トップ層をはじめとし本社各部室長、事業本部長、労働組合等へ合計8回に分けて「フィードバック説明会」を実施しました。また直轄事業所7拠点に対しては、各所のマネジメント層に対して事業所別のデータを開示し、各所での課題を整理し、より良い職場づくりのための施策を考える「フィードバック研修」を実施しました。さらに従業員に対しては、社内報「Ibuki」の2013年11月号に調査結果および解説記事を掲載しました。

この調査結果を参考に従業員とのコミュニケーションを図りながら、各所で施策を実行に移しています。また今回の調査結果は、CSRの社内浸透活動の施策を考えるうえでの資料としても活用しています。

労使関係

当社各店所および当社グループ国内関係会社の労働組合が組織されている拠点では、一部を除きいずれも住友金属鉱山労働組合総連合会(住鉱連)の傘下組織として活動しています。ユニオンショップ協定に基づき、一般従業員全員が組合員となります。海外における連結子会社のうち労働組合を有している会社は3社で、2015年3月末時点、海外連結子会社における労働組合加入者率は約18%となっています。会社と労働組合が相互の立場を尊重し、信頼に基づいてよき労使関係を築くため、各店所、関係会社では労働組合との間に毎月1回以上の割合で、労使協議会や労使懇談会などを定期的に開いています。また当社経営陣と住鉱連傘下労働組合幹部の会合として中央労使懇談会を毎年1回、3月を目途に開催しています。

また、海外における労働組合の設置状況についてはアンケートを通じて把握しており、実際に海外の事業所を訪問し、海外における労使関係の実情を見聞し、意見交換をしています。労使双方にとって重要な案件については労使で各種委員会を設置して、さまざまな施策の見直しや新規制度の策定に労使互いの意見を反映しています。また、従業員に著しい影響を与える業務変更などがあった場合には、事前に適切な通知期間を設けるなどの対応を行なっています。このような取り組みの結果、2014年度は、全グループにおけるストライキなどによる工場閉鎖は国内および海外からも報告されていません。また、結社の自由を著しく侵害するような事実はありません。

主な住鉱連との協議内容(2014年度)

- 人事制度改正に関する協議
- 事業再編に関する計画 ほか

地域コミュニティとのエンゲージメント

基本的な考え方 **当社グループは、ある地域で操業を開始し継続していくにあたっては、その地域コミュニティと共存し、地域発展のために貢献していくことをめざしています。そのために、地域コミュニティとの定期的なコミュニケーションの機会を設け、相互理解が進みやすい環境を整えるとともに、積極的に地域に溶け込むためのさまざまな活動にも取り組んでいきます。**

相互理解の促進と地域発展への貢献

地域コミュニティとの関わり

当社グループでは、自社権益保有比率が50％を超える鉱山・製錬所においては法にのっとって地域との協定を結んでいます。

菱刈鉱山では、公害防止対策協議会を年2回の頻度で開催しており、2014年度は4月と9月に予算説明会を実施しました。

CBNCではComrel（Community Relations Section）という課を設けています。この課ではSDMP活動の活性化および管理強化に努めており、IEC（Information Education and Communication）という活動を通して、RioTuba近辺の11の村（Eleven Impact Barangay）と定期的に情報交換をしています。それにより当社グループの活動にご理解をいただき、安定した操業につなげています。

また、CBNCは、2014年8月に、タウンサイト内にComrel information centerを設置しました。CBNC、RTN※1ともComrelが同じ建屋に事務所を構えることとなりましたので、地域住民のアクセスが容易となり、Impact Barangay（近辺の村々）との対話や説明会等、交流が効率的になりました。

THPALでも同様に、IECの活動として近隣の4カ所のImpact Barangayを含む14のBarangayと交流しています。それに加えて、SDMPやCSRを通じての、医療や学校などの地域施設建設、子ども向けのActivityなど多様な活動をしています。先住民への支援にも力を入れており、良好な関係を築いています。2014年は先住民向けの飲料水供給プロジェクトをスタートさせました。

ポゴ鉱山では、操業の許認可プロセスのなかで、ポゴ鉱山周辺の半径200キロメートル（九州より広い範囲）を超える地域、特にタナナ川流域に点在する13の先住民族の村に対し、アラスカ州政府がプロジェクトに関する説明を行ない、意見を収集する「G2G Consultation」が実施されました。また、操業開始後も定期的に地域の方々とのコミュニケーションをとっており、2014年は、地元住民の方々などのステークホルダーへの情報公開の場を4回設け、操業状況をご説明しました。当社が50％を超える権益を持つ鉱山・製錬所周辺において、先住民族からの苦情等で懸案事項として報告された事案はありません。

また、当社グループに対して社会に及ぼす影響に関する苦情が4件※2ありましたが適切な対応を行ないました。

※1　RTN（Rio Tuba Nickel Mining社）：CBNCのサプライヤーで精錬の原料となるニッケル酸化鉱を採掘している鉱山会社。
※2　4件：責任の所在に関わらず当社グループが受付けて対応した件数。

NAC社とCBNCが協働で医師団を支援して毎年開催している地域住民への無料診察

THPALでの飲料水供給プロジェクトの様子

株主・投資家とのコミュニケーション

基本的な考え方　**当社は、株主の皆様、当社株式の購入を検討している皆様に対し、必要となる情報をわかりやすく公平に開示するよう努めています。ホームページには、事業内容、業績、財務情報、中期経営計画を中心とする成長戦略とその進捗状況などを掲載しています。株主の皆様には報告書「株主のみなさまへ」を年2回お届けしており、決算と経営戦略の進捗について報告しています。また、IR 活動の適切な実施のために「IR ポリシー」を制定し、ホームページでも公開しています。引き続き株主をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼を得て、その期待に応えられる企業であり続けるよう、経営管理体制の維持・構築に努めていきます。**

株主・投資家との継続的な対話

IR 活動

当社は年2回、第2四半期決算と年度決算の発表後に社長からじかに機関投資家・証券アナリストの皆様へ説明する「経営戦略進捗状況説明会」を開催しています。また、四半期決算の発表当日、電話会議形式での決算説明会を広報 IR 部が行なっています。これらの資料については、開催当日にホームページに掲載しています。

IR 活動の適切な実施のために当社では「IR ポリシー」を制定しています。これは、情報開示の基準やその方法などを規定しており、ホームページでも公開しています。

このほか、機関投資家・証券アナリストの皆様との直接のコミュニケーションとして、2014年度は国内外の延べ約390社との個別面談を実施しました。また大手機関投資家各社を社長が訪問し、当社の経営方針やガバナンスについて説明を行ない、ご意見をいただいています。

株主構成（2015 年 3 月 31 日現在）

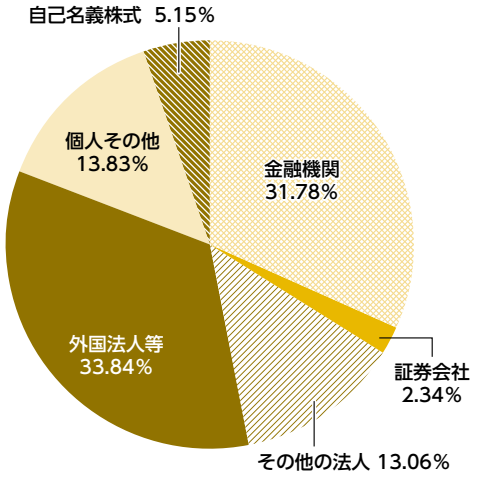

個人投資家とのコミュニケーション

当社は、ホームページに「個人投資家のみなさまへ」というコーナーを設け、IR 情報の開示に努めています。またホームページには、機関投資家向け資料、アニュアルレポートなども掲載しており、当社の事業をご理解いただくためのデータを提供しています。

個人株主の皆様からは、電話やメールで各種のお問い合わせをいただいており、コミュニケーションの機会となっています。

当社 IR サイト　http://www.smm.co.jp/ir/

株主・投資家の声を経営に活かす仕組み

国内・海外の機関投資家や個人投資家とのコミュニケーションを通じてもたらされるご意見・ご要望は、定期的に経営層に報告され、当社の経営に活かしています。

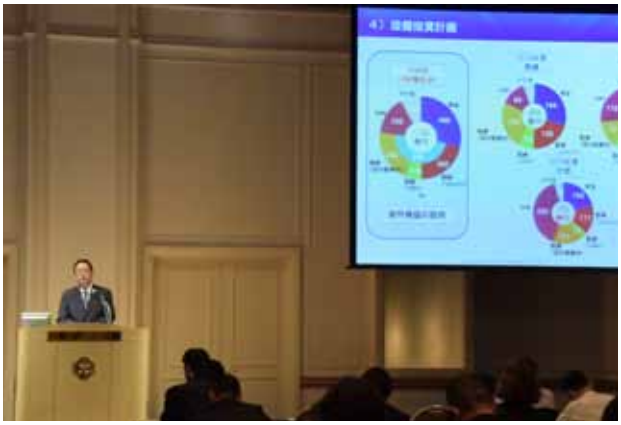

経営戦略進捗状況説明会

株主総会での取り組み

株主総会は、株主の皆様とのコミュニケーションの場でもあります。株主総会の運営につきましては、映像を利用した事業報告を行なうなど、株主の皆様にわかりやすい運営をめざしています。招集通知および報告書は、当社ホームページにも掲載しています。

その他のステークホルダーとのコミュニケーション

基本的な考え方 **当社は、透明性ある、適時・適切な情報開示の実施が企業としての責任であると考え、すべてのステークホルダーに対して、公正に情報を開示するよう努めています。当社の現状の活動と将来に向けた計画や方針について、ホームページを通じて、積極的に公開しています。ステークホルダーの皆様と同じ方向を向いて事業を進められるよう、コミュニケーションを通じた相互理解をめざしていきます。**

その他のステークホルダーとの相互理解促進

NGOとのコミュニケーション

当社は、国際環境NGO団体「Friends of the Earth Japan」(FoE Japan)と、フィリピン・パラワン島のCBNCおよびミンダナオ島のTHPALのプラント周辺の河川の水質等に関する意見交換を定期的に継続して行なっています。

CBNC・THPALでは、プラントの建設・操業にあたって地域住民の理解と協力を得ながら、周辺環境への影響を最小限に抑え、自然環境との共生を図っています。またCBNCでは、使用を完了した第1テーリングダム(尾鉱ダム)を自然な姿に戻す植物再生への取り組みを進めています。

当社は、こうした現地での取り組みを具体的に説明するとともに、FoE Japanの意見・提言も参考にして、必要な改善策に取り組んでいます。

CBNCテーリングダムでの植物再生の様子

当社が加盟している主な団体

団体名	当社の役割	公共政策に関する取り組み
一般社団法人 日本経済団体連合会	産業技術委員会、防災に関する委員会、 カナダ委員会、環境安全委員会、 海洋開発推進委員会、国際協力委員会、 中国委員会、南アジア地域委員会、 日本ミャンマー経済委員会、 日本ブラジル経済委員会に参加 女性の活躍推進委員会…2014年7月から参加	総合経済団体として、我が国経済の自律的な発展と国民生活の向上を目的とし、経済界が直面する内外の広範な重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、着実かつ迅速な実現を働きかけている
日本鉱業協会	鉱業協会理事、企画調整委員会、 エネルギー委員会、海外開発委員会、 環境管理委員会、関税委員会、 資金委員会、需給委員会、税制委員会、 探鉱開発委員会、備蓄委員会(委員長、副委員長)、 硫化鉱硫酸委員会、減耗控除対策特別委員会に参加	電気料金問題、税制、資源開発、製錬・リサイクル技術、鉱山保安および人材育成開発に関する鉱業政策要望書を関係省庁に提出し、また政府主催の審議会などに委員を派出して業界の意見を提言している
硫酸協会	理事1人、編集委員会、技術委員会に参加	経済産業省製造産業局の施策・情報を会員会社へ伝達し、会員会社からの要望を取りまとめ上申する
ICMM (国際金属・鉱業評議会)	Environment and Climate Change, Health and Safety, Materials Stewardship, Social and Economic Development の 各プログラム委員会に参加し、活動を推進	• **環境分野** 生物多様性、地域温暖化対策、水マネジメントへの取り組み • **安全衛生分野** ベンチマークの活用、安全衛生情報の共有によるパフォーマンス向上 • **マテリアルスチュワードシップ分野** 科学ベースの化学物質管理、サプライチェーン管理への取り組み • **社会経済分野** EITI活動の推進、各種ツールキット、指針の作成とベストプラクティスの推進
一般社団法人 新金属協会	理事、ターゲット部会に参加	政策に関する政府のヒアリングへの対応(レアメタルの備蓄問題など)
一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA)	電子部品部会の電子材料事業委員会に参加	各種統計の集計や、規制、環境対策などの課題検討に参画している
一般社団法人 電池工業会	賛助会員	

国際社会との関わり

ICMMの会員として

ICMM（International Council on Mining and Metals：国際金属・鉱業評議会）は、鉱業・金属製錬業界の持続可能な開発に向けた取り組みの主導をめざしている団体です。

当社グループでは、ICMMの定める10の基本原則をCSR方針などに反映させ、また、会員企業に義務付けられたGRIガイドラインに沿った報告書を発行しています。そのほか、基本原則を具体化したポジションステートメントの遵守など、会員企業としてさまざまな取り組みを行なっています。

当社は、資源・製錬・材料を事業の3つの柱としていますが、「資源」と「製錬」事業では、世界の非鉄リーダーとなることをめざして、海外での探鉱活動を推進し、また、既存鉱山への積極的な投資拡大を図っています。世界に活動の場を求める当社は、鉱業・金属製錬業界の、社会と融和した発展に寄与したいと考えています。

EITIへの支援表明

EITI[※1]は、鉱物資源を産出する国において、それらを採取する企業からそれらの国に納められる税金などの資金が、国や地域に確実に還元されることによって、その国の発展を促進させることを目的に掲げたイニシアティブです。

社会・経済発展が停滞していることの多い資源保有国では、資源から生み出された資金が国の発展に有効に活用されず、逆に、貧困や紛争、汚職といった問題を生み出す場合があります。こうした世界的な課題に対して、先進国や企業には、問題の解消への貢献が求められています。

当社は、EITIの趣旨に賛同し、その活動を支援しています。2014年5月現在、当社が事業展開している国のうち、ペルー共和国が遵守国、また、米国、フィリピン共和国、ソロモン諸島、インドネシア共和国がEITI候補国です。

※1　EITI（The Extractive Industries Transparency Initiative）：採取産業透明性イニシアティブ
http://eiti.org/

ICMM 10の基本原則

基本原則1	倫理的企業活動と健全な企業統治を実践し、維持します。
基本原則2	企業の意思決定過程において「持続可能な開発」の理念を堅持します。
基本原則3	従業員や事業活動の影響を受ける人々との関わりにおいては、基本的人権を守り、彼らの文化、習慣、価値観に敬意を払います。
基本原則4	根拠のあるデータと健全な科学手法に基づいたリスク管理戦略を導入し、実行します。
基本原則5	労働安全衛生成績の継続的改善に努めます。
基本原則6	環境パフォーマンスの継続的な改善を追及していきます。
基本原則7	生物多様性の維持と土地用途計画への統合的取り組みに貢献します。
基本原則8	責任ある製品設計、使用、再利用、リサイクル、廃棄が行われるよう奨励し、推進します。
基本原則9	事業を営む地域の社会、経済、制度の発展に貢献します。
基本原則10	ステークホルダーと効果的かつオープンな方法でかかわり、意思疎通を図り、第三者保証を考慮した報告制度により情報提供を行います。

ICMMのポジションステートメントについて

ICMMは、10の基本原則を補完するために以下のポジションステートメントを定めています。SMMはこれらの取り組みを遵守していきます。

- 鉱物収入の透明性
- 気候変動に関する方針策定の基本原則
- 水銀のリスク管理
- 鉱業と保護地域
- 鉱業と先住民
- 鉱業：開発のためのパートナーシップ

EITI原則

1. 天然資源の慎重な利用は、持続可能な開発と貧困撲滅に寄与する持続的な経済発展における重要な推進力であるが、適正に管理されなければ経済および社会に負の影響をもたらす。
2. 国民の利益にかなう天然資源の管理は、当該国の発展のために実施されるべきものである。
3. 資源開発による利益は長期にわたる収益の流れの中で発生し、価格に大きく依存する。
4. 政府の収支に関する一般国民の理解は、持続可能な開発に向けた国民の議論と適正かつ現実的な選択を促進させる。
5. 資源開発産業に関する政府と企業における透明性確保が重要であり、資金管理の公開とアカウンタビリティ充実が必要である。
6. 資金の透明性の向上は、契約や法律を尊重する中で推進されるべきである。
7. 資金の透明性は国内および海外における直接投資環境を改善する。
8. 収益の流れと公的支出の管理に向けた、国民に対する政府によるアカウンタビリティの方針とその実践が求められる。
9. 国民生活、政府の施策、産業活動における透明性とアカウンタビリティに関する高い基準の設定を促進する必要がある。
10. 収支に関する情報公開において、一貫性があり実施可能で導入しやすいシンプルなアプローチが求められている。
11. 支出に関する情報公開においては、その国の採取産業に属するすべての企業が含まれていなければならない。
12. 問題の解決に向けては、すべてのステークホルダーが重要かつ適切な貢献をすべきである。その中には政府および関連機関、採取産業の企業、サービス関連企業、多面的性格をもつ組織、金融機関、投資家、NGOが含まれる。

ステークホルダーとの双方向コミュニケーション

お客様

当社のお客様に対しては、主に営業担当が窓口となりコミュニケーションを行なっています。ご意見をいただいた場合は、事業ごとにマネジメントシステムなどを通して経営レベルでの対処を行なっています。

株主・投資家

機関投資家・アナリストの方々に対しては、年2回経営戦略進捗状況説明会を開催し、中期経営計画の事業戦略の進捗について説明しています。また、年4回の決算発表に合わせて電話会議を開催し決算内容について説明しています。このほか個別の取材ミーティングを通して当社の経営をご理解いただく活動を行なっています。

個人投資家の皆様に対しては、当社ホームページや、年2回発行する冊子「株主のみなさまへ」などを通じ、当社の経営状況についてご説明しています。

投資家の皆様からいただいた意見については、定期的に経営層に報告しており、経営に活かしています。

従業員

当社グループでは、国内は主に住友金属鉱山労働組合総連合会の傘下組織として、各店所、関係会社に労働組合が組織されています。各労働組合に対し、当社は定期的に説明、協議を行なっています。海外においても、従業員代表組織に対して定期的に経営状況の説明を行なうとともに、従業員からの意見や要望を吸い上げる場を設けています。また、個々の従業員には、年度ごとに業務目標を設定し、その目標の達成状況について上司と面談する制度があり、面談時にはさまざまな質問や意見が出されています。

地域住民

当社グループが新しい地域に進出する際には、地域住民の方々と十分なコミュニケーションを取っています。また、操業開始後も定期的にコミュニケーションをとる機会を設けるとともに、問題が発生した場合は地域住民の方々に十分な説明を行なうよう努めています。より地域に根づくためにイベントへの支援・参加をはじめとしたさまざまな活動も行なっています。

ビジネスパートナー

当社グループは、長年にわたり築き上げた取引先との良好な関係をベースに、操業や製品に関するコミュニケーションおよび技術的な情報交換を、それぞれの部門が日頃から積極的に行なっています。

その他

そのほかにも事業所、関係会社のある地域の行政機関や業界団体、事業と関連性のある市民団体などと定期的に情報交換や懇談会を行なっています。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方・体制

1. コーポレート・ガバナンスは、当社グループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるべく企業活動を規律する枠組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけています。
2. 当社は住友の事業精神を基本としたグループ経営理念を定め、役員および従業員の行動基準として「SMM グループ行動基準」を定めています。
3. 経営理念の達成に向けて努力を積み重ね、効率的かつ健全な企業活動を行ない、社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たしていきます。
4. 経営における意思決定・監督と業務執行の各機能が十分発揮されるガバナンスシステムとして、取締役会と執行役員制度および監査役制度の形態を採用しています。

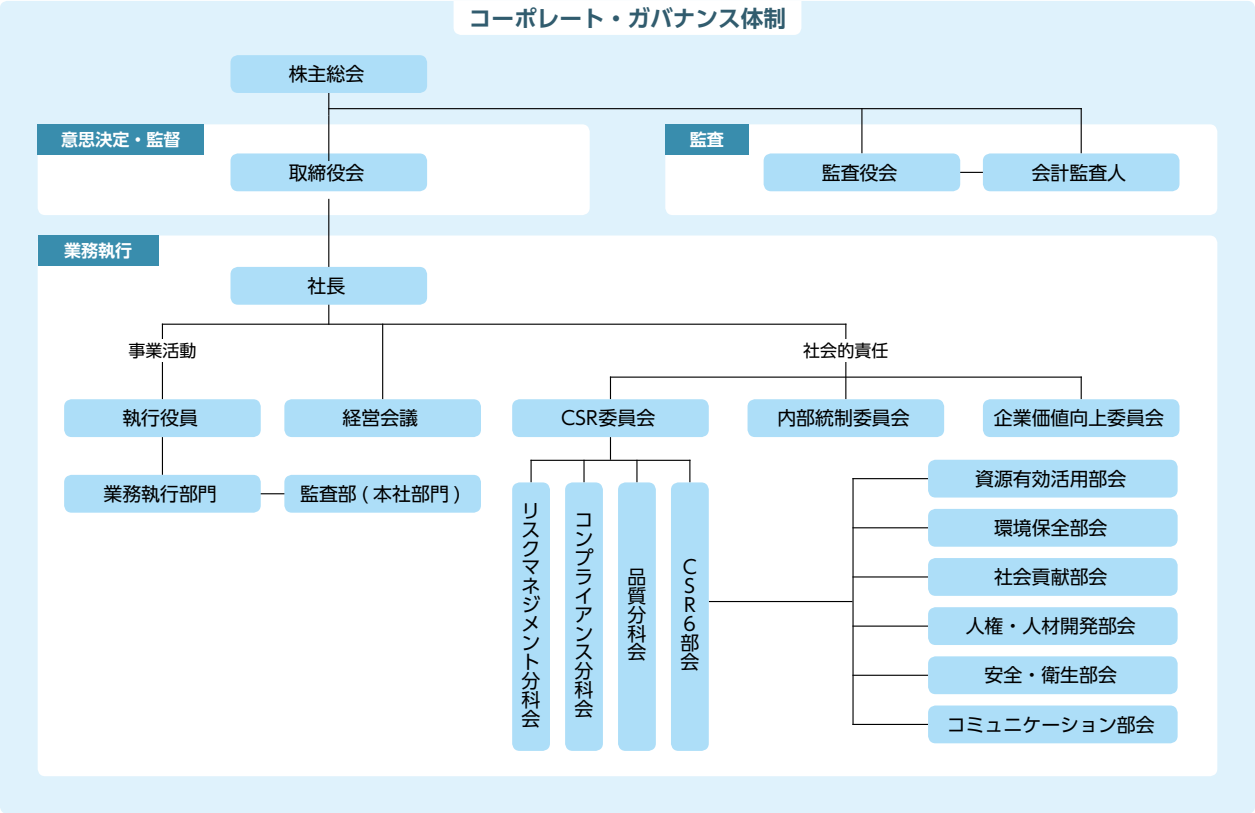

経営意思決定・業務執行体制

当社は執行役員への大幅な執行権限の移譲により、取締役・執行役員それぞれの責任と権限を明確化することで取締役会の迅速な意思決定および監督機能の強化を図っています。

取締役・取締役会

当社の取締役の員数は、定款で10名以内と定めています。この人数は取締役会の機動性を確保し、取締役会における活発な議論を行う上で適正な人数であると判断しています。取締役会は、毎月１回定時取締役会を開催するほか、臨時取締役会の開催により機動的な意思決定を行なうことができる体制を整えており、利益相反取引に関する事項や重要な業務執行に関する事項を決議・報告しています。取締役会で決議・報告された事項は、執行役員会議において報告することにより、情報の共有化を図っています。また、取締役会の議長は代表取締役会長が務めています。

経営会議

当社では、経営の意思決定の事前審議機関として「経営会議」を設置しています。経営会議は、取締役会決議事項および社長決裁に該当する事項のうち、慎重な審議が必要な事項について幅広い観点から審議を行なう機能を持つもので、合理的な経営判断、意思決定プロセスの効率化、適切な内部統制の役割を果たしています。

執行役員制度

執行役員は取締役会で選任されます。前述のとおり、執行役員に対して大幅な権限移譲を行ない責任と権限を明確化することにより、執行機能を強化しています。執行役員は事業部門長、本社部室長など重要な職位や固有の権限を付与されています。また、執行役員は、業務執行の状況について、毎月1回執行役員会議において報告することとしています。

監査体制

当社は、監査役による法定の監査と監査部による内部監査により業務執行の監視を行なっています。また、会計監査人は独立監査人として会計監査および内部統制監査を実施しています。

監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、取締役会から独立した立場にある監査役が経営の意思決定や業務の執行状況および会計に関する監査を行ないます。当社の定款では、監査役数を５名以内と定めています。監査役会は、定時取締役会の開催に合わせて毎月１回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。

監査役は、取締役会、経営会議をはじめとする重要会議への出席をはじめ、取締役からの報告収受、財務報告書類の検討や、事業所・工場への往査や子会社監査などを通して監査を行ないます。取締役会など重要会議においては、当社出身の監査役は、経営陣からの独立性を保持した上で常勤者としての監査に基づいた意見を、また社外監査役は専門分野を生かした意見を述べています。常勤の監査役のみで往査した場合や社外監査役が出席できなかった会議については、常勤の監査役が監査役会において内容を報告しています。

内部監査部門、会計監査人と監査役の連携

内部監査部門である監査部は、当社グループ全体を対象として業務執行の監査を定期的に行なっていますが、監査役に対しては同部の監査計画の説明をはじめ、適宜情報の提供を行ないます。一方、監査役も、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査には随時立ち合うほか、執行役員や部門長に対する内部監査の結果報告に同席します。会計監査人は現在、有限責任 あずさ監査法人が務めており、独立監査人として会計監査および内部統制監査を実施しています。会計監査人と監査役の間でも、監査役が監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人から監査計画の説明および監査結果の報告を受けるなど、連携を行っています。

社外取締役・社外監査役

社外取締役および社外監査役は、それぞれの知見・経験を生かした独自の見地から、取締役会等において発言・提言を行なっており、当社はこれにより、監査体制およびコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図っています。

社外取締役・社外監査役

地位・氏名	社外取締役 牛嶋 勉	社外取締役 泰松 齊	社外監査役 三和 彦幸	社外監査役 野崎 茂
選任理由	弁護士・税理士としての専門知識と豊富な経験に基づき、特にコンプライアンスの観点から提言していただくことを期待して社外取締役に選任しています。	材料工学の研究者としての専門的知見を、大学教授としての学識を背景に生かしていただくことを期待して社外取締役に選任しています。	監査法人における長年の監査の経験と会計に関する豊富な知識を生かしていただくことを期待して社外監査役に選任しています。	金融機関における豊富な経験や国際的な視野・知見を生かしていただくことを期待して社外監査役に選任しています。
出席状況	当期開催の取締役会 21 回（定時 12 回、臨時 9 回）のすべてに出席しています。	2015 年 6 月開催の定時株主総会にて新たに選任されました。	当期開催の取締役会 21 回（定時 12 回、臨時 9 回）のすべてに出席、また監査役会 15 回すべてに出席しています。	当期開催の取締役会 21 回（定時 12 回、臨時 9 回）のうち 20 回（定時 12 回、臨時 8 回）に出席、また監査役会 15 回すべてに出席しています。

※1　当社との関係：いずれの社外取締役・監査役も当社との間で責任限定契約を締結しており、また当社グループの出身ではありません。
※2　独立性：すべての社外取締役および社外監査役につき、東京証券取引所の規定に基づく「独立役員」（一般株主と利益相反を生じるおそれがない者）として指定しています。

取締役および監査役の報酬

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役・監査役それぞれの報酬総額の限度額を決定します。また取締役（社外取締役を除く）に賞与を支給する場合には、取締役に対する賞与総額を決定します。

各取締役への報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しますが、基本報酬（賞与以外）については、当社の業績を勘案して定められる基準報酬額の上に部門業績や執行状況評価その他の役職別評価項目を基準として算出される個人別の業績を反映させ、決定しています。賞与（社外取締役を除く）についても、同様に基準報酬額に個人別の業績を反映させ、支給額を決定しています。ただし、社外取締役については、独立した立場での監督機能が重視されるため、個人別の業績を反映せず、基準報酬額のみとしており、賞与は支給していません。

各監査役への報酬については、監査役の協議により決定していますが、業務執行から独立した立場での監査機能が重視されるため、個人別の業績は反映せず、基準報酬額のみとしており、賞与は支給していません。

当年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額、対象役員数（年度中の退任者を含む）は以下のとおりです。

2014年度取締役および監査役の報酬

(円)

役員区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	賞与
取締役（社外取締役を除く）	9名	405百万	295百万	110百万
監査役（社外監査役を除く）	3名	63百万	63百万	-
社外取締役 社外監査役	3名	36百万	36百万	-

（注）上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与として28百万円を支給しています。

買収防衛策

当社は、2013年6月開催の第88期定時株主総会において、2007年に導入し、2010年に更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改訂の上、更新することについて株主の皆様の承認をいただきました。2016年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までの3年間を期限として、この買収防衛策を継続しています。この買収防衛策は、当社株式の大量買付者が現れたとき、当社の企業価値が毀損されることなどを防止するため、社外取締役などで構成される独立委員会に買収提案の内容を検討していただいた上、買収防衛策の発動の適否に関する判断を必要とする等の手続きを定めるもので、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものです。

コンプライアンス

基本的な考え方

当社グループにおける企業活動は、コンプライアンスを基本としています。通常、コンプライアンスとは法令遵守の意味ですが、当社グループでは、これにとどまらず社会の一員として求められる社会的道義的な要請を健全な企業活動を通じて果たすこととしています。当社グループは1999年9月のJCO臨界事故※1の翌年に「企業再生計画」を策定し、

1. 企業理念の再確認と徹底
2. 企業体質の強化
3. 企業風土の改革

という3つの観点から新たな出発をしました。これを踏まえ、2004年には、SMMグループ全体に適用される「SMMグループ経営理念」および「SMMグループ行動基準」をそれぞれ制定しました。行動基準※2については、2008年にはCSR活動の開始にともな

※1　JCO臨界事故：1999年9月30日、当社子会社の株式会社ジェー・シー・オーにおいて、ウラン取り扱い作業中に臨界反応が起こり、作業者2人が放射線障害により死亡したのみならず、事業所周辺の住民の方々に避難を強いるなど、地域社会に多大な損害を与える放射線事故となりました。
※2　行動基準：「SMMグループ行動基準」は当社のホームページの「会社情報」をご覧ください。http://www.smm.co.jp/corp_info　2015年の見直しで、独占禁止法等の関係法令および公務員等に対する贈賄を禁止する法令を遵守する旨がより明確になりました。

う見直しを、2015年には2012年中期経営計画における長期ビジョンに基づく取り組みを着実に進めていくためのグローバル化への対応およびCSR活動を強く意識した内容にするための見直しを実施しました。

行動基準は17項目からなりますが、その筆頭に「コンプライアンス」を掲げ、単に法やルールを守るだけではなく、社会常識に反する行動をしないこととして、次の内容を定めています。

国内外の法・ルール・社会常識を守ります。
法や社会常識に反することは、
それが会社の利益になるように見えても、
これを行いません。

コンプライアンスの管理と強化への取り組み

コンプライアンスの管理は、主に「コンプライアンス基本規程」に従って実施され、その改善・強化を図るためCSR委員会の傘下に設置された「コンプライアンス分科会」が中心となって、主に以下のような施策を推進しています。

1. SMMグループ行動基準改正案の審議

2. コンプライアンスに関する規程の制定および改正

・コンプライアンス基本規程
・インサイダー取引防止および情報管理に関する規程
・個人情報の保護に関する規程
・輸出管理規程
・法手続データベース管理規程
・秘密情報管理規程など

3. コンプライアンス教育の実施

住友の事業精神、SMMグループ経営理念、CSR方針などにおいて、当社グループのコンプライアンスが単なる法令遵守にとどまらない倫理的判断、行動を求めていることについて、さまざまな研修を通じて従業員に周知しています。

4. コンプライアンス分科会の開催

コンプライアンス分科会において、2014年度のコンプライアンス状況を確認した結果、環境について、排水基準不適合により鉱山保安法違反の事例が1件あり、監督官庁より厳重注意を受けました。その他、製品・サービスに関することおよび独占禁止法を含めて法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。

情報提供制度

「SMMグループ行動基準」に照らし合わせて問題や疑問があり、上司に相談しても適切な対応がとられない場合などは、「SMMグループ相談窓口」（社内窓口：総務法務部長、安全環境部長または監査部長／社外窓口：弁護士）に対して直接、情報提供が行なえるようになっています。情報源は秘密とされ、万が一、情報提供者に対し不利益となる処分が行なわれた場合は、それを行なった者が処分される仕組みとなっています。

2014年度はSMM相談窓口に5件の相談が寄せられました。その内訳は、就業管理に関する相談3件、セクハラに関する相談1件、工場の操業に関する相談１件でした。これらの相談については適切な対応を行ないました。

コンプライアンス研修

当社グループは、コンプライアンスに関する基礎知識の確認や最近の法令改正の動向などについて学ぶ「コンプライアンス会議」を2001年より毎年、定期的に開催してきました。この会議の目的、あり方を検討し、現在は当社および関係会社幹部を対象に、行動基準教育および業務に関わる法令などの徹底を図るため、「コンプライアンス研修」を実施しています。この研修では、法的手続きを取り扱っている各職場管理者向けに、具体的な事例を提供しながら教育を行なっています。

さらに、研修の場だけでなく日常の業務を通じて、行動基準の徹底、法令・ルール遵守の徹底、CSRの啓発など複合的に繰り返し指導しています。

コンプライアンス教育受講者（2014年度）

（単位：人）

	研修会名称	対象者	受講者数
コンプライアンス教育	コンプライアンス教育（ベーシック編）	新任部門長・関係会社役員、本社部室長、店所長・工場長、総務担当部課長	73
	コンプライアンス教育（アドバンス編）	事業部門長・事業室長、本社部門部室長、店所長、国内関係会社社長等	77
	関係会社社長特別研修	関係会社社長（34）	79
	関係会社役員研修	関係会社役員（45）	
	新入社員集合研修	総合職・本社地区一般職新入社員	31
	E級昇格者研修	E級昇格者	50
	参事昇格者研修	参事昇格者	29
	中途採用者教育	中途採用者	9
現場管理者向けコンプライアンス研修		各部所・関係会社でコンプライアンスについて指導する立場にある課長・主任クラス	173

※受講者数には、持分法適用会社に所属する受講者も含んでいます。

リスクマネジメント

基本的な考え方

1999年のJCO臨界事故の反省をふまえて、当社は2000年に「企業再生計画」を策定し、リスクマネジメント（RM）を企業体質強化の重要な柱としました。また2001年には、重大事故の再発防止を図るため、コンプライアンスの徹底などを骨子とするSMMグループ統一のリスクマネジメントシステム（RMS）を確立し、その規程も整備しました。またSMMグループ行動基準に、「リスクを把握し、その発現を予防するとともに、顕在化した場合の影響を最小限度に抑えるように努めます」と明記し役員・従業員に徹底しています。

体制

RMはトップ主導の活動とし、各事業部門が主体的に取り組んでいます。

「トップのリスク感度を磨き想定されるあらゆる事態を把握し、重点志向で対応を強化する」とのRM年度方針にのっとり、各事業部門がそれぞれ置かれている状況をふまえて対応しています。また、リスク把握要領の制定ならびにリスク登録、RM内部監査、RM巡視などの諸制度に従いRMをシステムとして運用しています。

SMM安全環境部は、SMMグループのRMS運用責任部所として、関係会社、事業場におけるリスク登録、RMS運用状況を把握し、必要な支援を実施するとともに、RMSの組織への定着を事業継続のための必須の取り組みとして実効性のある活動にすべく、リスク計画立案、進捗状況・達成状況確認に加え、リスク認識強化月間を定め見直しなどを進めています。SMMグループ全体のRM統括は、CSR委員会傘下の「リスクマネジメント分科会」が行なっています。

主に想定されるリスク

各事業本部では、以下に掲げるリスクを主として、リスク認識強化月間（9月）を中心にリスクの見直し・新たな抽出を行ないました。

労働災害

管理不行き届き、不安全行為、誤操作、設備不良などにより、直接・間接を問わず生産に携わる担当者が被災する可能性があり、特に爆発や火災が発生した場合の罹災状況は甚大です。

自然災害

大規模震災とそれに伴う津波、豪雨や強毒性新型インフルエンザパンデミックなど、各拠点での事情を勘案したリスクに備えた対応を想定し、措置する必要があります。

環境破壊

設備故障、人的誤操作、自然災害などに起因する大気・水質・土壌汚染などが考えられます。化学薬品等の人体・環境に有害な物質の管理には十分な注意が必要です。

品質不良

製品の製造過程や出荷前後の管理ミス等により、顧客に大きな損害を及ぼす可能性があります。また、損害補償額・内容によっては、SMMグループは多大な財務的損失ならびに社会的信用低下を被ります。

その他

海外等、地域によっては暴動やテロを想定しなければならず、従業員の人命尊重を第一に、事業場警備、避難訓練、行政への支援依頼等の日頃からの備えが必須となります。

取り組み

「自然災害リスクへの対応力の強化、目的に適合した実効的な訓練形態の選択と実施、全海外事業場のRMSの導入」をRM 2014年度方針として掲げ、RMSのさらなる浸透に取り組んできました。また、2014年度に多発した爆発・火災の他社事例をふまえて、この事例に関連する登録リスクの見直し・新規リスク登録の必要性を、SMMグループ全体で改めて検討し対応しています。

自然災害リスクへの対応

豪雨による水害・土砂災害、震災、強毒性新型インフルエンザパンデミックへの対応が進み、護岸整備、建物の耐震補強、飲食物の備蓄、リスク顕在化時の対応訓練等が各拠点で実施されました。さらに、排水処理増強、貯水タンク新設、非常用備品の整備が行なわれています。また、災害対策本部の設置訓練、事態を種々変化させた避難訓練、ハザードマップに基づく通勤マップの見直し、耐震基準を満たさない社宅等の撤去も各所で実施されました。

訓練の実施

マニュアルにもとづく手順の確認などは机上訓練として各部所でなされましたが、その際は単独ではなく、関係する部所を含めた対応をとっています。また各部所の訓練担当者を対象に、訓練企画力養成講習をSMM安全環境部が主催し、目的に適した訓練形態を独自に選択・実施できるように配慮し、訓練の円滑な実施を促しました。

本社防災訓練の様子

事業所防災訓練の様子

RM評価とフィードバック

RMに関する7項目※100問を設定し、事業本部所管の工場、関係会社など62の拠点長に設問ごとに自己採点（評価）を依頼し、それに対するSMM安全環境部としてのフィードバックを、拠点の事業内容などを考慮しつつ拠点別に実施しました。

海外事業場のRMSの導入

海外の未導入事業場については、所管する事業本部が中心となり、海外に展開している他のRMS導入済み関係会社の応援を得て導入を進め、2014年度中に導入が完了したことが確認できました。

研修

RM評価によって、拠点長とその部下との日頃のコミュニケーションが、緊急事態即ちリスク顕在化時の対応に非常に重要であると判断されました。そこで、拠点長を対象としたリスクコミュニケーション研修を開催し、問題となる情報の効果的な収集方法やトップの役割等についてじっくりと考える時間を設け、拠点長自身でより良い職場をつくることのできる下地づくりを行なっています。

リスクコミュニケーション研修

課題と目標

SMMグループのRMは、各事業部門が主体的に取り組むことを基本とし、リスクの把握から顕在化時対応訓練まで、定期的に登録・実践・見直しを行なうことで改善を図っていきます。

国内では、近年、自然災害による被害の拡大が目立つようになり、災害からの復旧はもちろん事業継続計画（BCP）の策定は、企業の社会的責任遂行上必須となるため、事業場単独ではなく、複数の事業場が一体化された効率の良いBCPの策定を進めていきます。

海外拠点では、RMSは、定着から運用に歩みを進める段階となっていますが、テロや従業員の誘拐などが依然として大きなリスクであるため、訓練をはじめ対応を怠らないように努めていきます。

※ RMに関する7項目：情報・コミュニケーション、教育・啓発、コンプライアンス、トップ、リスク感度、危機管理、RMシステム運用の7項目

品質管理

基本的な考え方

当社グループは、資源事業、製錬事業および材料事業をコアビジネスとしています。採掘した鉱物を製錬して素材としての金属地金を製造・販売するとともに、金属地金やそれに付随する物質を自社で加工し、それぞれの材料の持つポテンシャルを引き出して、半導体材料・機能性材料などに加工して販売しています。それらの品質改善のために、全社品質方針をもとに各事業部門で品質方針を定めています。製錬事業では「品質を作り込むシステムを継続的に改善させることにより、世界トップクラスの製品とサービスを提供する」、材料事業では「品質面で戦っていける実力を着実につけ、業界No.1品質を実現する」を掲げ、品質の確保に努めています。また、製品安全・製品関連法規の遵守などにより、鉱物採掘から素材・材料製品までを一貫して製造する当社グループにしかできない優れた安全・環境・品質を併せ持つ製品づくりを追求しています。

全社品質方針

「品質保証と管理の仕組みを継続的に改善し、
お客様に満足いただける品質を提供する」

1 時代を先取りした品質を追究する
2 法とルールを守り、安全と環境に配慮した物づくりをめざす

品質管理体制

当社では、事業部門で定めた品質方針を受けて、各事業場の責任者がそれぞれの状況と課題にふさわしい方針と計画を策定し、ISO9001をベースとするシステムのもとで、ラインでの品質管理を実施しています。

各事業部門の活動を全社横断的に推進・支援する仕組みとして、2014年7月に品質保証部を本社部門の中に新設し、お客様に迷惑をかけないための品質管理の徹底と、ステークホルダーを意識したものづくりの実践を目的に、当社グループ全体で品質を統一管理する体制を構築することとなりました。

各部門のマネジメントシステム有効改善のための横串機能として、ISO9001の2015年改訂対応、システムの有効性を重視した内部監査の実現、クレーム等を発生させないための取り組みなど各種施策を立案し、事業部門へ展開します。

全社品質会議の様子

人材育成

継続的にお客様に満足いただける品質を確保するためには変化していく要求・状況に対して、従業員が成長していくことが必要です。そのために、製造現場および管理者への各種品質マネジメント教育や、技術系QC講座などの品質教育を通じて個人の能力をさらに高め、マネジメントシステムを有効に活用できるための取り組みを継続的に実施しています。さらに諸プロセスの整合性と継続的な改善をより確実にするために、システムの有効性を見るための内部品質監査員教育も行なっています。

また、現場の課題を抽出し、自分たちで改善する風土をグループ全体に根付かせることを目的に、事業場の実情に合わせた、ミニプロ活動や小集団活動が行なわれており、これらを活性化する活動も行なっています。2014年11月には材料事業における全社ミニプロ活動発表会が行なわれ、各事業所、事業部門のトップ、品質管理責任者をはじめとする70名が集まり、品質だけでなく環境改善まで自ら改善活動を行なった結果について8件の成果発表がありました。これらの活動を通じて改善の質の向上につなげていきます。

全社ミニプロ活動発表会の様子

トータル品質の向上

当社では、製品やサービスの安全衛生への影響を的確に把握し、改善するために環境（地域環境・地球環境への配慮・改善）、製品安全（お客様の使用上における安全）、労働安全（プロセスの安全性）、品質（製品の使用による満足）それぞれのマネジメントシステムの有機的な運用・連携を行なっています。このような一連のサイクルは取り扱い製品のほぼすべてにわたって実施され、トータル品質の向上につなげています。

製品・サービスに関する情報開示

当社グループで扱っている製品は、そのほとんどがお客様の製品を製造するための素材、あるいは材料として提供されています。製品を安全や環境面から適切にお取り扱いいただくための情報や、お客様がその最終製品を提供するために必要な情報は、過去および最新の情報や有する知見ならびに必要な調査に基づいて、基本的に契約時に授受される仕様書や、技術打合せ、製品の検査成績表、SDSなどを通じてお客様にお伝えしています。

最終製品としてお客様に提供される製品は、安全性・環境対応性なども考慮した入念な製品設計に基づき、十分な試験と製造時の検査を経てお届けしています。

以上に用いられる情報は、マネジメントシステムの運用を通して、最新技術・最新法規・顧客要求に基づいて見直され、常に適切なものとしています。

2014年度は製品・サービスに関する法規の違反はありませんでした。

製品・サービスに関して提供する主な情報

環境または社会に影響を及ぼす恐れのある物質が含有されていないか

製品およびサービスの安全な利用について

製品の再生および処分に際して環境または社会への影響があるかどうか

銅・ニッケル・亜鉛のLCA（ライフサイクルアセスメント）については、物質別の協会を通じて調査を行なっています。

情報提供の方法

【仕様に関する情報提供】

お客様が要求する製品仕様は受注仕様書に明記して、お客様への情報提供を行なっています。

【化学物質に関する情報の提供】

製品取り扱い上の安全衛生と化学物質規制への対応に関し、当社グループは製品に含まれる化学物質の情報を SDS などによって提供しています。

【その他の対応】

当社グループでは各種潤滑剤の販売など一般消費者向けの事業も手がけています。この領域の製品・サービスに関する情報提供は該当する法規にのっとってラベリングや正しいご理解をいただくための広告、ご説明を行なっています。

当社製品でラベリングによる開示が求められている情報と当該製品・サービスの割合

開示が求められている情報	当該製品・サービスの割合
製品およびサービスの部品が外注であるかどうか	法による規制、管理対象物質を含むものすべて 主要製品（素材・自主材料）は該当なし。
内容物に、特に環境または社会に影響を及ぼす恐れのある物質があるかどうか	法による規制、管理対象物質を含むものすべて
製品およびサービスの安全な利用について	法による規制、管理対象物質を含むものすべて
製品の処分に際して、環境または社会への影響があるかどうか	法による規制、管理対象物質を含むものすべて

お客様とのコミュニケーション

顧客満足度の向上については、起点となる顧客満足度の測定・評価方法を改善し、課題の正確な把握により実効性のある施策を講じて、満足度の向上を図っていきます。そのためにはお客様との的確かつ十分なコミュニケーションが欠かせません。また、当社ではステークホルダーを意識した品質の作りこみを通じて、製品の歩留まり向上による省資源化、省エネにも貢献しています。

課題と目標

品質とは、関係者全員がお客様の真の要求は何かを追求して真摯に実現していくことであることを再認識し、活動を実施してきました。その実現のためには、的確なコミュニケーションに基づく判断と行動が必要です。そのために階層別の教育や、ISO2015年改訂への対応などの活動を通して、マネジメントシステムの改善を継続していきます。また、製品安全、情報開示の面では、含有物質などの情報提供など、お客様の要請に的確・迅速に応える体制をより確実なものとしていきます。

GRI内容索引

本報告書は、GRI サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版（G4）の
中核（Core）オプションに準拠しています。

一般標準開示項目 ●印は中核（Core）準拠で要求される項目

Core		項目	掲載ページ	タイトル
		戦略および分析		
●	G4-1	組織の最高意思決定者の声明	17-20	トップメッセージ
	G4-2	主要な影響、リスクと機会の説明	17-20 71-72	トップメッセージ リスクマネジメント
		組織のプロフィール		
●	G4-3	組織の名称	83	事業概要
●	G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	9-10 83	ビジネスプロフィール 事業概要
●	G4-5	組織の本社の所在地	83	事業概要
●	G4-6	組織が事業展開している国の数	83	事業概要
●	G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	83	事業概要
●	G4-8	参入市場	83	事業概要
●	G4-9	組織の規模	5-6 83	主要財務・非財務指標 事業概要
●	G4-10	雇用の内訳	55-56	人権・人材関連データ
●	G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	61	労使関係
●	G4-12	組織のサプライチェーン	15-16	SMMグループのビジネスモデル
●	G4-13	報告期間中に発生した重大な変更	—	該当なし
●	G4-14	予防的アプローチや予防原則への取り組み	41-42 44 65	環境リスク対応 化学物質管理 ICMM の会員として
●	G4-15	組織が支持するイニシアティブの一覧	65-66	国際社会との関わり
●	G4-16	団体や国内外の提言機関の会員資格	64	当社が加盟している主な団体
		特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
●	G4-17	組織の事業体一覧	2 83-84	対象範囲 事業概要
●	G4-18	報告内容とバウンダリーの確定プロセス	21-24	SMMグループの重点課題
●	G4-19	特定したすべてのマテリアルな側面	21-24	SMMグループの重点課題
●	G4-20	各マテリアルな側面のバウンダリー（組織内）	21-24	重点課題の特定のプロセスの中で検証した結果、バウンダリーを次のように定めました。これ以外の側面のバウンダリーは SMMグループ（対象範囲は P2 に記載）と定めました。 ◆ SMMグループおよびサプライヤー 側面：〈環境〉大気への排出 側面：〈環境〉排水および廃棄物 ◆サプライヤー 側面：〈人権〉サプライヤーの人権評価
●	G4-21	各マテリアルな側面のバウンダリー（組織外）		
●	G4-22	過去の報告書の修正再記述する理由	—	該当なし
●	G4-23	スコープおよびバウンダリーの変更	2	対象範囲
		ステークホルダー・エンゲージメント		
●	G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	34 66	2014 年度の活動の主な結果《ステークホルダーとのコミュニケーション》 ステークホルダーとの双方向コミュニケーション
●	G4-25	ステークホルダーの特定および選定基準	4	SMMグループのステークホルダー
●	G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法	4 61 62 63 64 66 74	SMMグループのステークホルダー 従業員とのエンゲージメント 地域コミュニティとのエンゲージメント 株主・投資家とのコミュニケーション その他ステークホルダーとのコミュニケーション ステークホルダーとの双方向コミュニケーション お客様とのコミュニケーション

Core		項目	掲載ページ	タイトル
●	G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念	4 61 62 63 64 74	SMMグループのステークホルダー 従業員とのエンゲージメント 地域コミュニティとのエンゲージメント 株主・投資家とのコミュニケーション その他ステークホルダーとのコミュニケーション お客様とのコミュニケーション
	報告書のプロフィール			
●	G4-28	提供情報の報告期間	2	対象期間
●	G4-29	最新の発行済報告書の日付	2	発行年月
●	G4-30	報告サイクル	2	発行年月
●	G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	2	お問い合わせ先
●	G4-32	選択した「準拠」のオプション、GRI 内容索引、外部保証を受けている場合、参照情報	2 75-80 82	編集方針 GRI内容索引 第三者保証報告書
●	G4-33	外部保証に関する組織の方針および実務慣行	82	第三者保証報告書
	ガバナンス			
●	G4-34	組織のガバナンス構造	23 67-68	CSR推進体制 コーポレート・ガバナンス
	G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	—	—
	G4-36	役員レベルの者が経済、環境、社会テーマの責任者として任命されているか	23	CSR推進体制
	G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	—	—
	G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	67-68	コーポレート・ガバナンス
	G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか	67-68	コーポレート・ガバナンス
	G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	—	—
	G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	67-68	コーポレート・ガバナンス
	G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的や戦略、目標策定と承認における最高ガバナンス組織と役員の役割	23 31	CSR推進体制 活動報告
	G4-43	最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	—	—
	G4-44	最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス	—	—
	G4-45	経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割	23 31 58	CSR推進体制 活動報告 事業の参入と撤退
	G4-46	組織の経済、環境、社会的に関わるリスク・マネジメント・プロセスにおける最高ガバナンス組織の役割	23 31	CSR推進体制 活動報告
	G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	23 31	CSR推進体制 活動報告
	G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行う最高位の委員会または役職	—	—
	G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	—	—
	G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数。およびその対応と解決のために実施した手段	—	—
	G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針及および経済、環境、社会目的（パフォーマンス基準）との関係	67-68	コーポレート・ガバナンス
	G4-52	報酬の決定プロセス	67-68	コーポレート・ガバナンス
	G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	67-68	コーポレート・ガバナンス
	G4-54	最高給与受給者の年間報酬総額の全従業員年間報酬総額の中央値に対する比率（地域別）	—	—
	G4-55	最高給与受給者の年間報酬総額の増加率の、全従業員の増額率に対する比率（地域別）	—	—
	倫理と誠実性			
●	G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範	3-4	持続可能な社会に向けての理念
	G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度	69-70	コンプライアンス
	G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度	69-70	コンプライアンス

特定標準開示項目 ■は SMM グループの重点課題に対応する側面

項目		掲載ページ	タイトル
経済			
■ 経済パフォーマンス	DMA	*36, 43, 48*	
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	*5-6*	主要財務・非財務指標
G4-EC2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	*27-28* *48*	車載用リチウムイオン二次電池における先駆的な取り組み 環境負荷低減に資する製品・技術の開発
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	*5-6*	主要財務・非財務指標
G4-EC4	政府から受けた財務援助	*5-6*	主要財務・非財務指標
■ 地域での存在感	DMA	*51*	
G4-EC5	重要事業拠点における最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—	—
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	*51*	地元経済への影響
■ 間接的な経済影響	DMA	*36, 51, 52*	
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	*33* *52*	2014年度の活動の主な結果《地域貢献・社会貢献》 社会貢献活動
G4-EC8	著しい間接的な経済影響	—	—
■ 調達慣行	DMA	*51*	
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	*51*	現地調達
環境			
■ 原材料	DMA	*35, 39-40*	
G4-EN1	使用原材料の重量または量	*50*	事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	*39* *50*	リサイクルによる資源の有効活用 事業活動におけるマテリアルフロー
■ エネルギー	DMA	*36,43,47*	
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	*50*	事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—	—
G4-EN5	エネルギー原単位	—	—
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	—	—
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	—	—
水			
G4-EN8	水源別の総取水量	*50*	事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—	—
■ 生物多様性	DMA	*36, 43, 49, 64*	
G4-EN11	生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	*49*	鉱山開発および工場建設時に生じる環境負荷の低減や回避
G4-EN12	生物多様性価値の高い地域において、生物多様性に対して及ぼす著しい影響	*49*	鉱山開発および工場建設時に生じる環境負荷の低減や回避
G4-EN13	保護または復元されている生息地	*49*	鉱山開発および工場建設時に生じる環境負荷の低減や回避
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数	—	—
MM1	（所有あるいは賃借し、生産活動または採掘のために管理している土地で）開発または原状回復した土地の面積	*49*	鉱山開発および工場建設時に生じる環境負荷の低減や回避
MM2	所定の基準に基づき生物多様性管理計画が必要であると確認された事業地の数および割合、ならびに管理計画が導入されている事業地の数（および割合）	*49*	鉱山開発および工場建設時に生じる環境負荷の低減や回避
■ 大気への排出	DMA	*36, 41, 43, 44-45, 47*	
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	*50*	事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	*50*	事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	*50*	事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	—	—
G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	*32* *47*	2014年度の活動の主な結果《環境保全 自社事業場における省エネルギー

項目		掲載ページ	タイトル
G4-EN20	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	45	化学物質の排出量 / 移動量
G4-EN21	NO_X、SO_X、およびその他の重大な大気排出	44 50	化学物質排出量の削減 事業活動におけるマテリアルフロー
■ 排水および廃棄物	DMA	36, 41-42, 43, 45-46	
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	45 50	COD/BOD 負荷量 事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	45-46 50	産業廃棄物などの最終処分量 事業活動におけるマテリアルフロー
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	—	該当なし
G4-EN25	バーゼル条約で定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—	—
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地	—	—
MM3	表土、ずり、尾鉱、スラッジの総排出量およびその関連リスク	42 50	鉱業廃棄物のリスク管理 事業活動におけるマテリアルフロー
■ 製品およびサービス	DMA	36, 43, 48	
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	48	環境負荷低減に資する製品・技術の開発
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	—	—
■ コンプライアンス - 環境	DMA	41-42, 70	
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	41 70	環境リスク対応 コンプライアンスの管理と強化の取り組み
輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	—	—
環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種類別）	—	—
■ サプライヤーの環境評価	DMA	36	
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—	—
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	32	2014 年度の活動の主な結果《環境保全》
■ 環境に関する苦情処理制度	DMA	38, 62, 66	
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	42	環境リスク対応
社会／労働慣行とディーセント・ワーク			
■ 雇用	DMA	37, 54, 61	
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	56	離職者数及び離職率
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	—	—
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	—	—
■ 労使関係	DMA	38, 61, 66	
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	61	労使関係
MM4	1 週間を超えるストライキおよび事業所閉鎖の発生回数を国別に記載	61	労使関係
■ 労働安全衛生	DMA	38, 59, 60	
G4-LA5	労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	59	労働安全衛生管理体制
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	34 60	2014 年度の活動の主な結果《安全衛生の確保》 労働災害等の発生状況
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—	—
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	59	事業場における安全衛生活動
■ 研修および教育	DMA	37, 53	
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間	53	2014 年度年間教育時間
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	53 55	人材開発プログラム 全社人材育成体系
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	—	—

■は SMM グループの重点課題に対応する側面

	項目	掲載ページ	タイトル
■ 多様性と機会均等	DMA	*37, 54*	
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	*55*	人権・人材関連データ
男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	*54*	女性が活躍できる職場づくり
サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響と実施した措置	—	—
■ 労働慣行に関する苦情処理制度	DMA	*37, 69, 70*	
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	*70*	コンプライアンス《情報提供制度》

社会／人権

■ 投資	DMA	*57, 58*	
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数と比率	*58*	事業の参入と撤退
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間	*57*	人権研修の実施
■ 非差別	DMA	*57, 58*	
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	*57*	人権マネジメントの強化
結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されるリスクがある業務・サプライヤー、および実施した対策	*61*	労使関係
児童労働			
G4-HR5	児童労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、児童労働根絶のために実施した対策	*58*	児童労働・強制労働の防止
強制労働			
G4-HR6	強制労働の著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、強制労働撲滅のために実施した対策	*58*	児童労働・強制労働の防止
保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—	—
■ 先住民の権利	DMA	*37, 57, 58, 62*	
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	*58*	先住民および地域住民の人権尊重
MM5	先住民の土地またはその隣接地域で進めている事業の総数、ならびに先住民のコミュニティと正式な合意を結んでいる事業または事業地の数および割合	*62*	相互理解の促進と地域発展への貢献
■ 人権評価	DMA	*37, 57*	
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	*58*	紛争鉱物に関する取り組み
■ サプライヤーの人権評価	DMA	*37, 57*	
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響および実施した措置	*57*	人権マネジメントの強化
■ 人権に関する苦情処理制度	DMA	*37, 57, 69, 70*	
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	*57* *70*	人権マネジメントの強化 コンプライアンス《情報提供制度》

社会／社会

■ 地域コミュニティ	DMA	*36, 51, 52, 62*	
G4-SO1	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	*62*	地域コミュニティとのエンゲージメント
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	*58*	開発に伴う地域の方々の移転
MM6	土地使用ならびに地域住民および先住民の慣習上の権利に関する重大な紛争の発生数、およびその説明	*62*	地域コミュニティとのエンゲージメント
MM7	土地使用ならびに地域住民および先住民の慣習上の権利に関する紛争の解決のために使用された苦情処理メカニズムがどの程度用いられたか、およびその結果	*62*	地域コミュニティとのエンゲージメント

項目		掲載ページ	タイトル
腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	*70*	コンプライアンス研修
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	—	—
公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—	—
反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	*70*	コンプライアンス
■ **コンプライアンス - 社会**	DMA	***3, 69, 70***	
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	*70*	コンプライアンス
サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—	—
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響および実施した措置	—	—
■ **社会への影響に関する苦情処理制度**	DMA	***62***	
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	*62*	地域コミュニティとの関わり
小規模鉱山開発			
MM8	事業地内またはその隣接地域で小規模鉱山採掘（ASM）を実施している事業地の数（および割合）、その関連リスク、ならびにそれらのリスクを管理・軽減するための措置	*58*	小規模鉱山採掘
再定住			
MM9	再定住が行われた事業地、事業地ごとの世帯数、ならびに再定住プロセスによって生じた生活への影響	*58*	開発に伴う地域の方々の移転
■ **事業場閉鎖計画**	DMA	***51, 52***	
MM10	閉鎖計画のある事業場の数および割合	*52*	閉山計画
社会／製品責任			
顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	*74*	トータル品質の向上
G4-PR2	製品やサービスについて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	*70* *74*	コンプライアンス 製品・サービスに関する情報開示
製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	製品およびサービスの情報とラベリングに関する手順が適用される情報の種類、対象製品およびサービスの比率	*74*	製品・サービスに関する情報開示
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数	*70* *74*	コンプライアンス 製品・サービスに関する情報開示
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	—	—
マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	—	—
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主的規範の違反事例の総件数	*70* *74*	コンプライアンス 製品・サービスに関する情報開示
顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	—	—
■ **コンプライアンス - 製品**	DMA	***69, 70, 73, 74***	
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	*70* *74*	コンプライアンス 製品・サービスに関する情報開示
■ **マテリアルスチュワードシップ**	DMA	***35, 39-40, 74***	
MM11	マテリアル・スチュワードシップに関するプログラムおよびその進捗	*37-38* *46* *74*	低品位鉱の有効活用 リサイクルによる資源の有効活用 環境負荷低減に資する製品・技術の開発 製品・サービスに関する情報開示

社外からの表彰

2014年度に当社グループが受けた表彰実績の一部を紹介します。

主な社外表彰一覧（2014年度）

表彰名称（表彰元）	日付	受賞者	受賞内容
触媒工業協会技術賞 （触媒工業協会）	2014年6月6日	日本ケッチェン㈱	1998年に開発した「軽油超深度脱硫触媒STARS」の独創性の高い技術と石油精製業界からの高評価による
ディスクロージャー優良企業選定 （(公社)日本証券アナリスト協会）	2014年10月10日	住友金属鉱山㈱	証券アナリストによる評価において「鉄鋼・非鉄金属部門」で第1位（4年連続）
鉱山保安推進協議会会長表彰 （鉱山保安推進協議会）	2014年10月14日	鴻之舞事務所 所長 寺部秀法	休廃止鉱山の鉱害防止従事者として保安の確保の功労が評価された
ベストパートナー賞 （パナソニック㈱）	2014年11月7日	住友金属鉱山㈱	最先端技術による高品質の金属・電子材料の提供でパナソニックの商品競争力強化に多大な貢献があったとして評価された
省エネルギーセンター会長賞 （(一財)省エネルギーセンター）	2015年1月28日	磯浦工場	電力の見える化を行ない大型設備の固定電力削減の取り組みが省エネ推進の優れた事例として評価された
関東地区電気使用合理化委員会優秀賞 （(一社)日本電気協会関東支部）	2015年2月26日	住友金属鉱山㈱	本社ビルでの電気の保安管理や省エネルギーへの取り組みが評価された
交通遺児救護活動感謝状 （(公財)鹿児島県交通被災者たすけあい協会）	2015年3月31日	菱刈鉱山	交通遺児援護の「ハンドル献金」募金を20年間にわたり全山の取り組みとして継続していることが評価された

2015年3月、当社は3年連続で東京証券取引所テーマ銘柄「なでしこ銘柄」に選定されました。当社の女性活躍支援の活動はまだまだではありますが、これを励みとして活動の推進に一層力を注ぎます。

【なでしこ銘柄】経済産業省と東京証券取引所は共同で、2012年度より女性活躍推進に優れた上場企業「なでしこ銘柄」を選定し発表しています。これは女性活躍推進に優れた上場企業を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社への投資を促進し、各社の取り組みを加速化していくことを狙いとしたものです。

SMMポゴの従業員が年間最優秀ビジネスリーダーに選出

2014年4月18日、SMMポゴの渉外担当マネージャーであるLorna Shawが、アラスカ大学フェアバンクス校経営学部から年間最優秀ビジネスリーダー（ビジネス・リーダー・オブ・ザ・イヤー）として表彰されました。38回目を迎えるこの表彰は、フェアバンクス地域でのビジネス、社会活動、教育支援などの分野で卓越したリーダーシップを発揮した人に授与されます。

渉外担当は、企業の顔として地域社会や行政とのコミュニケーション、広報を担当します。社会奉仕活動などを通じて企業と社会の共存を促進し、探鉱や鉱山開発を進める上でとても重要な役割を担います。フェアバンクス地域の商工会長のみならず、アラスカ州の鉱業団体などで重職を務めてきた彼女の活躍が高く評価され、今回の受賞となりました。

Ms. Lorna Shaw（表彰パーティにて）

第三者保証報告書

2015年9月1日

独立した第三者保証報告書

住友金属鉱山株式会社
代表取締役社長　　中里 佳明　殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役 斎藤 和彦

当社は、住友金属鉱山株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成したCSR報告書2015（以下、「CSR報告書」という。）に記載されている2014年4月1日から2015年3月31日までを対象とした下表に示す環境・社会・経済パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）、Global Reporting Initiativeの「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」（以下、「G4ガイドライン」という。）のコア（中核）オプション準拠に関する自己宣言、International Council on Mining & Metals（以下、「ICMM」という。）の基本原則及び適用されるポジションステートメントに定められている必須要件と会社の方針との整合性、会社の重点課題の特定及び優先順位付け、会社の重点課題に対するアプローチ及びマネジメント並びに重要なサステナビリティ情報の開示の網羅性に対して限定的保証業務を実施した。

中項目	頁	保証対象指標
主要財務・非財務指標	6	ステークホルダーごとの価値分配、政府から受けた相当の財務支援、年金資産を保有している退職給付債務及びそれに見合う年金資産
リサイクルによる資源の有効活用	39	リサイクル由来の原料比率
環境負荷低減	44～46	SOx排出量、NOx排出量、ばいじん排出量、COD/BOD負荷量、水使用量（淡水、海水）、PRTR対象物質排出量/移動量、PRTR対象物質排出量の内訳、産業廃棄物など（国内）の最終処分量、処理区分別廃棄物量（有害／無害）
地球温暖化防止	47	エネルギーおよびCO_2排出量原単位指数、CO_2排出量
鉱山開発及び工場建設時に生じる環境負荷の低減や回避	49	生物多様性の価値が高い地域での生産用地の面積、開発及び緑化した土地の面積
事業活動におけるマテリアルフロー	50	INPUT（原料、リサイクル原料、エネルギー、材料、水）、OUTPUT（製品、大気への排出、水域への排出、廃棄物（有価物を含む））
地元経済への影響	51	地元サプライヤーへの支出割合・金額、海外現地採用における上級管理職数（部長クラス以上）
人材開発プログラム	53	年間教育時間（延べ）
多様な人材が活躍できる職場環境の整備	54	障がい者雇用率（SMM本体）
人権・人材関連データ	55～56	役員・従業員数（連結）、地域別役員・従業員数（連結）、連結従業員の状況、離職者数および離職率
先住民及び地域住民の人権尊重	58	人権に配慮した投資案件数
安全衛生の確保	60	国内労働災害データ
活き活きと働ける職場環境の整備	61	労働組合を有する会社数、労働組合加入者率
コンプライアンス	70	コンプライアンス教育受講者数

会社の責任

環境省の環境報告ガイドライン2012年版及びG4ガイドライン等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。CSR報告書に記載。）に従って指標を算定し、表示する責任、G4ガイドラインに示される基準に準拠してG4ガイドラインのコアオプション準拠の自己宣言を行う責任、ICMMの基本原則及び適用されるポジションステートメントに定められている必須要件と会社の方針との整合性について報告を行う責任、会社の重点課題の特定及び優先順位付けについて報告を行う責任、重点課題に対するアプローチ及びマネジメントについて報告を行う責任、並びにサステナビリティ情報審査協会の「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」（www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo.pdf）（以下、「マーク付与基準」という。）に記載されている重要なサステナビリティ情報を漏れなく開示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（2003年12月改訂）、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」（2012年6月）及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針（2014年12月改訂）に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてCSR報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した住友金属鉱山シポレックス株式会社栃木工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討
- G4ガイドラインのコアオプション準拠に関する自己宣言についてG4ガイドラインに示される基準に照らした検討
- 会社の方針に関する文書の閲覧及び質問を通じたICMM基本原則及び適用されるポジションステートメントの必須要件と会社の方針との整合性の検討
- 重点課題の抽出及び優先順位付けのプロセスについての質問及び関連文書の閲覧
- 重点課題に対する取組及びマネジメントについての質問及び関連文書の閲覧
- マーク付与基準に記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧による検討

結論

上述の保証手続の結果、すべての重要な点において、以下のように認められる事項は発見されなかった。

- CSR報告書に記載されている指標が、会社の定める基準に従って算定され、表示されていない
- G4ガイドラインのコアオプション準拠に関する自己宣言がG4ガイドラインに示される基準を満たしていない
- 会社の方針が、65頁に記載されているようにICMMの基本原則及び適用されるポジションステートメントの必須要件と整合していない
- 会社の重点課題の特定及び優先順位付けが2頁及び21～24頁に記載されているとおりに行われていない
- 会社が31～38頁に記載されているように重点課題に対するアプローチ及びマネジメントを行っていない
- 重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていない

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

J-SUS Assurance

このレポートに記載されたサステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会（http://www.j-sus.org/）の定める「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」を満たしているとして、このマークの掲載が認められています。

事業概要

企業概要

[社名]
住友金属鉱山株式会社

[代表者]
代表取締役社長 中里 佳明

[創業]
1590年(天正18年)

[設立]
1950年(昭和25年)

[資本金]
932億円

[上場市場]
東証一部

[連結子会社数※1]
68社

[持分法適用会社数※1]
16社

[従業員数※1※2]
連結 8,766人(750人)

[売上高※1]
連結 9,213億円

[経常利益※1]
連結 1,742億円

※1 2015年3月31日現在。
※2 従業員数は就業人員であり、(期中平均)
臨時従業員数は( )内に外数で記載しております。

主要な営業所および工場等

[本社]
東京都港区新橋
5丁目11番3号(新橋住友ビル)

[支社]
大阪支社

[支店等]
名古屋支店
別子事業所(愛媛県新居浜市)

[工場等]
東予工場(愛媛県西条市)
ニッケル工場(愛媛県新居浜市)
播磨事業所(兵庫県加古郡播磨町)
青梅事業所(東京都青梅市)
相模工場(神奈川県大和市)
磯浦工場(愛媛県新居浜市)

[鉱山]
菱刈鉱山(鹿児島県伊佐市)

[研究所]
市川研究所(千葉県市川市)
新居浜研究所(愛媛県新居浜市)
電池研究所(愛媛県新居浜市)
材料開発センター(東京都青梅市)

主要製品等

1.資源セグメント
金銀鉱、銅精鉱、銅、金

2.製錬セグメント
銅、金、銀、電気ニッケル、フェロニッケル、亜鉛、化成品

3.材料セグメント
半導体材料、厚膜材料、薄膜材料、電池材料、結晶材料、磁性材料、石油精製触媒、自動車触媒、軽量気泡コンクリート、潤滑剤

[事業展開をしている国および地域数]
16

SMMグループの事業拠点

(2015年3月31日現在)

▲:資源事業(当社権益保有比率※)
★:製錬事業(当社出資比率※)
※小数点以下第二位を四捨五入しています。

★ 金隆銅業有限公司 (27.1%)
★ ニッケル・アジア (26.0%)
★ コーラルベイ・ニッケル (54.0%)
★ ソロワコ (20.1%)
▲ バツ・ヒジャウ (3.5%)

日本

住友金属鉱山株式会社＊

資源事業
- ■ 住鉱資源開発㈱
- ■ 住鉱ソロモン探鉱㈱

製錬事業
- ● ㈱アシッズ
- ● エム・エスジンク㈱
- ■ ㈱四阪製錬所＊
- ■ 住鉱物流㈱＊
- ■ 太平金属工業㈱＊
- ■ ㈱日向製錬所＊
- ● 三井住友金属鉱山伸銅㈱

材料事業
- ● ㈱SHカッパープロダクツ
- ■ SHプレシジョン㈱＊
- ■ SHマテリアル㈱
- ■ ㈱エス・エム・エム プレシジョン＊
- ● エヌ・イー ケムキャット㈱
- ■ 大口電子㈱＊
- ■ 大口マテリアル㈱＊
- ● ㈱グラノプト
- ■ ㈱伸光製作所＊
- ■ 住鉱エナジーマテリアル㈱
- ■ 住鉱国富電子㈱＊
- ■ 住鉱潤滑剤㈱＊
- ■ 住鉱テック㈱＊
- ■ 住友金属鉱山シポレックス㈱＊
- ■ 新居浜電子㈱＊
- ■ 新居浜マテリアル㈱＊
- ■ ㈱日東社＊
- ● 日本ケッチェン㈱＊

その他
- ■ ヰゲタハイム㈱＊
- ■ ㈱ジェー・シー・オー＊
- ■ 住鉱技術サービス㈱
- ■ 住鉱テクノリサーチ㈱
- ■ 住鉱プランテック㈱
- ■ 住友金属鉱山エンジニアリング㈱＊
- ■ 日本照射サービス㈱＊

アジア

資源事業
- ● Cordillera Exploration Company Inc(フィリピン)

製錬事業
- ● 金隆銅業有限公司(中国)
- ■ 住友金属鉱山管理(上海)有限公司(中国)
- ■ 住友金属鉱山(香港)有限公司(中国)
- ■ Coral Bay Nickel Corporation(フィリピン)＊
- ● Nickel Asia Corporation(フィリピン)
- ■ Taganito HPAL Nickel Corporation(フィリピン)＊
- ■ Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation(フィリピン)
- ● PT Vale Indonesia Tbk(インドネシア)

材料事業
- ■ 東莞住鉱電子漿料有限公司:DEP(中国)
- ■ 上海住鉱電子漿料有限公司:SEP(中国)
- ■ 蘇州住鉱電子有限公司:SHS(中国)＊
- ■ 蘇州住立精工有限公司:SSHP(中国)＊
- ■ 住鉱機能材料(蘇州)有限公司:SAM(中国)＊
- ■ 成都住鉱電子有限公司:SHEC(中国)＊
- ■ 成都住鉱精密製造有限公司:SHPC(中国)
- ■ 住鉱潤滑剤貿易(上海)有限公司:(中国)
- ■ 台住電子材料股份有限公司:TSM(台湾)
- ■ 台湾住鉱科技股份有限公司:SHT(台湾)＊
- ■ 韓国住鉱株式会社:SMMK(韓国)

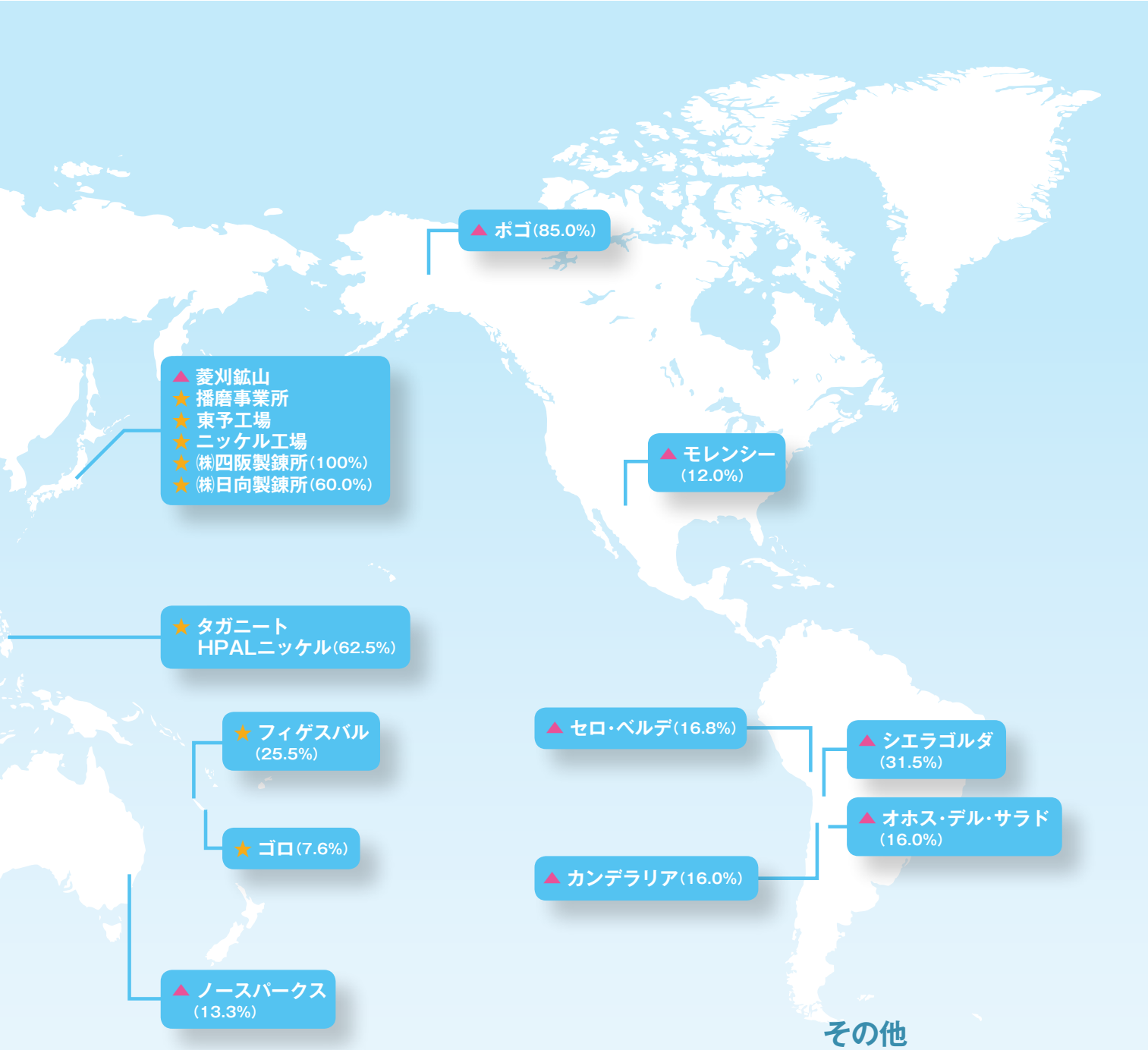

■:連結子会社
●:持分法適用会社
＊環境報告の対象範囲

- ■ Malaysian Electronics Materials:MEM(マレーシア)
- ■ Malaysian SH Electronics Sdn. Bhd.:MSHE(マレーシア)＊
- ■ Malaysian SH Precision Sdn. Bhd.:MSHP(マレーシア)＊
- ■ SH Asia Pacific Pte. Ltd.:SHAP(シンガポール)
- ■ Sumiko Tape Materials Singapore Pte. Ltd.:STM(シンガポール)
- ■ SUMIKO LEADFRAME THAILAND:SLT(タイ)

北米

資源事業

- ■ SMMA Candelaria(アメリカ)
- ■ SMM Exploration Corporation(アメリカ)
- ■ Sumitomo Metal Mining America(アメリカ)
- ■ Sumitomo Metal Mining Arizona(アメリカ)
- ■ Sumitomo Metal Mining Pogo LLC(アメリカ)＊
- ■ Stone Boy Inc(アメリカ)
- ■ Sumitomo Metal Mining Canada(カナダ)
- ■ SMM Resources(カナダ)
- ■ SUMAC MINES(カナダ)

その他

資源事業

- ● Compañia Contractual Minera Candelaria(チリ)
- ● Compañia Contractual Minera Ojos del Salado(チリ)
- ■ Sumitomo Metal Mining Chile LTDA(チリ)
- ■ SMM Sierra Gorda Inversiones LTDA(チリ)
- ● Sierra Gorda S.C.M(チリ)
- ■ SMM-SG Holdings Inversiones LTDA(チリ)
- ■ Sumitomo Metal Mining Peru S.A(ペルー)
- ● Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A(ペルー)
- ■ Sumitomo Metal Mining do Brasil LTDA(ブラジル)
- ■ Sumitomo Metal Mining Oceania(オーストラリア)
- ■ SMM Cerro Verde Netherlands B.V(オランダ)
- ■ SMM Solomon Limited(ソロモン諸島)

製錬事業

- ● FIGESBAL(ニューカレドニア)
- ■ SUMIC Nickel Netherlands b.v(オランダ)

その他

- ■ SMM Holland B.V(オランダ)

住友金属鉱山株式会社

〒105-8716　東京都港区新橋５丁目11番３号
TEL.03-3436-7705　FAX.03-3434-2215
http://www.smm.co.jp/

この報告書は、印刷にあたって以下のような環境配慮をしています。

・「適切に管理された森林からの木材（認証材）」を原料とした紙として、FSC®（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）から認証を受けた紙を使用しています。

・植物油インキを使用しています。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C015138

VEGETABLE OIL INK

NADESHIKO BRAND 2015

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。